

犯罪被害財産支給手続開始決定、
本測量関係事項関係
裁判所
破産、免責関係

諸事項

〔公
告〕

○電気通信番号計画の一部を変更する件（総務七八）

○著作権者不明の著作物の利用に関する裁定及び補償金の額を定める件（文化庁四）

○職業能力開発促進法施行規則第四十一条の二第二項第九号等の規定に基づき厚生労働大臣が指定する専修学校又は各種学校を定める告示の一部を改正する件（厚生労働五八）

○地方自治法施行規則の一部を改正する省令（総務二二）

〔省令〕

目次



(号 外)
独立行政法人国立印刷局

特殊法人等
阪神高速道路株式会社料金の額及び
徴収期間の変更関係
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人、
無縁墳墓等改葬関係
会社その他

三元

二七

三

—

○總務省令第十一号

雀
命

一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律（令和六年法律第七十二号）の施行に伴い、
びに地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百四十七条第一項及び第二項並びに第一百七
三条の四第一項の規定に基づき、地方自治法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

地方自治法施行規則の一部を改正する省令
地方自治法施行規則（昭和二十二年内務省令第二十九号）の一部を次のように改正する。
次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線（下線を含む。以ト同じ。）を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め。

	改	正	後		改	正	前
				(基準給与年額の算定方法)			
第十三条の二 地方自治法施行令第七十三条の四第一項第一号に規定する総務省令で定める方法による算定される額（普通地方公共団体の長等の基準給与年額） といふ。第三項において同じ。は、次に掲げる額の合計額とする。				第十三条の二 地方自治法施行令第七十三条の四第一項第一号に規定する総務省令で定める方法による算定される額（普通地方公共団体の長等の基準給与年額） といふ。第三項において同じ。は、次に掲げる額の合計額とする。			
〔一 略〕				〔一 同上〕			
〔二 普通地方公共団体の長等の基準日を含む会計年度において支給され、又は支給されるべき期末手当、勤勉手当又は任期付研究員業績手当の額（以下「期末手当等の額」といふ。）を、普通地方公共団体の長等の任期が十二月に満たない場合にあつては、期末手当等の額を任期当たりの額に換算して得た額）				〔二 普通地方公共団体の長等の基準日を含む会計年度において支給され、又は支給されるべき期末手当、勤勉手当、任期付研究員業績手当又は特定任期付職員業績手当の額（以下「期末手当等の額」といふ。）を、会計年度当たりの額に換算して得た額（普通地方公共団体の長等の任期が十二月に満たない場合にあつては、期末手当等の額を任期当たりの額に換算して得た額）			
〔三～六 略〕				〔三～六 同上〕			
予算の調製の様式（第十四条関係）				予算の調製の様式（第十四条関係）			
何年度（普通地方公共団体名）一般会計予算				何年度（普通地方公共団体名）一般会計予算			
(歳出予算の流用)				(歳出予算の流用)			
第7条 地方自治法第二百二十一条第二項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。				第7条 [同左]			
(1) 各項に計上した給料、職員手当及び <u>共済費</u> に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用				(1) 各項に計上した給料、職員手当及び <u>共済費</u> （賃金に係る <u>共済費</u> を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用			
〔2〕 略				〔2〕 同左			
歳出予算に係る節の区分（第十五条関係）				歳出予算に係る節の区分（第十五条関係）			
節 説 明				節 説 明			
〔1～3 略〕 地方公務員共済組合に対する負担金 報酬及び給料に係る社会保険料				〔1～3 同左〕 地方公務員共済組合に対する負担金 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料			
〔5～27 略〕				〔5～27 同左〕			

備考 表中の〔 〕の記載は注記である。

の省令は、令和七年四月一日から施行する。

○総務省告示第十八号

道路交通法の一部を改正する法律（令和四年法律第二百二十一号）の一部の施行に伴い、及び電気通信事業法（昭和五十九年法律第八十六号）第五十条第一項の規定に基づき、電気通信番号計画（令和元年総務省告示第六号）の一部を次のように変更し、道路交通法の一部を改正する法律附則第一条第四号に掲げる規定の施行の日（令和七年三月二十四日）から施行する。

令和七年三月十七日

総務大臣 村上誠一郎

次の表により、変更前欄に掲げる規定の下線を付した部分をつりに変更する変更後欄に掲げる規定の下線を付した部分のようじ改める。

変 更 後	変 更 前
<p>[第1～第5 略] [別表第1～別表第3 略] 別表第4 本人特定事項の確認方法 [1～5 略]</p> <p>6 2に規定する方法において、特定事業者が提示又は送付を受ける書類は、次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める書類のいずれかとする。ただし、(1)イ及びハに掲げる本人確認書類(特定取引等を行うための申込み又は承諾に係る書類に最終利用者が押印した印鑑に係る印鑑登録証明書を除く。)並びに有効期間又は有効期限のある(1)口及びホ、(2)口に掲げる本人確認書類並びに(3)に定める本人確認書類にあっては特定事業者が提示又は送付を受ける日において有効なものに、その他の本人確認書類にあっては特定事業者が提示又は送付を受ける日前6月以内に作成されたものに限る。</p> <p>(1) 自然人 ((3)に掲げる者を除く。) 次に掲げる書類のいずれか</p> <p>イ 運転免許証等（道路交通法（昭和35年法律第105号）第92条第1項に規定する運転免許証及び同法第105条の2第1項に規定する運転経歴証明書をいう。）若しくは出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）第19条の3に規定する在留カード（ハにおいて単に「在留カード」という。）、日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）第7条第1項に規定する特別永住者証明書（ハにおいて単に「特別永住者証明書」という。）若しくは行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第7項に規定する個人番号カード（ハにおいて単に「個人番号カード」という。）（当該自然人の写真が貼り付けられたものに限る。）若しくは旅券等（出入国管理及び難民認定法第2条第5号に掲げる旅券又は同条第6号に掲げる乗員手帳をいい、当該顧客等の氏名及び生年月日の記載があるものに限る。）又は身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳（当該自然人の写真が貼り付けられたものに限る。）、療育手帳若しくは戦傷病者手帳（当該自然人の氏名、住居及び生年月日の記載があるものに限る。）</p> <p>[口～ホ 略] [(2)・(3) 略]</p>	<p>[第1～第5 同左] [別表第1～別表第3 同左] 別表第4 [同左] [1～5 同左] 6 [同左]</p> <p>(1) [同左]</p> <p>イ 運転免許証等（道路交通法（昭和35年法律第105号）第92条第1項に規定する運転免許証及び同法第104条の4第5項（同法第105条第2項において準用する場合を含む。）に規定する運転経歴証明書をいう。）若しくは出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）第19条の3に規定する在留カード（ハにおいて単に「在留カード」という。）、日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）第7条第1項に規定する特別永住者証明書（ハにおいて単に「特別永住者証明書」という。）若しくは行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第7項に規定する個人番号カード（ハにおいて単に「個人番号カード」という。）（当該自然人の写真が貼り付けられたものに限る。）若しくは旅券等（出入国管理及び難民認定法第2条第5号に掲げる旅券又は同条第6号に掲げる乗員手帳をいい、当該顧客等の氏名及び生年月日の記載があるものに限る。）又は身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳（当該自然人の写真が貼り付けられたものに限る。）、療育手帳若しくは戦傷病者手帳（当該自然人の氏名、住居及び生年月日の記載があるものに限る。）</p> <p>[口～ホ 同左] [(2)・(3) 同左]</p>

備考 表中の〔 〕の記載は注記である。

○文化庁告示第四号

著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第六十七条第一項（同法第百二十二条において準用する場合を含む。）に基づき令和七年三月六日に次のとおり裁定をするものとする。当該裁定に係る補償金の額を定めたので、同法第七十条第六項（同法第百二十二条において準用する場合を含む。）に基づき次のとおり告示する。

令和七年三月十七日

文化庁長官 都倉 俊一

番号	著作物等の題号等	著作者等の氏名	利用者の氏名	利用者の住所	利用方法	著作物の補償金の額(円)	補償金の総額(円)
1	別表1参照	別表1参照	宮崎県立図書館	宮崎県宮崎市船塚3-210-1	当該著作物をデジタル化(複製)し、宮崎県立図書館が契約するサーバにおいて、利用者の求めに応じ、いつでも送信できる状態にし(複製、送信可能化)、無償でダウンロード形式のインターネット配信(公衆送信、複製)を行う。なお、利用期間は5年間とする。	別表1参照	1,832,608
2	別府市歌	森 勝比古(作詞)	別府市	大分県別府市上野口町1番15号	当該著作物の楽曲データ並びに静止画に当該著作物の楽曲データ及び歌詞を付加したコンテンツを別府市のサーバにおいて、利用者の求めに応じ、いつでも送信できる状態にし(複製、送信可能化)、1年間無償で、ダウンロード形式のインターネット配信(公衆送信、複製)及びストリーミング形式のインターネット配信(公衆送信)を行う。	66,000	66,000
					上記に加えて、必要に応じて配信期間を1年間延長する。延長は10回までとする。	66,000	66,000
3	別表2参照	別表2参照	音更町教育委員会	北海道河東郡音更町元町2番地	静止画に上記著作物の楽曲データ及び歌詞を付加したコンテンツを、YouTubeにおいて、利用者の求めに応じ、いつでも送信できる状態にし(複製、送信可能化)、無料でストリーミング形式のインターネット配信を行う(公衆送信)。なお、配信期間は5年間とする。	別表2参照	165,018
					上記に加えて配信期間を1年間延長する。なお、延長は5回を限度とする。		33,012
4	別表3-1参照	別表3-1参照	株式会社エデュケーションナルネットワーク	東京都千代田区神田猿楽町1-5-15	当該著作物を収録した教材「難関英語読解問題集中3」を作成(複製並びに翻訳及び複製)し、1,000部を定価3,005円(本体価格)で販売(譲渡)する。	別表3-2参照	64,304
5	歴史の必然性についてー私たち歴史の一部であるー	北川 東子	株式会社河合出版	愛知県名古屋市東区葵3-24-2 第5オーシャンビル6階	当該著作物を収録した書籍「2026大学入学共通テスト過去問レビュー 国語」を26,000部作成(複製)し、定価1,200円(本体価格)で販売(譲渡)する。	5,072	5,072
6	別表4参照	別表4参照	静岡県掛川市教育委員会	静岡県掛川市長谷一丁目1番地の1	掛川市教育委員会が当該著作物を収録した小学校3・4年生用電子書籍化社会科副読本『わたしたちの掛川市』を授業内で無償配布する。 無償配布の方法として、掛川市教育委員会が、各校へ指示を出し、児童が一人一台使用している端末(iPad)1,200台に、インストールする。児童が使用しているiPadは、クラウド上にある管理ソフト(MDM)で管理されている。その管理ソフト(MDM)上に社会科副読本『わたしたちの掛川市』のデータをepubファイルとしてアップロード(複製、送信可能化)し、iPadから管理ソフト(MDM)にアクセスしてインストール作業(公衆送信、複製)を行う。 【利用期間】令和7年4月1日～令和10年3月31日	別表4参照	29,700
					社会科副読本『わたしたちの掛川市』をPDFとして、掛川市ウェブサイト及び掛川市立図書館(電子図書館)ウェブサイトに掲載(複製、送信可能化)し、無償で閲覧、各ページをダウンロード(公衆送信、複製)できるようにする。 【利用期間】令和7年4月1日～令和10年3月31日		118,800
7	中原中也との愛ゆきてかへらぬ	長谷川 泰子	株式会社K A D O KAWA	東京都千代田区富士見2-13-3	当該著作物を8,000部作成(複製)し、定価900円(本体価格)で販売(譲渡)する。	316,800	316,800
					上記に加えて、105部を単位として追加複製し、定価900円(本体価格)で販売(譲渡)する。追加複製の上限回数は30回までとする。	4,158	4,158
8	別表5参照	別表5参照	※	※	当該著作物を収録した書籍を400部作成(複製)し、定価2,000円(本体価格)で販売(譲渡)する。	別表5参照	110,000
9	別表6参照	山口 梢郎	ダイレクト出版株式会社	大阪府大阪市中央区安土町2丁目3番13号大阪国際ビルディング13F	当該著作物それぞれについて、10,000部作成(複製)し、定価2,480円(本体価格)で販売(譲渡)する。	別表6参照	5,456,000

10	別表7-1参照	別表7-1参照	株式会社ペネッセ コーポレーション	東京都多摩市落合 一丁目34番	当該著作物を株式会社ペネッセコーポレーションの通信教育「進研ゼミ」の出版用教材において複製又は翻訳及び複製し、販売（譲渡）する。	別表7-2参照	207,207
					当該著作物を株式会社ペネッセコーポレーションの通信教育「進研ゼミ」のウェブ用教材において複製、翻訳及び複製、口述及び録音（複製）又は翻訳、口述及び録音（複製）し、認証下のサーバにおいて、利用者の求めに応じ、いつでも送信できる状態にし（複製、送信可能化）、インターネット配信（公衆送信）を行う。	別表7-3参照	102,300

注 ※印の部分について、当該利用に係る著作物等の著作権者等は、裁定に係る補償金を受領しようとする場合等には、当該著作物等の利用に際して利用者が表示する連絡先又は文化庁著作権課にお問い合わせください。

別表1

著作物の題号・著作者名・補償金の額

金額の単位：円

No	著作物の題号	著作者名	著作物の種類	当該著作物が利用された実態 (巻号・発行年・発行元)	執筆箇所	ページ	執筆ページ数／総ページ数 (巻毎)	補償金額 (税込)
1	宮崎県史 通史編 原始・古代1	斎藤 忠	言語	原始・古代1・平成9年3月31日・宮崎県	・原始・古代1 第4章 第9節7 ・原始・古代1 後章 第2節1	P 585—591 P 650—670	原始・古代1 28／794	¥ 58,186
2	宮崎県史 通史編 原始・古代1	樋口 隆康	"	原始・古代1・平成9年3月31日・宮崎県	・原始・古代1 後章 第2節4	P 711—743	原始・古代1 33／794	¥ 68,577
3	宮崎県史 通史編 近世上	松下 志朗	"	近世上・平成12年5月1日・宮崎県	・近世上 第1章 第1・第2・第4節 ・近世上 第2章 第4節4 ・近世上 第3章 第1節5 ・近世上 第4章 第1節3	P 3—13, P 14—28, P 35—45 P 252—273 P 453—474 P 603—613	近世上 92／795	¥ 190,943
4	宮崎県史 通史編 近世下				・近世下 第5章 第1節4 ・近世下 第6章 第1節5 ・近世下 第6章 第2節1 ・近世下 第6章 第4節4 ・近世下 第6章 第5節 ・近世下 第10章 第1～第3節	P 26—39 P 207—223 P 224—228 P 374—385 P 386—411 P 697—737		
5	宮崎県史 通史編 近世上	神崎 彰利	"	近世上・平成12年5月1日・宮崎県	・近世上 第2章 第4節1～3	P 210—252	近世上 43／795	¥ 89,245
6	宮崎県史 通史編 近世下				・近世下 第10章 第4節3	P 826—857	近世下 32／915	¥ 57,705
7	宮崎県史 通史編 近・現代1	別府 俊絵	"	近・現代1・平成12年5月1日・宮崎県	・近・現代1 第5章 第1節第1・第2項 ・近・現代1 第5章 第1節第4・第5項 ・近・現代1 第5章 第2節第1・第2項 ・近・現代1 第5章 第2節第4項(1)	P 971—984 P 996—1010 P 1015—1039 P 1052—1062	近・現代1 65／1,243	¥ 86,283
8	宮崎県史 通史編 近・現代1	須見 哲也	"	近・現代1・平成12年5月1日・宮崎県	・近・現代1 第5章 第2節第3項	P 1040—1051	近・現代1 12／1,243	¥ 15,929
9	宮崎県史 通史編 近・現代2				・近・現代2 第6章 第1節第3項 ・近・現代2 第6章 第2節第2項	P 47—56 P 75—84	近・現代2 20／958	¥ 34,447
10	宮崎県史 通史編 近・現代1	郡司 松男	"	近・現代1・平成12年5月1日・宮崎県	・近・現代1 第5章 第3・第4節	P 1067—1200	近・現代1 134／1,243	¥ 177,876

11	宮崎県史 通史編 近・現代2	杉山 和雄	"	近・現代2・平成12年5月1日・宮崎県	・近・現代2 第6章 第4節第1・第2項	P137-221	近・現代2 85/958	¥ 146,399
12	宮崎県史 通史編 近・現代2	植田 欣次	"	近・現代2・平成12年5月1日・宮崎県	・近・現代2 第6章 第4節第3項	P222-249	近・現代2 28/958	¥ 48,225
13	宮崎県史 通史編 近・現代2	神山 恒雄	"	近・現代2・平成12年5月1日・宮崎県	・近・現代2 第6章 第5節	P250-300	近・現代2 51/958	¥ 87,839
14	宮崎県史 資料編 民俗1	加世田 雄時朗	"	民俗1・平成4年3月31日・宮崎県	・民俗1 第1章 第4節	P212-260	民俗1 49/1,275	¥ 63,412
15	宮崎県史 資料編 民俗1	田中 熊雄	"	民俗1・平成4年3月31日・宮崎県	・民俗1 第1章 第6節	P348-443	民俗1 96/1,275	¥ 124,235
16	宮崎県史 資料編 民俗2		"	民俗2・平成4年3月31日・宮崎県	・民俗2 第7章(全)	P215-330	民俗2 116/1,216	¥ 157,401
17	宮崎県史 資料編 民俗1	志賀 リツ	"	民俗1・平成4年3月31日・宮崎県	・民俗1 第4章 第2節	P932-980	民俗1 49/1,275	¥ 63,412
18	宮崎県史 資料編 民俗1	角田 三郎	"	民俗1・平成4年3月31日・宮崎県	・民俗1 第4章 第3節	P981-1038	民俗1 58/1,275	¥ 75,059
19	宮崎県史 資料編 民俗2	瀬戸山 計佐儀	"	民俗2・平成4年3月31日・宮崎県	・民俗2 第12章 第1・第2節	P1041-1099	民俗2 59/1,216	¥ 80,058
計								¥ 1,832,608

別表2

著作権者別著作物の題号・著作者名・補償金の額

No	著作物の題号	著作者名	著作物の種類	当該著作物が利用された実態 (巻号・発行年・発行元)	(1)補償金額 (単位円、税込)	(2)補償金額 (単位円、税込)
1	音更町立西中音更小学校校歌	近藤 元	音楽(歌詞)	昭和36年	7,858	1,572
2	音更町立音更小学校校歌	斉藤七郎治	音楽(歌詞)	不明	7,858	1,572
3	音更町立東土狩小学校校歌	斉藤七郎治	音楽(歌詞)	昭和29年	7,858	1,572
4	音更町立下音更小学校校歌	斉藤七郎治	音楽(歌詞)	昭和27年	7,858	1,572
5	音更町立音更中学校校歌	斉藤七郎治	音楽(歌詞)	昭和29年	7,858	1,572
6	音更町立駒場中学校校歌	斉藤七郎治	音楽(歌詞)	昭和37年	7,858	1,572
7	音更町立緑陽台小学校校歌	奈良 清	音楽(歌詞)	昭和57年	7,858	1,572
8	音更町立駒場小学校校歌	稲本清房	音楽(歌詞)	昭和42年	7,858	1,572
9	音更町立柳町小学校校歌	安達愛子	音楽(歌詞)	昭和52年	7,858	1,572
10	音更町立東土幌小学校校歌	加納利雄	音楽(歌詞)	不明	7,858	1,572
11	音更町立下土幌小学校校歌	中村忠保	音楽(歌詞)	不明	7,858	1,572
12	音更町立下音更中学校校歌	野原水嶺	音楽(歌詞)	不明	7,858	1,572
13	音更町立緑南中学校校歌	中島愛嘉	音楽(歌詞)	昭和57年	7,858	1,572

14	音更町立下音更小学校校歌	景山 齊	音楽（楽曲）	昭和27年	7,858	1,572
15	音更町立緑陽台小学校校歌	景山 齊	音楽（楽曲）	昭和57年	7,858	1,572
16	音更町立駒場小学校校歌	景山 齊	音楽（楽曲）	昭和42年	7,858	1,572
17	音更町立柳町小学校校歌	景山 齊	音楽（楽曲）	昭和52年	7,858	1,572
18	音更町立東土幌小学校校歌	加納利雄	音楽（楽曲）	不明	7,858	1,572
19	音更町立下音更中学校校歌	景山 齊	音楽（楽曲）	不明	7,858	1,572
20	音更町立緑南中学校校歌	景山 齊	音楽（楽曲）	昭和57年	7,858	1,572
21	音更町立木野東小学校校歌	景山 齊	音楽（楽曲）	昭和50年	7,858	1,572
計					165,018	33,012

別表3-1

利用する著作物【難関英語読解問題集中3】

著作物番号	題号	著作者名	使用箇所 (冒頭文)	当該著作物が利用された実態 (高校入学試験英語問題)			
				出題年	出題校名	大問番号	試験日
1	不明	不明	Hi Sara! It has been about two months since you arrived in Japan.	2019	上宮太子高等学校	大問1	2月9日
2	不明	不明	After school, Nami and Lucy are talking in front of the notice board. Fifth Spring Concert!	2017	清風南海高等学校	大問4	2月10日
3	不明	不明	Janis : Hey, I'm sorry. I was late. Alice : It's OK. I had something to do. I was reading a book.	2019	同志社高等学校	大問Ⅲ	2月9日
4	不明	不明	Dorothy : Chocolate and cookies! Wow, are you eating all of that? Hannah : Well, today, I've just finished an important presentation.	2022	同志社高等学校	大問Ⅲ	2月10日
5	不明	不明	Emma : What's up, Will? Why do you have such a long face? Will : How can I be cheerful? I haven't started my social studies project at all.	2023	同志社国際高等学校	大問2	2月10日
6	不明	不明	Simon : Hey mate! What's up? Paul : Nothing much. Just going to school and practicing for my next performance.	2018	同志社国際高等学校	大問3	2月10日
7	不明	不明	Justin : Where do you think camels came from? Yumi : I guess they came from Africa.	2020	西大和学園高等学校	大問5	2月6日
8	不明	不明	Mr. Seto : Everyone, you are going to study about education in this course. Please find a topic you are interested in and write a report.	2022	京都市立西京高等学校	大問1	2月16日
9	不明	不明	Welcome to TUS Dream Land	2019	奈良育英高等学校	大問5	2月6日
10	不明	不明	Memorial Museum of Tsuchida Railway	2020	三田松聖高等学校	大問4	2月10日
11	不明	不明	Every country has different heroes. Some of them are great leaders, some of them are scientists, and some of them are artists.	2023	和歌山信愛高等学校	大問9	1月29日
12	不明	不明	The popularity of extreme sports is growing, and these sports are quickly becoming a part of everyday life.	2014	愛光高等学校	大問Ⅱ	1月18日
13	不明	不明	Fossil fuels have been the most important energy source for many years.	2022	大阪学芸高等学校	大問2	2月10日

14	不明	不明	Heatwaves, droughts, floods and storms are all extreme weather.	2022	金光八尾高等学校	大問 1	2月10日
15	不明	不明	The Internet has made a lot of things possible.	2022	立命館高等学校	大問 XI	2月10日
16	不明	不明	Today, our lives are supported by highly developed technology and much of our communication is done with technology by using devices such as smartphones, computers, and tablets.	2022	京都市立西京高等学校	大問 2	2月16日
17	不明	不明	A long time ago, barter trade was the way to exchange things, but later, people developed money and this brought a big change in history.	2023	京都市立西京高等学校	大問 2	2月16日
18	不明	不明	Takashi is working as a doctor at a hospital in Japan.	2019	京都市立西京高等学校	大問 1	2月15日
19	不明	不明	When she looked around her house, Susan Maushart saw lots of electronics.	2019	久留米大学附設高等学校	大問 3	1月27日
20	不明	不明	"New drug may be good for cancer."	2020	西大和学園高等学校	大問 4	2月 6 日
21	不明	不明	One evening Spider was about to have dinner.	2017	大谷高等学校	大問 1	2月10日
22	不明	不明	Two detectives, Ben and Sally, were going to a bank. It was too far to ride their bicycles, so they took the bus.	2018	大谷高等学校	大問 1	2月10日
23	不明	不明	Alex was sitting on the ground in Trafalgar Square, in London, and was watching people walking in front of him.	2016	雲雀丘学園高等学校	大問 1	2月10日
24	不明	不明	Aya is a first-year high school student in Kyoto.	2016	立命館宇治高等学校	大問 3	2月10日
25	不明	不明	Once there was a father and son who were very close and enjoyed adding precious art pieces to their collection.	2013	洛南高等学校	大問 4	2月 9 日
26	不明	不明	No one knew how Mr. Sticky got in the fish tank.	2016	洛南高等学校	大問 5	2月10日
27	不明	不明	I didn't really want to go to my grandmother's house today.	2017	立命館高等学校	大問 X	2月12日
28	不明	不明	I was born in a small town in Oklahoma and lived there until I was in the sixth grade.	2019	四天王寺高等学校	大問 II	2月 9 日
29	不明	不明	My dad believed in new experiences for his children.	2020	関西大学高等部	大問 2	2月10日
30	不明	不明	My husband and I and our two young sons live in a small town.	2016	四天王寺高等学校	大問 I	2月10日
31	My Humorous Japan	Brian W. Powle	Most of us spend a lot of time in trains. I know I do.	2020	関西大第一高等学校	大問 1	2月10日

別表3－2

補償金の額の算定【難関英語読解問題集中3】

利用方法：「難関英語読解問題集中3」を作成（複製並びに翻訳及び複製）し、1,000部を定価3,005円（本体価格）で販売（譲渡）する。

著作物番号	過去の裁定通年月日	過去の裁定定年月日	利用する教材名	当該著作物が利用された実態 (高校入学試験英語問題)				価格 (税別)	部数	英文使 用料率	英文使 用ペー ジ数	総ペー ジ数	英文使 用料(a)	翻訳文 使用料 率	翻訳文 ページ 数計算 ：英文 使用ペー ジ数 の 150%	翻訳文 使用料(b)	英文と翻 訳文の使 用料合計 (c)=(a)+ (b)	最低使用 料	(c)と最 低使用料 のうち、金 額の高い 方：(d)	消費税(d) ×10%	補償金の 額(税込)
				出題 年	出題校名	大問番 号	試験日														
1	—	—	難関英語読解問題 集中3	2019	上宮太子高等 学校	大問 1	2月 9 日	¥ 3,005	1,000	5.0%	1.50	183	¥ 1,231	2.5%	2.25	¥ 923	¥ 2,154	¥ 1,000	¥ 2,154	¥ 215	¥ 2,369

2	—	—	難関英語読解問題集中3	2017	清風南海高等学校	大問4	2月10日	¥3,005	1,000	5.0%	1.00	183	¥821	2.5%	1.50	¥615	¥1,436	¥1,000	¥1,436	¥143	¥1,579
3	—	—	難関英語読解問題集中3	2019	同志社高等学 校	大問III	2月9日	¥3,005	1,000	5.0%	1.00	183	¥821	2.5%	1.50	¥615	¥1,436	¥1,000	¥1,436	¥143	¥1,579
4	—	—	難関英語読解問題集中3	2022	同志社高等学 校	大問III	2月10日	¥3,005	1,000	5.0%	1.25	183	¥1,026	2.5%	2.00	¥821	¥1,847	¥1,000	¥1,847	¥184	¥2,031
5	—	—	難関英語読解問題集中3	2023	同志社国際高 等学校	大問2	2月10日	¥3,005	1,000	5.0%	0.75	183	¥615	2.5%	1.25	¥513	¥1,128	¥1,000	¥1,128	¥112	¥1,240
6	—	—	難関英語読解問題集中3	2018	同志社国際高 等学校	大問3	2月10日	¥3,005	1,000	5.0%	0.75	183	¥615	2.5%	1.25	¥513	¥1,128	¥1,000	¥1,128	¥112	¥1,240
7	—	—	難関英語読解問題集中3	2020	西大和学園高 等学校	大問5	2月6日	¥3,005	1,000	5.0%	1.50	183	¥1,231	2.5%	2.25	¥923	¥2,154	¥1,000	¥2,154	¥215	¥2,369
8	—	—	難関英語読解問題集中3	2022	京都市立西京 高等学校	大問1	2月16日	¥3,005	1,000	5.0%	3.50	183	¥2,873	2.5%	5.25	¥2,155	¥5,028	¥1,000	¥5,028	¥502	¥5,530
9	—	—	難関英語読解問題集中3	2019	奈良育英高等 学校	大問5	2月6日	¥3,005	1,000	5.0%	1.00	183	¥821	2.5%	1.50	¥615	¥1,436	¥1,000	¥1,436	¥143	¥1,579
10	—	—	難関英語読解問題集中3	2020	三田松聖高等 学校	大問4	2月10日	¥3,005	1,000	5.0%	1.00	183	¥821	2.5%	1.50	¥615	¥1,436	¥1,000	¥1,436	¥143	¥1,579
11	—	—	難関英語読解問題集中3	2023	和歌山信愛高 等学校	大問9	1月29日	¥3,005	1,000	5.0%	1.00	183	¥821	2.5%	1.50	¥615	¥1,436	¥1,000	¥1,436	¥143	¥1,579
12	707-000021	R 5. 8. 10.	難関英語読解問題集中3	2014	愛光高等学校	大問II	1月18日	¥3,005	1,000	5.0%	1.00	183	¥821	2.5%	1.50	¥615	¥1,436	¥1,000	¥1,436	¥143	¥1,579
13	—	—	難関英語読解問題集中3	2022	大阪学芸高等 学校	大問2	2月10日	¥3,005	1,000	5.0%	1.00	183	¥821	2.5%	1.50	¥615	¥1,436	¥1,000	¥1,436	¥143	¥1,579
14	—	—	難関英語読解問題集中3	2022	金光八尾高等 学校	大問1	2月10日	¥3,005	1,000	5.0%	1.00	183	¥821	2.5%	1.50	¥615	¥1,436	¥1,000	¥1,436	¥143	¥1,579
15	—	—	難関英語読解問題集中3	2022	立命館高等学 校	大問XI	2月10日	¥3,005	1,000	5.0%	1.00	183	¥821	2.5%	1.50	¥615	¥1,436	¥1,000	¥1,436	¥143	¥1,579
16	—	—	難関英語読解問題集中3	2022	京都市立西京 高等学校	大問2	2月16日	¥3,005	1,000	5.0%	1.75	183	¥1,436	2.5%	2.75	¥1,128	¥2,564	¥1,000	¥2,564	¥256	¥2,820
17	—	—	難関英語読解問題集中3	2023	京都市立西京 高等学校	大問2	2月16日	¥3,005	1,000	5.0%	1.25	183	¥1,026	2.5%	2.00	¥821	¥1,847	¥1,000	¥1,847	¥184	¥2,031
18	—	—	難関英語読解問題集中3	2019	京都市立西京 高等学校	大問1	2月15日	¥3,005	1,000	5.0%	3.00	183	¥2,463	2.5%	4.50	¥1,847	¥4,310	¥1,000	¥4,310	¥431	¥4,741
19	465-000024	R 1. 7. 9.	難関英語読解問題集中3	2019	久留米大学附 設高等学校	大問3	1月27日	¥3,005	1,000	5.0%	1.25	183	¥1,026	2.5%	2.00	¥821	¥1,847	¥1,000	¥1,847	¥184	¥2,031
20	—	—	難関英語読解問題集中3	2020	西大和学園高 等学校	大問4	2月6日	¥3,005	1,000	5.0%	1.25	183	¥1,026	2.5%	2.00	¥821	¥1,847	¥1,000	¥1,847	¥184	¥2,031
21	—	—	難関英語読解問題集中3	2017	大谷高等学校	大問1	2月10日	¥3,005	1,000	5.0%	0.75	183	¥615	2.5%	1.25	¥513	¥1,128	¥1,000	¥1,128	¥112	¥1,240

22	—	—	難関英語読解問題集中3	2018	大谷高等学校	大問1	2月10日	¥ 3,005	1,000	5.0%	1.00	183	¥ 821	2.5%	1.50	¥ 615	¥ 1,436	¥ 1,000	¥ 1,436	¥ 143	¥ 1,579
23	—	—	難関英語読解問題集中3	2016	雲雀丘学園高等学校	大問1	2月10日	¥ 3,005	1,000	5.0%	1.50	183	¥ 1,231	2.5%	2.25	¥ 923	¥ 2,154	¥ 1,000	¥ 2,154	¥ 215	¥ 2,369
24	—	—	難関英語読解問題集中3	2016	立命館宇治高等学校	大問3	2月10日	¥ 3,005	1,000	5.0%	1.25	183	¥ 1,026	2.5%	2.00	¥ 821	¥ 1,847	¥ 1,000	¥ 1,847	¥ 184	¥ 2,031
25	707-000020	R 5. 8.10	難関英語読解問題集中3	2013	洛南高等学校	大問4	2月9日	¥ 3,005	1,000	5.0%	1.50	183	¥ 1,231	2.5%	2.25	¥ 923	¥ 2,154	¥ 1,000	¥ 2,154	¥ 215	¥ 2,369
26	—	—	難関英語読解問題集中3	2016	洛南高等学校	大問5	2月10日	¥ 3,005	1,000	5.0%	2.00	183	¥ 1,642	2.5%	3.00	¥ 1,231	¥ 2,873	¥ 1,000	¥ 2,873	¥ 287	¥ 3,160
27	—	—	難関英語読解問題集中3	2017	立命館高等学校	大問X	2月12日	¥ 3,005	1,000	5.0%	1.25	183	¥ 1,026	2.5%	2.00	¥ 821	¥ 1,847	¥ 1,000	¥ 1,847	¥ 184	¥ 2,031
28	—	—	難関英語読解問題集中3	2019	四天王寺高等学校	大問II	2月9日	¥ 3,005	1,000	5.0%	1.00	183	¥ 821	2.5%	1.50	¥ 615	¥ 1,436	¥ 1,000	¥ 1,436	¥ 143	¥ 1,579
29	—	—	難関英語読解問題集中3	2020	関西大学高等部	大問2	2月10日	¥ 3,005	1,000	5.0%	1.25	183	¥ 1,026	2.5%	2.00	¥ 821	¥ 1,847	¥ 1,000	¥ 1,847	¥ 184	¥ 2,031
30	—	—	難関英語読解問題集中3	2016	四天王寺高等学校	大問I	2月10日	¥ 3,005	1,000	5.0%	0.75	183	¥ 615	2.5%	1.25	¥ 513	¥ 1,128	¥ 1,000	¥ 1,128	¥ 112	¥ 1,240
31	—	—	難関英語読解問題集中3	2020	関西大第一高等学校	大問1	2月10日	¥ 3,005	1,000	5.0%	1.25	183	¥ 1,026	2.5%	2.00	¥ 821	¥ 1,847	¥ 1,000	¥ 1,847	¥ 184	¥ 2,031
																			補償金合計(税込)	¥ 64,304	

別表4

著作物の題号・著作者名・補償金の額

金額の単位：円

No	著作物の題号	著作者名	著作物の種類	当該著作物が利用された実態 (巻号・発行年・発行元)	補償金額(1) (税込)	補償金額(2) (税込)
1	題号不明	不明	写真	「掛川・菊川・御前崎 今昔写真帳」 P 1上段 掛川駅の写真 縦15cm 横20.5cm 株式会社 郷土出版社 2007年7月19日 発行	4,950円	19,800円
2	題号不明	不明	写真	「掛川・菊川・御前崎 今昔写真帳」 P 15上段 駅前の写真 縦15cm 横21cm 株式会社 郷土出版社 2007年7月19日 発行	4,950円	19,800円
3	題号不明	不明	写真	「掛川・菊川・御前崎 今昔写真帳」 P 15下段 掛川駅梅橋線の写真 縦12cm 横16.5cm 株式会社 郷土出版社 2007年7月19日 発行	4,950円	19,800円
4	題号不明	不明	写真	「掛川・菊川・御前崎 今昔写真帳」 P 18上段 商店街の写真 縦15.5cm 横26cm 株式会社 郷土出版社 2007年7月19日 発行	4,950円	19,800円

5	題号不明	不明	写真	「掛川・菊川・御前崎 今昔写真帳」 P50上段 掛川駅の写真 縦13cm 横16cm 株式会社 郷土出版社 2007年7月19日 発行	4,950円	19,800円
6	題号不明	不明	写真	「掛川・菊川・御前崎 今昔写真帳」 P54上段 大坂付近の写真 縦15.5cm 横21.5cm 株式会社 郷土出版社 2007年7月19日 発行	4,950円	19,800円
				計	29,700円	118,800円

別表5

著作物の題号・著作者名・補償金の額

金額の単位：円

(税込)

No	著作物の題号	著作者名	著作物の種類	当該著作物が利用された実態 (巻号・発行年・発行元)	本体価格	発行部数	本文総ページ数	使用ページ数	使用料の額	消費税額 10%	補償金額 (税込)
1	偃僂と蛙	黒澤 伸	言語美術	漫画情報（日晴社）1968年10月3日号に掲載された漫画	2,000円	400	119	15	10,000円	1,000円	11,000円
2	下着マニアの殺人	鹿島潮風	言語美術	漫画情報（日晴社）1968年10月3日号に掲載された漫画	2,000円	400	119	16	10,000円	1,000円	11,000円
3	地下室の野獣	わたなべ弘	言語美術	漫画情報（日晴社）1968年7月24日号に掲載された漫画	2,000円	400	119	14	10,000円	1,000円	11,000円
4	黒い24時間	石川昭次	言語美術	漫画情報（日晴社）1968年7月24日号に掲載された漫画	2,000円	400	119	15	10,000円	1,000円	11,000円
5	赤い傷跡	ヒロタ・タツヤ	言語美術	漫画情報（日晴社）1968年7月24日号に掲載された漫画	2,000円	400	119	9	10,000円	1,000円	11,000円
6	恐怖のサイケ惑星人	西本達生	言語美術	アバッチ（日本文華社）1968年8月号に掲載された漫画	2,000円	400	119	16	10,000円	1,000円	11,000円
7	Oくんの妄想	小坊大師	言語美術	ヒットパンチ（檸檬社）1968年10月号に掲載された漫画	2,000円	400	119	6	10,000円	1,000円	11,000円
8	殺しの惨歌	清水尾佐虫	言語美術	別冊土曜漫画（土曜出版社）1971年7月号に掲載された漫画	2,000円	400	119	10	10,000円	1,000円	11,000円
9	女はその一瞬に賭ける！！	石黒 錠	言語美術	漫画ボイン（新星社）1972年6月30日号に掲載された漫画	2,000円	400	119	3	10,000円	1,000円	11,000円
10	秘画の背景	瀬沼一郎	言語美術	劇画エロタージNo.3（日華洋行）発行年不明に掲載された漫画	2,000円	400	119	15	10,000円	1,000円	11,000円
計（小数点以下切り捨て）							119	100,000円	10,000円	110,000円	

別表6

著作物の題号・著作者名・補償金の額

金額の単位：円

(税込)

No	著作物の題号	著作者名	著作物の種類	当該著作物が利用された実態（発行年・発行元）	補償金額
1	女性二千六百年史	山口 梢郎	言語	1941年、天泉社（全335ページ）	2,728,000
2	天皇二千六百年史	山口 梢郎	言語	1941年、天泉社（全352ページ）	2,728,000
合計					5,456,000

補償金額（税込）合計

5,456,000

別表7-1

利用する著作物

■入試問題で、著作権者が不明で連絡が取れない著作物

著作物番号	題号	著作者名	当該著作物が利用された実態（入試問題の区分）						
			学校名	入試年度	入試区分		問題番号	冒頭および末尾文	英文・和文の別
					試験方式等	学部名・学科名			
1	不明	不明	愛知教育大学	2003	前期		1	According to a recent research, car use in Japan is set to decrease after 2030 (中略) motorists paying more to travel during busy rush hour periods.	英文
2	不明	不明	岩手大学	2010		人文社会科	2	Information can be held in the short-term memory for about twenty seconds (中略) it is either forgotten or it moves into long-term memory.	英文
3	不明	不明	愛媛大学	2003	前期	法文	2	Education in America encourages a spirit of inventiveness in all fields of knowledge. (中略) They expect their students to seek knowledge for themselves.	英文
4	English Tips	Huynh Phi Long	大阪学院大	2014		経営・経済・法・外国語・国際・情報	5	A child's world is rich with stories. The tales they see in movies, read in books (中略) learns an important lesson about life without ever leaving home.	英文
5	不明	不明	大阪府立大学	2007		経済・人間社会・生命環境科・理	1	Once upon a time, a very real time-in fact, (中略) who sympathized with children, as well as with statesmen and poets.	英文
6	不明	不明	金沢医科大学	2005	第1次試験		4-3	A: Oh, this restaurant looks interesting, Tom. (中略) B: Sure. Why not? It's a little crowded. That's a good sign.	英文
7	不明	不明	金沢医科大学	2005	第1次試験		4-4	A: Hello? B: Hi, Mrs. Smith. Is John there, please? (中略) B: Yes, please. I'm calling to tell him there's a party at my place on Friday.	英文
8	不明	不明	関西大学	1997	A方式	法	2	On October 1, 1908, Henry Ford introduced the Model T to the world, (中略) the automobile is the source of much air pollution.	英文
9	不明	不明	関西学院大学	2009		文・法・商・人間福祉	3	"Food miles" is a key concept in choosing food that has been produced locally to reduce CO2 emissions in transportation and to (ア) the impact on the environment. (中略) Choosing domestically produced food contributes to raising the food self-sufficiency rate of Japan, in addition to contributing to the welfare of the global environment.	英文
10	不明	不明	九州大学	2001	前期		4	During a very cold winter, when I was city editor of the old Boston Herald, we were anxious to find (中略) When they got there, they found the shower room floor covered by several inches of seemingly pristine snow.	英文
11	不明	不明	京都大学	2001	後期		3	一昨年東欧を旅行した時、ある町の広場とそれを取り巻くもうもうの歴史的建造物が(中略)古い写真をもとに完全に復元されたと知って驚きました。	和文
12	不明	不明	京都大学	2006	前期	共通	3-2	子供の頃にわたしが毎週欠かさず観たあるテレビ番組があった。(中略) たえず動きつづける、その姿だったに違いない。	和文
13	不明	不明	京都大学	2009	前期		3-2	我が家の中古ピアノには懐かしい思い出がたくさん詰まっている。(中略) プロの手で修理すれば、また美しい音を奏でることができるといふ。	和文

14	不明	不明	京都大学	2011	前期		3-2	人と話していく、音楽でも映画でも何でもいいが、何かが好きだと打ち明けると、(中略) その中から一つをとるには、残りのすべてを捨てねばならない。	和文
15	不明	不明	京都大学	2012	前期		3-2	私の意見では、現代の若者は性別を問わず自分で調理できることが大切である。(中略) 料理ができると、紳(きずな)が深まるることは間違いない。	和文
16	不明	不明	京都学園大学	1997		経済・経営・法	2	In the morning, on the hotel telephone (中略) Masao : I see. Cashier : Have a nice trip, sir. Masao : Thank you.	英文
17	不明	不明	京都府立大学	2004	前期		3	In 1914, when the First World War began, few people had seen an airplane. (中略) This is one reason why the United States has become the leading industrial nation of the world in the twentieth century, as Britain was in the nineteenth century.	英文
18	Introducing Applied Linguistics	Stephen Pit Corder	群馬大	2008	前期	教育	1	All learners make mistakes. This is not limited to language learners. (中略) we want to get on with what we are saying.	英文
19	不明	不明	慶應義塾大学	2003		経済	4	Jeremy : Have you heard about the idea of turning English into Japan's second official language? (中略) I don't think you should worry too much about that, Susan.	英文
20	不明	不明	慶應義塾大学	2004		医	1	Although I was interested in politics, I had never really considered the parties or people that offered the best options for me. (中略) Now all of a sudden I was being forced to make a decision as to what I really believed in.	英文
21	不明	不明	神戸大学	1996	後期・3月12日実施	理	1	"GOT A MAP? Sure you won't get lost?" (中略) dumping a black coffee and a glass of water on her table.	英文
22	不明	不明	神戸大学	2009	前期	法・文・経済・国際文化・理・医・経営・発達科・工	4	ここ数年、さまざまな国際集会 (中略) と疑うのは当然である。	和文
23	不明	不明	神戸学院大学	2011		薬・法・栄養・総合リハビリテーション・人文・経済・経営	2	An urban heat island (UHI) is an area with especially high air and ground temperatures. (中略) As a result, downtown areas remain several degrees warmer far into the evening.	英文
24	不明	不明	四天王寺国際佛教大學 (2008年~四天王寺大学)	1999				Tobacco came to Europe from America in the sixteenth century, and there (中略) But, on the other hand, we can safely say "that even one cigarette is one cigarette too many!"	英文
25	不明	不明	成城大学	1996		短期大学部		Marks are not always a true sign of a student's ability. (中略) show the fact that grades do not necessarily reflect ability.	英文
26	不明	不明	千葉大学	2004	前期		2	It is a supreme irony that we had to leave our planet before we could really see it. (中略) It seems likely that we will somehow have to recover that belief, so that all our future actions can be governed by it.	英文
27	不明	不明	中央大学	1999		経済	7	Sometimes, when people are in trouble, others will go to great (中略) parents and others work to instill solid values in children.	英文
28	不明	不明	中央大学	2005		経済	9-42	念願かなって、彼はこの会社に転職することができました。(中略) ここでは自分の芸術的才能を生かすことができるのです。	和文
29	不明	不明	中央大学	2009		商	2	The Ancient Egyptians used a writing system called hieroglyphs. (中略) In truth, they are one of the most practical and beautiful writing systems ever created, combining the advantages of kanji with the advantages of an alphabet system.	英文

30	不明	不明	中京大学	2007	2月1日実施		1	In almost every society, modest people are admired, while those with big egos tend to be disliked. (中略) The disappearance of this expression in young people's language may be revealing that it is becoming less important to show one's modesty in Japan.	英文
31	不明	不明	同志社大学	1998		神・法	1	Most people in the industrialized world are affected everyday by the purchase (中略) as successful commercializers gain more control over land, labor, and capital.	英文
32	不明	不明	同志社大学	1999		文	3	Mr. Sato is now staying in Moscow and speaking in English to a Russian lady. (中略) Ms. A : Well, you speak English really well. Mr. Sato : [カ] I did study very hard.	英文
33	不明	不明	同志社大学	2009	2月8日実施	法・スポーツ健康科	3	Well, they keep out the people who don't want their dreams badly enough. (中略) That is a lot to think about. I think I'll go and get that lecture.	英文
34	不明	不明	同志社大学	2012		法	3	もし、僕たちが泊まったあの美しい漁村に戻ったとしても、うるさい観光客であふれかえっていることに気づくことだろう。	和文
35	不明	不明	東北大学	2007	後期	医・経済・法	3	It is 3 a.m. The telephone rings in Matthew's apartment. (中略) and happy birthday again! Well, good night, Matthew. MATTHEW : (j)	英文
36	不明	不明	徳島文理大学	1996	2期2月22日実施	工	1	I have seen various ways of traveling around Europe. (中略) I think it is good to have the courage to travel around Europe by bike.	英文
37	不明	不明	ノートルダム清心女子大学	1998		全	7	Unfortunately, Japanese teachers aren't always as humorous as their students. (中略) For when they laugh, they can receive more willingly whatever else he may tell them. These are what I call the three "hums."	英文
38	不明	不明	浜松大学	1996		国際経済		Australia is the continent where Europeans began to settle about 200 years ago. (中略) Then he is allowed to marry and have his own children.	英文
39	不明	不明	広島大学	2004	前期	文・教育・法	4-B	Every problem has within it a certain lesson to be learned. (中略) But the lesson still awaits us and as we finally learn it the pain disappears.	英文
40	不明	不明	福島県立医科大学	2012	前期・2月25日実施	医	4-4	動物と病気の間の戦いが何億年にもわたって続き、(中略) 防御機構が動物の体に備わった。	和文
41	不明	不明	福島県立医科大学	2013	前期・2月25日実施	医	2-4	携帯電話で話しながら運転する人は、運転に集中している人よりも(中略) 約4倍高いと言われている。	和文
42	不明	不明	北海学園大学	2008		経済・経営・工	4	<<<Two university students are talking.>>> Erika : Carol, have you ever been to a tea ceremony? (中略) Erika : No, just wear comfortable clothes.	英文
43	不明	不明	北海学園大学	2008		経済・経営・工	4	<<<A doctor is examining her patient.>>> Dr. Wilson : What seems to be the problem? (中略) Only if you want to. The most important thing is to sleep.	英文
44	不明	不明	明治学院大学	2008	A日程2月7日実施	経済・社会	2	Man : Could you tell me how to get to the Smith building? (中略) Woman : Probably. Man : (f) Anyway, thanks.	英文

45	不明	不明	名城大学	1998		理工		Seeing-eye dogs are man's best friend. (中略) The dog did such a good job and the doctor was so impressed that he began to train dogs in order to guide and aid the sightless.	英文
46	不明	不明	山口大学	2001	前期		1	All around us we can see the breakdown of both families and social life, as (中略) but, that everyone on the planet can enjoy the same high quality of life, one that is in harmony with nature.	英文
47	不明	不明	立命館大学	1995		国際関係	2	If I were to unscramble a poorly written paragraph, it would have an introduction, a body, and a conclusion. (中略) Include them all and your writing becomes a treat to the reader.	英文
48	不明	不明	和歌山県立医科大学	2012	前期・2月25日実施	医	4	最近の学生は試験の前になると何人かの友人に授業のノートを借り、(中略) 貸すのを断るとケチなやつだと思われ、イジメの対象になりかねないからだ。	和文
49	不明	不明	早稲田大学	2007		先進理工・基幹理工・創造理工	3	Student: Excuse me, Ms. Howard, but (1) Teacher: Yes, I do. (中略) Student: You know me. I'm always the first to ask for help.	英文
50	不明	不明	早稲田大学	2007		文化構想	2-C	The term 'barrier-free' has been adopted by the Japanese to define a state of (中略) Without getting rid of these prejudices, a truly 'barrier-free' society will not be realised.	英文
51	不明	不明	大学入試センター	2004	追試験・筆記		3-C	A basic rule of medical science is that no human life should be used for the benefit of another. (中略) They also fear that cloning might lead to attempts to create "superior" humans.	英文
52	アジアの芸術論－演劇理論集－	永井啓夫	大阪府立高校	2024	学力検査問題	国語	3	或藝者、藤十郎に問て曰、我も人も、(中略) けいこにはよく覚え、初日には忘れて出るとなり。	和文
53	漢文名作選〔第2集〕6 故事と語録	大竹修一	岩手県立高校	2024	学力検査問題	国語	4	万物を発育する者は其の性なり。(中略) 是の故に君子は人を以て人を治め、我を以て人を治めず。	和文
54	ヘルメスのディレクションマ－民族誌記述に潜む、隠蔽された自己矛盾－	和邇悦子 (翻訳)	東京都立西高校	2024	学力検査問題	国語	4-5	『深い遊び』の中には原住民の視点から見た原住民の理解 (中略) 構築された視点から見た、構築された理解のみである。	和文

別表7-2

裁定により利用を認める著作物とその利用方法及び補償金の額

利用方法：出版用教材への複製又は翻訳及び複製

著作物番号(①の著作物番号と一致)	題号	著作者名	当該著作物が利用された実態(入試問題の区分)						参考書の本体価格(税抜、金額の単位：円)	制作部数	原文の利用			翻訳の利用			(c)もしくは最低補償額2,000円または1,000円の高い額:(d)	消費税額:(d)×10%	補償金の額(税込、金額の単位：円)		
			学校名	入試年度	試験方式	学部名・学科名	問題番号	冒頭および末尾文			英文・和文の別	利用する教材名	使用料率	使用ページ割合	本文ページ	使用料率	使用ページ割合	本文ページ			
1	不明	不明	愛知教育大学	2003	前期		1	According to a recent research, car use in Japan is set to decrease after 2030 (中略) motorists paying more to travel during busy rush hour periods.	英文 2025年度合格への100題英語6月号	386	5,800	5.00%	0.75／84	999	2.50%	0.75／84	499	1,498	2,000	200	2,200

1	不明	不明	愛知教育大学	2003	前期		1	According to a recent research, car use in Japan is set to decrease after 2030 (中略) motorists paying more to travel during busy rush hour periods.	英文 2026年度合格への英語6月号	386	5,800	5.00%	0.75／ 84	999	2.50%	0.75／ 84	499	1,498	2,000	200	2,200
2	不明	不明	岩手大学	2010	人文社会科		2	Information can be held in the short-term memory for about twenty seconds (中略) it is either forgotten or it moves into long-term memory.	英文 2025年度大学受験工ベレス高2英語4—7月号	578	1,300	5.00%	0.5／ 36	521	2.50%	0.5／ 36	260	781	1,000	100	1,100
3	不明	不明	愛媛大学	2003	前期	法文	2	Education in America encourages a spirit of inventiveness in all fields of knowledge. (中略) They expect their students to seek knowledge for themselves.	英文 2025年度合格への英語11月号	386	4,200	5.00%	0.75／ 84	723	2.50%	0.75／ 84	361	1,084	2,000	200	2,200
3	不明	不明	愛媛大学	2003	前期	法文	2	Education in America encourages a spirit of inventiveness in all fields of knowledge. (中略) They expect their students to seek knowledge for themselves.	英文 2026年度合格への英語11月号	386	4,200	5.00%	0.75／ 84	723	2.50%	0.75／ 84	361	1,084	2,000	200	2,200
4	English Tips	Huynh Phi Long	大阪学院大	2014	経営・経済・法・外国語・国際・情報		5	A child's world is rich with stories. The tales they see in movies, read in books (中略) learns an important lesson about life without ever leaving home.	英文 2025年度合格への英語8月号	386	2,700	5.00%	1／ 84	620	2.50%	1／ 84	310	930	2,000	200	2,200
4	English Tips	Huynh Phi Long	大阪学院大	2014	経営・経済・法・外国語・国際・情報		5	A child's world is rich with stories. The tales they see in movies, read in books (中略) learns an important lesson about life without ever leaving home.	英文 2026年度合格への英語8月号	386	2,700	5.00%	1／ 84	620	2.50%	1／ 84	310	930	2,000	200	2,200
8	不明	不明	関西大学	1997	A方式	法	2	On October 1, 1908, Henry Ford introduced the Model T to the world. (中略) the automobile is the source of much air pollution.	英文 2025年度合格への英語6月号	386	2,000	5.00%	0.75／ 84	344	2.50%	0.75／ 84	172	516	2,000	200	2,200
8	不明	不明	関西大学	1997	A方式	法	2	On October 1, 1908, Henry Ford introduced the Model T to the world. (中略) the automobile is the source of much air pollution.	英文 2026年度合格への英語6月号	386	2,000	5.00%	0.75／ 84	344	2.50%	0.75／ 84	172	516	2,000	200	2,200

9	不明	不明	関西学院大学	2009	文・法・商・人間福祉	3	“Food miles” is a key concept in choosing food that has been produced locally to reduce CO2 emissions in transportation and to (ア) the impact on the environment. (中略) Choosing domestically produced food contributes to raising the food self-sufficiency rate of Japan, in addition to contributing to the welfare of the global environment.	英文	2025年度合格への100題英語5月号	386	2,000	5.00%	0.75／ 84	344	2.50%	0.75／ 84	172	516	2,000	200	2,200					
9	不明	不明	関西学院大学	2009	文・法・商・人間福祉	3	“Food miles” is a key concept in choosing food that has been produced locally to reduce CO2 emissions in transportation and to (ア) the impact on the environment. (中略) Choosing domestically produced food contributes to raising the food self-sufficiency rate of Japan, in addition to contributing to the welfare of the global environment.	英文	2026年度合格への100題英語5月号	386	2,000	5.00%	0.75／ 84	344	2.50%	0.75／ 84	172	516	2,000	200	2,200					
10	不明	不明	九州大学	2001	前期	4	During a very cold winter, when I was city editor of the old Boston Herald, we were anxious to find (中略) When they got there, they found the shower room floor covered by several inches of seemingly pristine snow.	英文	2025年度合格への100題英語7月号	386	5,100	5.00%	0.5／ 84	585	2.50%	0.5／ 84	292	877	2,000	200	2,200					
10	不明	不明	九州大学	2001	前期	4	During a very cold winter, when I was city editor of the old Boston Herald, we were anxious to find (中略) When they got there, they found the shower room floor covered by several inches of seemingly pristine snow.	英文	2026年度合格への100題英語7月号	386	5,100	5.00%	0.5／ 84	585	2.50%	0.5／ 84	292	877	2,000	200	2,200					
11	不明	不明	京都大学	2001	後期	3	一昨年東欧を旅行した時、ある町の広場とそれを取り巻くもうもうの歴史的建造物が(中略)古い写真をもとに完全に復元されたと知って驚きました。	和文	2025年度ハイレベル演習 vol. 1 英語	1,583	12,500	5.00%	0.25／ 98	2,523	2.50%	0.25／ 98	1,261	3,784	3,784	379	4,163					
12	不明	不明	京都大学	2006	前期	共通	3-2	子供の頃にわたしが毎週欠かさず観たあるテレビ番組があつた。(中略)たえず動きつづける、その姿だったに違いない。	和文	2025年度ハイレベル演習 vol. 1 英語	1,583	12,500	5.00%	0.25／ 98	2,523	2.50%	0.25／ 98	1,261	3,784	3,784	379	4,163				
13	不明	不明	京都大学	2009	前期		3-2	我が家古いピアノには懐かしい思い出がたくさん詰まっている。(中略)プロの手で修理すれば、また美しい音を奏でることができるという。	和文	2025年度受験準備チャレンジ英語 3月	1,583	800	5.00%	0.25／ 98	161	2.50%	0.25／ 98	80	241	1,000	100	1,100				

14	不明	不明	京都大學	2011	前期		3-2	人と話していて、音楽でも映画でも何でもいいが、何かが好きだと打ち明けると、(中略) その中から一つをとるには、残りのすべてを捨てねばならない。	和文	2025年度受験準備チャレンジ英語 3月	1,583	800	5.00%	0.25／ 98	161	2.50%	0.25／ 98	80	241	1,000	100	1,100
15	不明	不明	京都大學	2012	前期		3-2	私の意見では、現代の若者は性別を問わず自分で調理できることが大切である。(中略) 料理ができると、絆(きずな)が深まることは間違いない。	和文	2025年度受験準備チャレンジ英語 2月	1,583	800	5.00%	0.25／ 98	161	2.50%	0.25／ 98	80	241	1,000	100	1,100
16	不明	不明	京都學園大學	1997		経済・ 経営・ 法	2	In the morning, on the hotel telephone (中略) Masao : I see. Cashier : Have a nice trip, sir. Masao : Thank you.	英文	2025年度合格への100題 英語4月号	386	3,200	5.00%	1.25／ 84	919	2.50%	1.25／ 84	459	1,378	2,000	200	2,200
16	不明	不明	京都學園大學	1997		経済・ 経営・ 法	2	In the morning, on the hotel telephone (中略) Masao : I see. Cashier : Have a nice trip, sir. Masao : Thank you.	英文	2026年度合格への100題 英語4月号	386	3,200	5.00%	1.25／ 84	919	2.50%	1.25／ 84	459	1,378	2,000	200	2,200
17	不明	不明	京都府立大學	2004	前期		3	In 1914, when the First World War began, few people had seen an airplane. (中略) This is one reason why the United States has become the leading industrial nation of the world in the twentieth century, as Britain was in the nineteenth century.	英文	2025年度合格への100題 英語8月号	386	5,100	5.00%	1／ 84	1,171	2.50%	1／ 84	585	1,756	2,000	200	2,200
17	不明	不明	京都府立大學	2004	前期		3	In 1914, when the First World War began, few people had seen an airplane. (中略) This is one reason why the United States has become the leading industrial nation of the world in the twentieth century, as Britain was in the nineteenth century.	英文	2026年度合格への100題 英語8月号	386	5,100	5.00%	1／ 84	1,171	2.50%	1／ 84	585	1,756	2,000	200	2,200
18	Introducing Applied Linguistics	Stephen Pit Corder	群馬大	2008	前期	教育	1	All learners make mistakes. This is not limited to language learners. (中略) we want to get on with what we are saying.	英文	2025年度合格への100題 英語8月号	386	4,800	5.00%	0.25／ 84	275	2.50%	0.25／ 84	137	412	2,000	200	2,200
18	Introducing Applied Linguistics	Stephen Pit Corder	群馬大	2008	前期	教育	1	All learners make mistakes. This is not limited to language learners. (中略) we want to get on with what we are saying.	英文	2026年度合格への100題 英語8月号	386	4,800	5.00%	0.25／ 84	275	2.50%	0.25／ 84	137	412	2,000	200	2,200
19	不明	不明	慶應義塾大學	2003		経済	4	Jeremy: Have you heard about the idea of turning English into Japan's second official language? (中略) I don't think you should worry too much about that, Susan.	英文	2025年度合格への100題 英語7月号	386	1,900	5.00%	2／ 84	873	2.50%	2／ 84	436	1,309	2,000	200	2,200

19	不明	不明	慶應義塾大學	2003	経済	4	Jeremy: Have you heard about the idea of turning English into Japan's second official language? (中略) I don't think you should worry too much about that, Susan.	英文 2026年度合格への100題英語7月号	386	1,900	5.00%	2／ 84	873	2.50%	2／ 84	436	1,309	2,000	200	2,200
20	不明	不明	慶應義塾大学	2004	医	1	Although I was interested in politics, I had never really considered the parties or people that offered the best options for me. (中略) Now all of a sudden I was being forced to make a decision as to what I really believed in.	英文 2025年度ハイレベル演習 vol. 1 英語	1,583	12,500	5.00%	0.25／ 98	2,523	2.50%	0.25／ 98	1,261	3,784	3,784	379	4,163
21	不明	不明	神戸大学	1996	後期・3月12日実施	理	1 "GOT A MAP? Sure you won't get lost?" (中略) dumping a black coffee and a glass of water on her table.	英文 2025年度合格への100題英語3月号	386	7,300	5.00%	1.5／ 84	2,515	2.50%	1.5／ 84	1,257	3,772	3,772	378	4,150
21	不明	不明	神戸大学	1996	後期・3月12日実施	理	1 "GOT A MAP? Sure you won't get lost?" (中略) dumping a black coffee and a glass of water on her table.	英文 2026年度合格への100題英語3月号	386	7,300	5.00%	1.5／ 84	2,515	2.50%	1.5／ 84	1,257	3,772	3,772	378	4,150
22	不明	不明	神戸大学	2009	前期	法・文・経済・国際文化・理・医・経営・発達科・工	4 ここ数年、さまざまな国際集会(中略)と疑うのは当然である。	和文 2025年度合格への100題英語1月号	386	3,700	5.00%	0.5／ 84	425	2.50%	0.5／ 84	212	637	2,000	200	2,200
22	不明	不明	神戸大学	2009	前期	法・文・経済・国際文化・理・医・経営・発達科・工	4 ここ数年、さまざまな国際集会(中略)と疑うのは当然である。	和文 2026年度合格への100題英語1月号	386	3,700	5.00%	0.5／ 84	425	2.50%	0.5／ 84	212	637	2,000	200	2,200
23	不明	不明	神戸学院大学	2011		薬・法・栄養・総合リハビリテーション・人文・経済・経営	2 An urban heat island (UHI) is an area with especially high air and ground temperatures. (中略) As a result, downtown areas remain several degrees warmer far into the evening.	英文 2025年度受験準備チャレンジ英語4月号	1,583	14,600	5.00%	0.5／ 98	5,895	2.50%	0.5／ 98	2,947	8,842	8,842	885	9,727
23	不明	不明	神戸学院大学	2011		薬・法・栄養・総合リハビリテーション・人文・経済・経営	2 An urban heat island (UHI) is an area with especially high air and ground temperatures. (中略) As a result, downtown areas remain several degrees warmer far into the evening.	英文 2025年度受験準備チャレンジ英語12月号 冬の要点復習完成	1,583	5,200	5.00%	0.5／ 98	2,099	2.50%	0.5／ 98	1,049	3,148	3,148	315	3,463

24	不明	不明	四天王寺国際仏教大學 (2008年～四天王寺大学)	1999			Tobacco came to Europe from America in the sixteenth century, and there (中略) But, on the other hand, we can safely say "that even one cigarette is one cigarette too many"!	英文	2025年度合格への100題英語2月号	386	1,900	5.00%	1／ 84	436	2.50%	1／ 84	218	654	2,000	200	2,200					
24	不明	不明	四天王寺国際仏教大學 (2008年～四天王寺大学)	1999			Tobacco came to Europe from America in the sixteenth century, and there (中略) But, on the other hand, we can safely say "that even one cigarette is one cigarette too many"!	英文	2026年度合格への100題英語2月号	386	1,900	5.00%	1／ 84	436	2.50%	1／ 84	218	654	2,000	200	2,200					
25	不明	不明	成城大學	1996	短期大学部	Marks are not always a true sign of a student's ability. (中略) show the fact that grades do not necessarily reflect ability.	英文	2025年度合格への100題英語8月号	386	2,700	5.00%	0.25／ 84	155	2.50%	0.25／ 84	77	232	2,000	200	2,200						
25	不明	不明	成城大學	1996	短期大学部	Marks are not always a true sign of a student's ability. (中略) show the fact that grades do not necessarily reflect ability.	英文	2026年度合格への100題英語8月号	386	2,700	5.00%	0.25／ 84	155	2.50%	0.25／ 84	77	232	2,000	200	2,200						
26	不明	不明	千葉大學	2004	前期	2	It is a supreme irony that we had to leave our planet before we could really see it. (中略) It seems likely that we will somehow have to recover that belief, so that all our future actions can be governed by it.	英文	2025年度合格への100題英語1月号	386	3,800	5.00%	1.25／ 84	1,091	2.50%	1.25／ 84	545	1,636	2,000	200	2,200					
26	不明	不明	千葉大學	2004	前期	2	It is a supreme irony that we had to leave our planet before we could really see it. (中略) It seems likely that we will somehow have to recover that belief, so that all our future actions can be governed by it.	英文	2026年度合格への100題英語1月号	386	3,800	5.00%	1.25／ 84	1,091	2.50%	1.25／ 84	545	1,636	2,000	200	2,200					
27	不明	不明	中央大學	1999		経済	7	Sometimes, when people are in trouble, others will go to great (中略) parents and others work to instill solid values in children.	英文	2025年度合格への100題英語12月号	386	1,400	5.00%	1／ 84	321	2.50%	1／ 84	160	481	2,000	200	2,200				
27	不明	不明	中央大學	1999		経済	7	Sometimes, when people are in trouble, others will go to great (中略) parents and others work to instill solid values in children.	英文	2026年度合格への100題英語12月号	386	1,400	5.00%	1／ 84	321	2.50%	1／ 84	160	481	2,000	200	2,200				

28	不明	不明	中央大学	2005		経済	9-42	念願かなって、彼はこの会社に転職することができました。(中略) ここでは自分の芸術的才能を生かすことができるのです。	和文	2025年度受験準備チャレンジ英語 3月	1,583	5,500	5.00%	0.25／ 98	1,110	2.50%	0.25／ 98	555	1,665	2,000	200	2,200
29	不明	不明	中央大学	2009		商	2	The Ancient Egyptians used a writing system called hieroglyphs. (中略) In truth, they are one of the most practical and beautiful writing systems ever created, combining the advantages of kanji with the advantages of an alphabet system.	英文	2025年度合格への100題英語 4月号	386	2,100	5.00%	1.25／ 84	603	2.50%	1.25／ 84	301	904	2,000	200	2,200
29	不明	不明	中央大学	2009		商	2	The Ancient Egyptians used a writing system called hieroglyphs. (中略) In truth, they are one of the most practical and beautiful writing systems ever created, combining the advantages of kanji with the advantages of an alphabet system.	英文	2026年度合格への100題英語 4月号	386	2,100	5.00%	1.25／ 84	603	2.50%	1.25／ 84	301	904	2,000	200	2,200
30	不明	不明	中京大学	2007	2月1日実施		1	In almost every society, modest people are admired, while those with big egos tend to be disliked. (中略) The disappearance of this expression in young people's language may be revealing that it is becoming less important to show one's modesty in Japan.	英文	2025年度受験準備チャレンジ英語12月号 冬の要点復習完成	1,583	11,500	5.00%	1／ 98	9,288	2.50%	1／ 98	4,644	13,932	13,932	1,394	15,326
31	不明	不明	同志社大学	1998		神・法	1	Most people in the industrialized world are affected everyday by the purchase (中略) as successful commercializers gain more control over land, labor, and capital.	英文	2025年度合格への100題英語 5月号	386	2,000	5.00%	1／ 84	459	2.50%	1／ 84	229	688	2,000	200	2,200
31	不明	不明	同志社大学	1998		神・法	1	Most people in the industrialized world are affected everyday by the purchase (中略) as successful commercializers gain more control over land, labor, and capital.	英文	2026年度合格への100題英語 5月号	386	2,000	5.00%	1／ 84	459	2.50%	1／ 84	229	688	2,000	200	2,200
32	不明	不明	同志社大学	1999		文	3	Mr. Sato is now staying in Moscow and speaking in English to a Russian lady. (中略) Ms. A : Well, you speak English really well. Mr. Sato : [力] I did study very hard.	英文	2025年度合格への100題英語 2月号	386	3,300	5.00%	1／ 84	758	2.50%	1／ 84	379	1,137	2,000	200	2,200

32	不明	不明	同志社大学	1999	文	3	Mr. Sato is now staying in Moscow and speaking in English to a Russian lady. (中略) Ms. A: Well, you speak English really well. Mr. Sato: [力] I did study very hard.	英文 2026年度合格への100題英語2月号	386	3,300	5.00%	1／84	758	2.50%	1／84	379	1,137	2,000	200	2,200	
33	不明	不明	同志社大学	2009	2月8日実施	法・スポーツ健康科	3	Well, they keep out the people who don't want their dreams badly enough. (中略) That is a lot to think about. I think I'll go and get that lecture.	英文 2025年度受験準備チャレンジ英語3月	1,583	800	5.00%	0.25／98	161	2.50%	0.25／98	80	241	1,000	100	1,100
34	不明	不明	同志社大学	2012		法	3	もし、僕たちが泊まったあの美しい漁村に戻ったとしても、うるさい観光客であふれかえっていることに気づくことだろう。	和文 2025年度受験準備チャレンジ英語2月	1,583	800	5.00%	0.25／98	161	2.50%	0.25／98	80	241	1,000	100	1,100
36	不明	不明	徳島文理大学	1996	2期2月22日実施	工	1	I have seen various ways of traveling around Europe. (中略) I think it is good to have the courage to travel around Europe by bike.	英文 2025年度合格への100題英語9月号	386	2,300	5.00%	0.75／84	396	2.50%	0.75／84	198	594	2,000	200	2,200
36	不明	不明	徳島文理大学	1996	2期2月22日実施	工	1	I have seen various ways of traveling around Europe. (中略) I think it is good to have the courage to travel around Europe by bike.	英文 2026年度合格への100題英語9月号	386	2,300	5.00%	0.75／84	396	2.50%	0.75／84	198	594	2,000	200	2,200
37	不明	不明	ノートルダム清心女子大学	1998		全	7	Unfortunately, Japanese teachers aren't always as humorous as their students. (中略) For when they laugh, they can receive more willingly whatever else he may tell them. These are what I call the three "hums."	英文 2025年度合格への100題英語10月号	386	2,300	5.00%	0.75／84	396	2.50%	0.75／84	198	594	2,000	200	2,200
37	不明	不明	ノートルダム清心女子大学	1998		全	7	Unfortunately, Japanese teachers aren't always as humorous as their students. (中略) For when they laugh, they can receive more willingly whatever else he may tell them. These are what I call the three "hums."	英文 2026年度合格への100題英語10月号	386	2,300	5.00%	0.75／84	396	2.50%	0.75／84	198	594	2,000	200	2,200
38	不明	不明	浜松大学	1996	国際経済		Australia is the continent where Europeans began to settle about 200 years ago. (中略) Then he is allowed to marry and have his own children.	英文 2025年度合格への100題英語11月号	386	2,200	5.00%	0.75／84	379	2.50%	0.75／84	189	568	2,000	200	2,200	
38	不明	不明	浜松大学	1996	国際経済		Australia is the continent where Europeans began to settle about 200 years ago. (中略) Then he is allowed to marry and have his own children.	英文 2026年度合格への100題英語11月号	386	2,200	5.00%	0.75／84	379	2.50%	0.75／84	189	568	2,000	200	2,200	

39	不明	不明	広島大学	2004	前期	文：教法	4-B	Every problem has within it a certain lesson to be learned. (中略) But the lesson still awaits us and as we finally learn it the pain disappears.	英文 2025年度合格への100題月号	386	3,800	5.00%	0.75／ 84	654	2.50%	0.75／ 84	327	981	2,000	200	2,200
39	不明	不明	広島大学	2004	前期	文：教法	4-B	Every problem has within it a certain lesson to be learned. (中略) But the lesson still awaits us and as we finally learn it the pain disappears.	英文 2026年度合格への100題月号	386	3,800	5.00%	0.75／ 84	654	2.50%	0.75／ 84	327	981	2,000	200	2,200
40	不明	不明	福島県立医科大学	2012	前期・2月25日実施	医	4-4	動物と病気の間の戦いが何億年にもわたって続き、(中略) 防御機構が動物の体に備わった。	和文 2025年度受験準備チャレンジ英語3月	1,583	800	5.00%	0.25／ 98	161	2.50%	0.25／ 98	80	241	1,000	100	1,100
41	不明	不明	福島県立医科大学	2013	前期・2月25日実施	医	2-4	携帯電話で話しながら運転する人は、運転に集中している人よりも(中略) 約4倍高いと言われている。	和文 2025年度受験準備チャレンジ英語3月	1,583	800	5.00%	0.25／ 98	161	2.50%	0.25／ 98	80	241	1,000	100	1,100
44	不明	不明	明治学院大学	2008	A日程 2月7日実施	経済・社会	2	Man: Could you tell me how to get to the Smith building? (中略) Woman: Probably. Man: (f) Anyway, thanks.	英文 2025年度合格への100題月号	386	2,000	5.00%	0.5／ 84	229	2.50%	0.5／ 84	114	343	2,000	200	2,200
44	不明	不明	明治学院大学	2008	A日程 2月7日実施	経済・社会	2	Man: Could you tell me how to get to the Smith building? (中略) Woman: Probably. Man: (f) Anyway, thanks.	英文 2026年度合格への100題月号	386	2,000	5.00%	0.5／ 84	229	2.50%	0.5／ 84	114	343	2,000	200	2,200
44	不明	不明	明治学院大学	2008	A日程 2月7日実施	経済・社会	2	Man: Could you tell me how to get to the Smith building? (中略) Woman: Probably. Man: (f) Anyway, thanks.	英文 2025年度合格への100題月号	386	3,700	5.00%	0.5／ 84	425	2.50%	0.5／ 84	212	637	2,000	200	2,200
44	不明	不明	明治学院大学	2008	A日程 2月7日実施	経済・社会	2	Man: Could you tell me how to get to the Smith building? (中略) Woman: Probably. Man: (f) Anyway, thanks.	英文 2026年度合格への100題月号	386	3,700	5.00%	0.5／ 84	425	2.50%	0.5／ 84	212	637	2,000	200	2,200
45	不明	不明	名城大学	1998		理工		Seeing-eye dogs are man's best friend. (中略) The dog did such a good job and the doctor was so impressed that he began to train dogs in order to guide and aid the sightless.	英文 2025年度合格への100題月号	386	2,800	5.00%	0.25／ 84	160	2.50%	0.25／ 84	80	240	2,000	200	2,200
45	不明	不明	名城大学	1998		理工		Seeing-eye dogs are man's best friend. (中略) The dog did such a good job and the doctor was so impressed that he began to train dogs in order to guide and aid the sightless.	英文 2026年度合格への100題月号	386	2,800	5.00%	0.25／ 84	160	2.50%	0.25／ 84	80	240	2,000	200	2,200
46	不明	不明	山口大学	2001	前期		1	All around us we can see the breakdown of both families and social life, as (中略) but, that everyone on the planet can enjoy the same high quality of life, one that is in harmony with nature.	英文 2025年度合格への100題月号	386	4,400	5.00%	0.25／ 84	252	2.50%	0.25／ 84	126	378	2,000	200	2,200

46	不明	不明	山口大学	2001	前期		1	All around us we can see the breakdown of both families and social life, as (中略) but, that everyone on the planet can enjoy the same high quality of life, one that is in harmony with nature.	英文 2026年度合格への100題英語9月号	386	4,400	5.00%	0.25／ 84	252	2.50%	0.25／ 84	126	378	2,000	200	2,200
47	不明	不明	立命館大学	1995		国際関係	2	If I were to unscramble a poorly written paragraph, it would have an introduction, a body, and a conclusion. (中略) Include them all and your writing becomes a treat to the reader.	英文 2025年度合格への100題英語4月号	386	7,600	5.00%	1.25／ 84	2,182	2.50%	1.25／ 84	1,091	3,273	3,273	328	3,601
47	不明	不明	立命館大学	1995		国際関係	2	If I were to unscramble a poorly written paragraph, it would have an introduction, a body, and a conclusion. (中略) Include them all and your writing becomes a treat to the reader.	英文 2026年度合格への100題英語4月号	386	7,600	5.00%	1.25／ 84	2,182	2.50%	1.25／ 84	1,091	3,273	3,273	328	3,601
48	不明	不明	和歌山県立医科大学	2012	前期・2月25日実施	医	4	最近の学生は試験の前になると何人かの友人に授業のノートを借りり、(中略)貸すのを断るとケチなやつだと思われ、イジメの対象になりかねないからだ。	和文 2025年度受験準備チャレンジ英語 2月	1,583	800	5.00%	0.5／ 98	323	2.50%	0.5／ 98	161	484	1,000	100	1,100
49	不明	不明	早稲田大学	2007		先進理工・基幹理工・創造理工	3	Student: Excuse me, Ms. Howard, but (1) Teacher: Yes, I do. (中略) Student: You know me. I'm always the first to ask for help.	英文 2025年度合格への100題英語1月号	386	1,400	5.00%	0.25／ 84	80	2.50%	0.25／ 84	40	120	2,000	200	2,200
49	不明	不明	早稲田大学	2007		先進理工・基幹理工・創造理工	3	Student: Excuse me, Ms. Howard, but (1) Teacher: Yes, I do. (中略) Student: You know me. I'm always the first to ask for help.	英文 2026年度合格への100題英語1月号	386	1,400	5.00%	0.25／ 84	80	2.50%	0.25／ 84	40	120	2,000	200	2,200
50	不明	不明	早稲田大学	2007		文化構想	2-C	The term 'barrier-free' has been adopted by the Japanese to define a state of (中略) Without getting rid of these prejudices, a truly 'barrier-free' society will not be realised.	英文 2025年度合格への100題英語1月号	386	1,400	5.00%	1.25／ 84	402	2.50%	1.25／ 84	201	603	2,000	200	2,200
50	不明	不明	早稲田大学	2007		文化構想	2-C	The term 'barrier-free' has been adopted by the Japanese to define a state of (中略) Without getting rid of these prejudices, a truly 'barrier-free' society will not be realised.	英文 2026年度合格への100題英語1月号	386	1,400	5.00%	1.25／ 84	402	2.50%	1.25／ 84	201	603	2,000	200	2,200

51	不明	不明	大学入試センター	2004	追試験・筆記		3-C	A basic rule of medical science is that no human life should be used for the benefit of another. (中略) They also fear that cloning might lead to attempts to create "superior" humans.	英文	2025年度合格への100題英語4月号	386	6,000	5.00%	0.25／ 84	344	2.50%	0.25／ 84	172	516	2,000	200	2,200
51	不明	不明	大学入試センター	2004	追試験・筆記		3-C	A basic rule of medical science is that no human life should be used for the benefit of another. (中略) They also fear that cloning might lead to attempts to create "superior" humans.	英文	2026年度合格への100題英語4月号	386	6,000	5.00%	0.25／ 84	344	2.50%	0.25／ 84	172	516	2,000	200	2,200
52	アジアの芸術論—演劇理論集—	永井啓夫	大阪府立高校	2024	学力検査問題	国語	3	或藝者、藤十郎に問て曰、我人も人も、(中略) けいこにはよく覚え、初日には忘れて出るとなり。	和文	2025年度「47都道府県別2024入試過去問徹底解説付き（国語）」	290	4,110	2.50%	0.5／ 45	331		/		331	2,000	200	2,200
53	漢文名作選〔第2集〕6 故事と語録	大竹修一	岩手県立高校	2024	学力検査問題	国語	4	万物を発育する者は其の性なり。(中略) 是の故に君子は人を以て人を治め、我を以て人を治めず。	和文	2025年度「47都道府県別2024入試過去問徹底解説付き（国語）」	290	630	2.50%	0.5／ 45	50		/		50	1,000	100	1,100
54	ヘルメスのディレンマ—民族誌記述に潜む、隠蔽された自己矛盾—	和邇悦子(翻訳)	東京都立西高校	2024	学力検査問題	国語	4-5	『深い遊び』の中には原住民の視点から見た原住民の理解（中略）構築された視点から見た、構築された理解のみである。	和文	2025年度「47都道府県別2024入試過去問徹底解説付き（国語）」	290	2,290		/		2.50%	0.5／ 45	184	184	2,000	200	2,200
52	アジアの芸術論—演劇理論集—	永井啓夫	大阪府立高校	2024	学力検査問題	国語	3	或藝者、藤十郎に問て曰、我人も人も、(中略) けいこにはよく覚え、初日には忘れて出るとなり。	和文	2026年度「47都道府県別2024入試過去問徹底解説付き（国語）」	290	4,110	2.50%	0.5／ 45	331		/		331	2,000	200	2,200
53	漢文名作選〔第2集〕6 故事と語録	大竹修一	岩手県立高校	2024	学力検査問題	国語	4	万物を発育する者は其の性なり。(中略) 是の故に君子は人を以て人を治め、我を以て人を治めず。	和文	2026年度「47都道府県別2024入試過去問徹底解説付き（国語）」	290	630	2.50%	0.5／ 45	50		/		50	1,000	100	1,100
54	ヘルメスのディレンマ—民族誌記述に潜む、隠蔽された自己矛盾—	和邇悦子(翻訳)	東京都立西高校	2024	学力検査問題	国語	4-5	『深い遊び』の中には原住民の視点から見た原住民の理解（中略）構築された視点から見た、構築された理解のみである。	和文	2026年度「47都道府県別2024入試過去問徹底解説付き（国語）」	290	2,290		/		2.50%	0.5／ 45	184	184	2,000	200	2,200

別表7-3

裁定により利用を認める著作物とその利用方法及び補償金の額

利用方法：ウェブ用教材において複製、翻訳及び複製、口述及び録音（複製）又は翻訳、口述及び録音（複製）し、認証下のサーバにおいて、利用者の求めに応じ、いつでも送信できる状態にし（複製、送信可能化）、インターネット配信（公衆送信）を行う。

著作物番号 （①の著作番号と一致）	題号	著作者名	当該著作物が利用された実態（入試問題の区分）							利用する教材名	利用形態	利用期間（単位：年）	閲覧者数予測	利用単価／1作品1年間	原文の利用(a)	翻訳利用(b)	(c)補償金の額(a)+(b)	消費税額：(c)×10%	補償金の額（税込、金額の単位：円）
			学校名	入試年度	試験方式	学部名・学科名	問題番号	冒頭および末尾文	英文・和文の別										
2	不明	不明	岩手大学	2010		人文社会科	2	Information can be held in the short-term memory for about twenty seconds (中略) it is either forgotten or it moves into long-term memory.	英文	2025・2026年度受験エベレスト高2英語4-7月号	WEBライブ動画配信	2	2,200	3,000	6,000	6,000	12,000	1,200	13,200
5	不明	不明	大阪府立大学	2007		経済・人間社会・生命環境科・理	1	Once upon a time, a very real time-in fact, (中略) who sympathized with children, as well as with statesmen and poets.	英文	2025・2026年度合格へのリハーサル演習	WEBテキスト	2	1,000	3,000	6,000	6,000	12,000	1,200	13,200
6	不明	不明	金沢医科大学	2005	第1次試験		4-3	A: Oh, this restaurant looks interesting, Tom. (中略) B: Sure. Why not? It's a little crowded. That's a good sign.	英文	2025・2026年度合格へのリハーサル演習	WEBテキスト	2	600	3,000	6,000	6,000	12,000	1,200	13,200
7	不明	不明	金沢医科大学	2005	第1次試験		4-4	A: Hello? B: Hi, Mrs. Smith. Is John there, please? (中略) B: Yes, please. I'm calling to tell him there's a party at my place on Friday.	英文	2025・2026年度合格へのリハーサル演習	WEBテキスト	2	600	3,000	6,000	6,000	12,000	1,200	13,200
23	不明	不明	神戸学院大学	2011		薬・法・栄養・総合リハビリテーション・人文・経済・経営	2	An urban heat island (UHI) is an area with especially high air and ground temperatures. (中略) As a result, downtown areas remain several degrees warmer far into the evening.	英文	2024年度受験準備チャレンジ英語4月号(過去閲覧)	WEB音声	1	200	3,000	3,000		3,000	300	3,300
23	不明	不明	神戸学院大学	2011		薬・法・栄養・総合リハビリテーション・人文・経済・経営	2	An urban heat island (UHI) is an area with especially high air and ground temperatures. (中略) As a result, downtown areas remain several degrees warmer far into the evening.	英文	2024年度受験準備チャレンジ英語12月号冬の要点復習完成(過去閲覧)	WEB音声	1	100	3,000	3,000		3,000	300	3,300

30	不明	不明	中京大学	2007	2月1日実施	1	In almost every society, modest people are admired, while those with big egos tend to be disliked. (中略) The disappearance of this expression in young people's language may be revealing that it is becoming less important to show one's modesty in Japan.	英文	2024年度受験準備チャレンジ英語12月号 冬の要点復習完成(過去閲覧)	WEB音声	1	200	3,000	3,000		3,000	300	3,300	
35	不明	不明	東北大	2007	後期	医・経済・法	3	It is 3 a.m. The telephone rings in Matthew's apartment. (中略) and happy birthday again! Well, good night, Matthew. MATTHEW:(j)	英文	2025・2026年度合格へのリハーサル演習	WEBテキスト	2	1,000	3,000	6,000	6,000	12,000	1,200	13,200
42	不明	不明	北海学園大学	2008		経済・経営・工	4	<<<Two university students are talking.>>> Erika: Carol, have you ever been to a tea ceremony? (中略) Erika: No, just wear comfortable clothes.	英文	2025・2026年度合格へのリハーサル演習	WEBテキスト	2	1,200	3,000	6,000	6,000	12,000	1,200	13,200
43	不明	不明	北海学園大学	2008		経済・経営・工	4	<<<A doctor is examining her patient.>>> Dr. Wilson: What seems to be the problem? (中略) Only if you want to. The most important thing is to sleep.	英文	2025・2026年度合格へのリハーサル演習	WEBテキスト	2	1,200	3,000	6,000	6,000	12,000	1,200	13,200

合計 102,300

○厚生労働省告示第五十六号

職業能力開発促進法施行規則（昭和四十四年労働省令第一四四号）第六十四条の二第一項第八号、第六十四条の二第二項第三号並びに第六十四条の六第二項第一号及び第二項第三号の規定に基づき、職業能力開発促進法施行規則第四十五条の二第二項第九号等の規定に基づき厚生労働大臣が指定する専修学校又は各種学校を定める告示（昭和五十四年労働省告示第百十二号）の一部を次の表のように改正し、令和七年四月一日から適用する。

令和七年三月十七日

厚生労働大臣 福岡 資麿
(傍線部分は改正部分)

改 別表第三(第二条関係) (略) 専修学校の名称 専門学校つくば自動車大学校 つくば栄養医療調理製菓専門学校 日立工業専修学校 日立工業専修学校 東京ファッション専門学校 東京ベルエボック製菓調理専門学校 東京モード学園 (略)	正 位置 茨城県	後 茨城県	改 別表第三(第二条関係) (略) 専修学校の名称 専門学校つくば自動車大学校 (新設) 日立工業専修学校 (略) 東京ファッション専門学校 (新設) 東京モード学園 (略)	正 位置 茨城県	前 東京都
--	----------------	----------	--	----------------	----------

詔書

詔

項

犯罪被害財産支給手続開始決定公告

令和7年3月17日

大阪地方検察庁検察官

下記のとおり、犯罪被害財産等による被害回復給付金の支給に関する法律第6条第1項の規定により犯罪被害財産支給手続の開始を決定したので公告する。

記

- 1 犯罪被害財産支給手続番号 大阪地方検察庁 令和7年第1号
- 2 犯罪被害財産支給手続開始決定の年月日 令和7年3月17日
- 3 支給対象犯罪行為の範囲

- (1) 支給対象犯罪行為が行われた期間 令和3年2月13日頃から同月19日までの間
- (2) 支給対象犯罪行為の内容

岡本好美（以下「岡本」という。）が、令和3年2月13日頃、知人である被害者の保有するビットコインのウォレットの復元フレーズ（ビットコインのウォレットに接続するためのキーワードをいう。）のメモを隠し撮りして不正に入手した上、同月19日、自らが管理するスマートフォンに同復元フレーズを入力して被害者のウォレットに接続し、同人が保有するビットコイン約41.28B T Cを、岡本のウォレットに送信した行為

- 4 対象犯罪行為が支給対象犯罪行為の範囲に属するか否かについて判断の参考となるべき事項
前記3(2)のとおり
- 5 開始決定の時における給付資金の額 金1億4,209万5,760円
- 6 支給申請期間 令和7年3月17日から同年4月16日までの間
- 7 犯罪被害財産の没収又はその価額の追徴の裁判に関する事項

- (1) 被告人氏名 松岡 泰樹
- (2) 裁判所名 大阪地方裁判所
- (3) 裁判年月日 令和6年3月13日
- (4) 確定年月日 令和6年11月6日
- (5) 没収又は追徴の理由とされた事実の要旨及び罪名

（事実の要旨）

被告人松岡泰樹は、岡本好美（以下「岡本」という。）が財産上不法の利益を得る目的で犯した電子計算機使用詐欺（前記支給対象犯罪行為）により得た暗号資産ビットコインを、現金と交換して隠匿しようと考え、令和3年3月8日午後3時39分頃から同日午後3時44分頃までの間、東京都港区において、岡本の依頼を受けた、情を知らない第三者に、岡本が被害者に対する電子計算機使用詐欺により得た犯罪収益であるビットコイン41.28B T Cを、前記第三者が管理する

アドレスから、被告人が管理するアカウントに紐付いたアドレスへ送信させた上、その頃、同所において、前記送信に係る暗号資産の対価として現金2億900万円を前記第三者に交付して現金と交換し、もって犯罪収益等を隠匿した。

（罪名）

組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律違反

- 8 この公告に関する問い合わせ先（申請書の提出窓口）

〒553-8512 大阪市福島区福島1丁目1番60号

大阪地方検察庁 被害回復給付金担当 電話（代表）06-4796-2200 内線5718

- 前記3の支給対象犯罪行為の範囲を定める処分に不服がある場合には、この公告があった日の翌日から起算して30日以内に当該処分をした検察官が所属する検察庁の長（大阪地方検察庁検事正）に対して審査の申立てをすることができます（提出先は前記8のとおり。）。
- 当該処分の取消しの訴えは、審査の申立てに対する裁決を経た後でなければ提起することができませんが、次のいずれかに該当するときは、当該裁決を経ずして当該処分の取消しの訴えを提起することができます。

- (1) 審査の申立てがされた日の翌日から起算して3月を経過しても裁決がないとき。
- (2) 支給対象犯罪行為の範囲を定める処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。
- (3) その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。

- 当該処分の取消しの訴えは、当該処分に係る裁決書の謄本の送達を受けた日から30日以内（送達を受けた日の翌日から起算します。）に、国を被告として（訴訟において国を代表する者は法務大臣となります。）、当該処分をした検察官が所属する検察庁（大阪地方検察庁）の所在地を管轄する地方裁判所に提起しなければなりません。

犯罪被害財産支給手続開始決定公告

令和7年3月17日

福岡地方検察庁検察官

下記のとおり、犯罪被害財産等による被害回復給付金の支給に関する法律第6条第1項の規定により犯罪被害財産支給手続の開始を決定したので公告する。

記

- 1 犯罪被害財産支給手続番号 福岡地方検察庁 令和7年第1号
- 2 犯罪被害財産支給手続開始決定の年月日 令和7年3月17日
- 3 支給対象犯罪行為の範囲

- (1) 支給対象犯罪行為が行われた期間 令和4年1月30日頃から同年2月15日頃までの間
- (2) 支給対象犯罪行為の内容

氏名不詳者らが、有料会員サイトの未払金がある等と虚偽の内容を告げ、これを信じた被害者に電子マネーであるビットキャッシュで支払うよう申し向け、同電子マネーの利用権を購入させた上、それを利用できるひらがなIDを教示させて、被害者から同電子マネーの利用権を取得し、財産上不法の利益を得た詐欺行為（主な犯行態様につき後記4(3)参照）。

- 4 対象犯罪行為が支給対象犯罪行為の範囲に属するか否かについて判断の参考となるべき事項
- (1) 氏名不詳者らが被害者との連絡に使用した電話番号
03-4329-2263、03-6759-2720
 - (2) 氏名不詳者らが被害者に申し向けたと思われる虚偽の所属及び氏名
アマゾンソリューションのイトウ、IT保証協会のハラマモル
 - (3) 主な犯行態様
 - ア 前記(2)の所属及び氏名を名乗り、被害者にメールを送信したり、電話をかけるなどし、有料会員サイトの未払金があると虚偽の事実を告げ、未払金をビットキャッシュで支払うよう申し向け、被害者からビットキャッシュを利用できるひらがなIDを取得する。
 - イ 被害者が中国のショッピングサイトに偽ブランドを出品し、多数の被害者を出しているなどと虚偽の事実を告げ、その損害賠償等費用をビットキャッシュで支払うよう申し向け、被害者からビットキャッシュを利用できるひらがなIDを取得する。
 - ウ インターネット上で被害者の情報が流出し、その影響で被害者の債務が膨らんでいる等と虚偽の事実を告げ、情報を削除するための費用をビットキャッシュで支払うよう申し向け、被害者からビットキャッシュを利用できるひらがなIDを取得する。
- 5 開始決定の時における給付資金の額 金28万8,000円
- 6 支給申請期間 令和7年3月17日から同年5月16日までの間
- 7 犯罪被害財産の没収又はその価額の追徴の裁判に関する事項

- (1) 裁判所名 福岡地方裁判所小倉支部
- (2) 裁判年月日 令和6年8月8日
- (3) 確定年月日 令和6年8月23日
- (4) 被告人の氏名 松崎 盛治
- (5) 没収及び追徴の理由とされた事実の要旨及び罪名
(事実の要旨)

被告人は、田端郁子から、氏名不詳者らが被害者からだまし取って得た犯罪収益である「ひらがなID」と呼ばれる符号を入力することにより加盟店との支払決済で利用できるプリペイド式電子マネー「ビットキャッシュ」の利用権（券面額合計1,920万円）に係るひらがなID合計384件の教示を受けたものであるが、令和4年2月1日から同月16日までの間、9回にわたり、日本国内において、他人になりすまし、被告人が使用する端末から被告人が代表取締役を務める株式会社リンクファインが業務上使用するメールアドレス宛てに、前記ひらがなIDを記載した電子メールを送信するなどして、前記ビットキャッシュの利用権を代金合計約1,488万円で同社に売却し、もって犯罪収益等の処分につき事実を仮装したものである。

(罪名)

組織的な犯罪の处罚及び犯罪収益の規制等に関する法律違反（同法第10条第1項前段）

8 この公告に関する問い合わせ先（申請書の持参又は郵送による提出窓口）

〒810-8651 福岡県福岡市中央区六本松四丁目2番3号

福岡地方検察庁 刑事政策推進室 電話番号 092-734-9092

- 上記3の支給対象犯罪行為の範囲を定める処分に不服がある場合には、この公告があった日の翌日から起算して30日以内に当該処分をした検察官が所属する検察庁の長（福岡地方検察庁検事正）に対して審査の申立てをすることができます（提出先は上記8のとおり）。

- 当該処分の取消しの訴えは、審査の申立てに対する裁決を経た後でなければ提起することができますが、次のいずれかに該当するときは、当該裁決を経ずして当該処分の取消しの訴えを提起することができます。
 - (1) 審査の申立てがされた日の翌日から起算して3月を経過しても裁決がないとき。
 - (2) 支給対象犯罪行為の範囲を定める処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。
 - (3) その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。
- 当該処分の取消しの訴えは、当該処分に係る裁決書の謄本の送達を受けた日から30日以内（送達を受けた日の翌日から起算します。）に、国を被告として（訴訟において国を代表する者は法務大臣となります。）、当該処分をした検察官が所属する検察庁（福岡地方検察庁）の所在地を管轄する地方裁判所に提起しなければなりません。

基本測量関係事項公告

基本測量の測量成果を得たので、測量法（昭和24年法律第188号）第27条第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

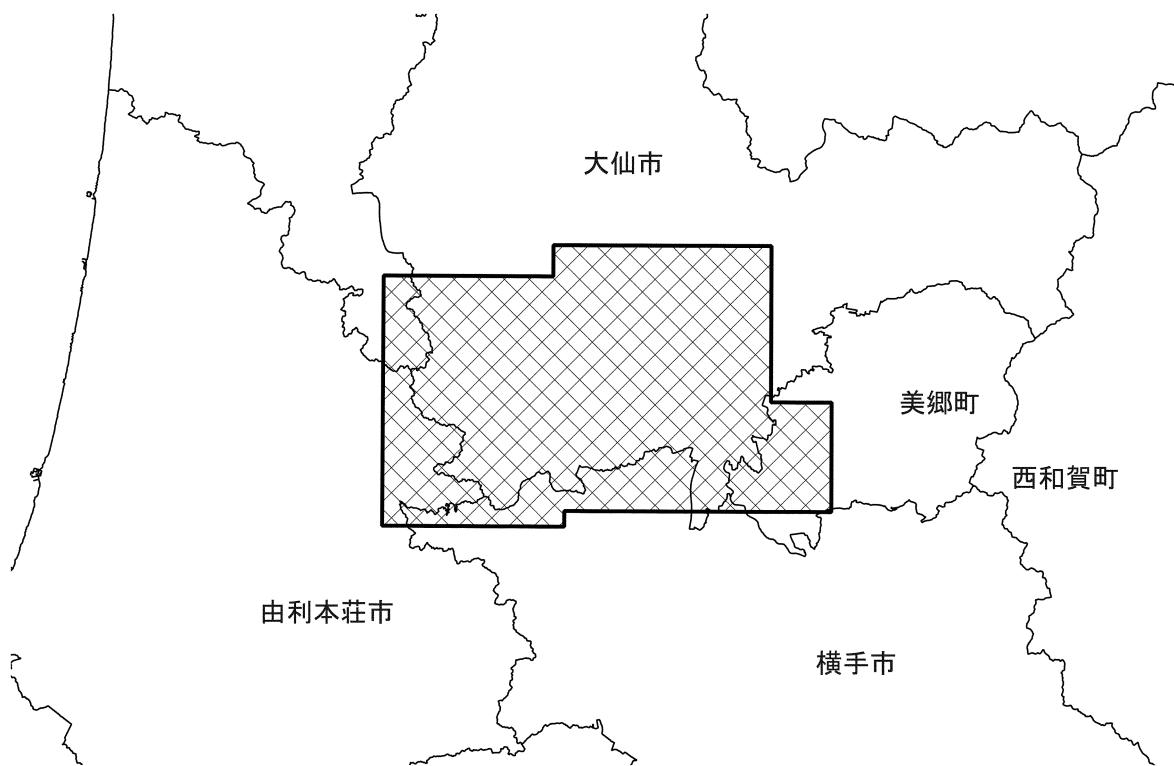
令和7年3月17日

国土交通大臣 中野 洋昌

種類	地上画素寸法	実施時期	区域		面積
			整理番号	地区(地方)	
数値空中写真 (正射画像)	20cm	令和6年	C T O-2023-1	大仙	375km ²
"	"	"	C T O-2023-3	能代	253km ²
"	"	"	C T O-2023-4	男鹿	290km ²
"	"	"	C T O-2023-5	湯沢・横手	691km ²
"	"	"	C K T-2023-1	かすみがうら	81km ²
"	"	"	C K T-2023-6	九十九里	67km ²
"	"	"	C C B-2024-3	長岡	1,246km ²
"	"	"	C K K-2023-1	舞鶴	506km ²
"	"	"	C C G-2023-1	三次	1,040km ²
"	"	"	C C G-2023-2	庄原	430km ²
"	"	"	C C G-2023-10	山口	408km ²
"	"	"	C S I-2023-2	西条	199km ²
"	"	"	C K U-2023-1	北九州	790km ²
"	"	"	C K U-2023-2	豊後高田・宇佐・築上	584km ²
"	"	"	C K U-2023-13	宇城	156km ²

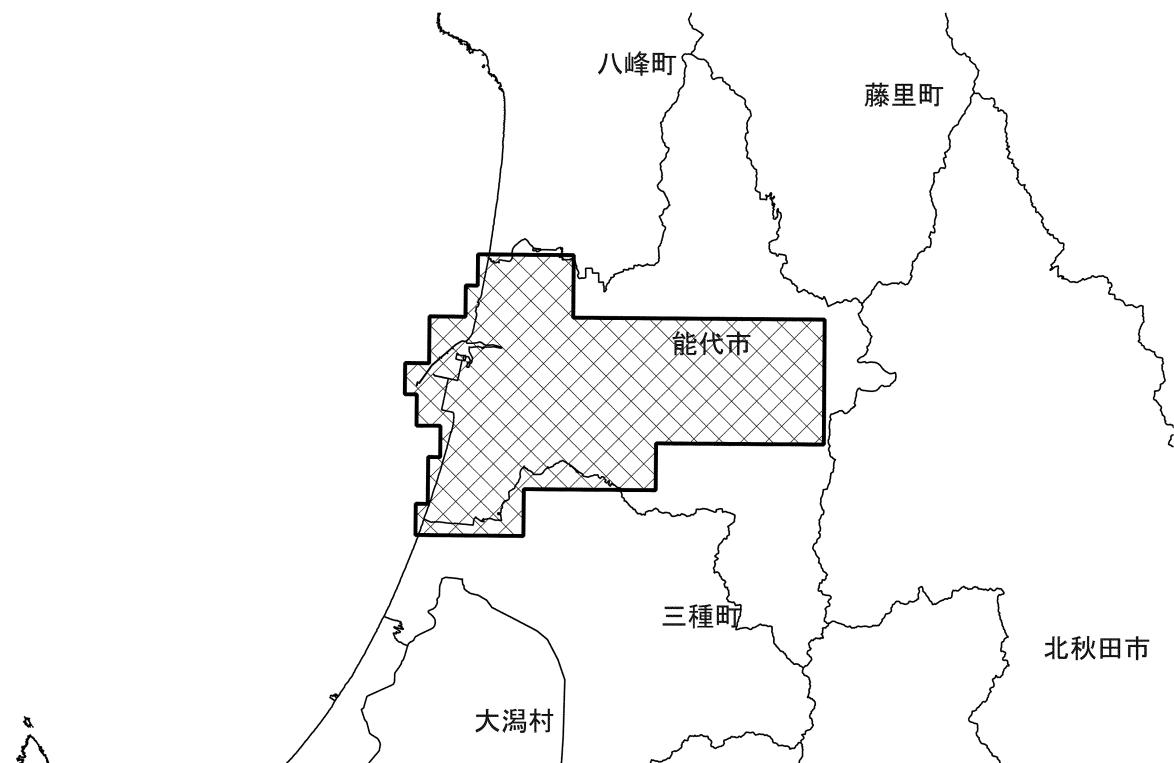
備考 空中写真的刊行日 令和7年3月18日

大仙地区



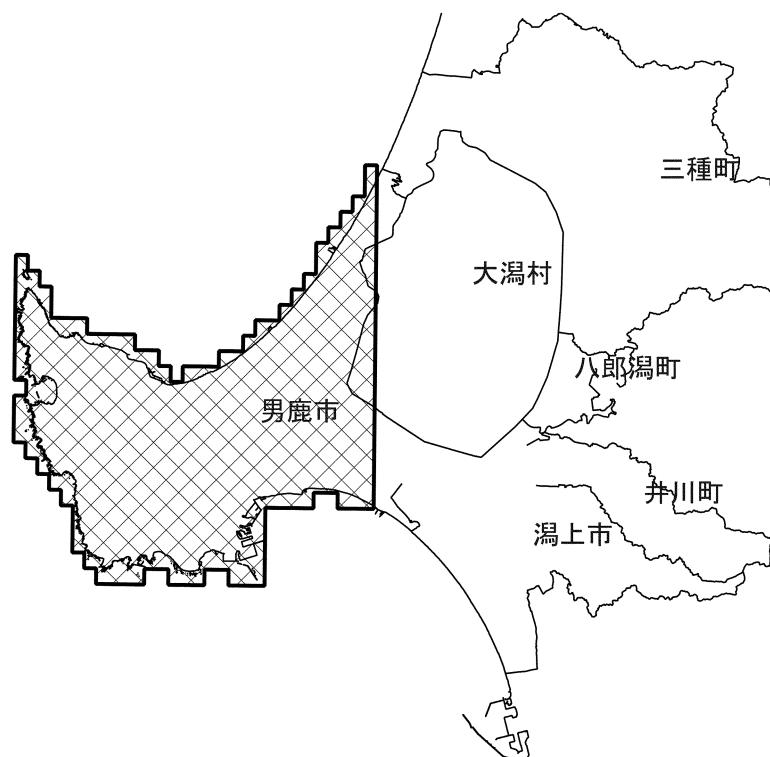
備考: □は数値空中写真(正射画像)の作成範囲を示す

能代地区



備考: □は数値空中写真(正射画像)の作成範囲を示す

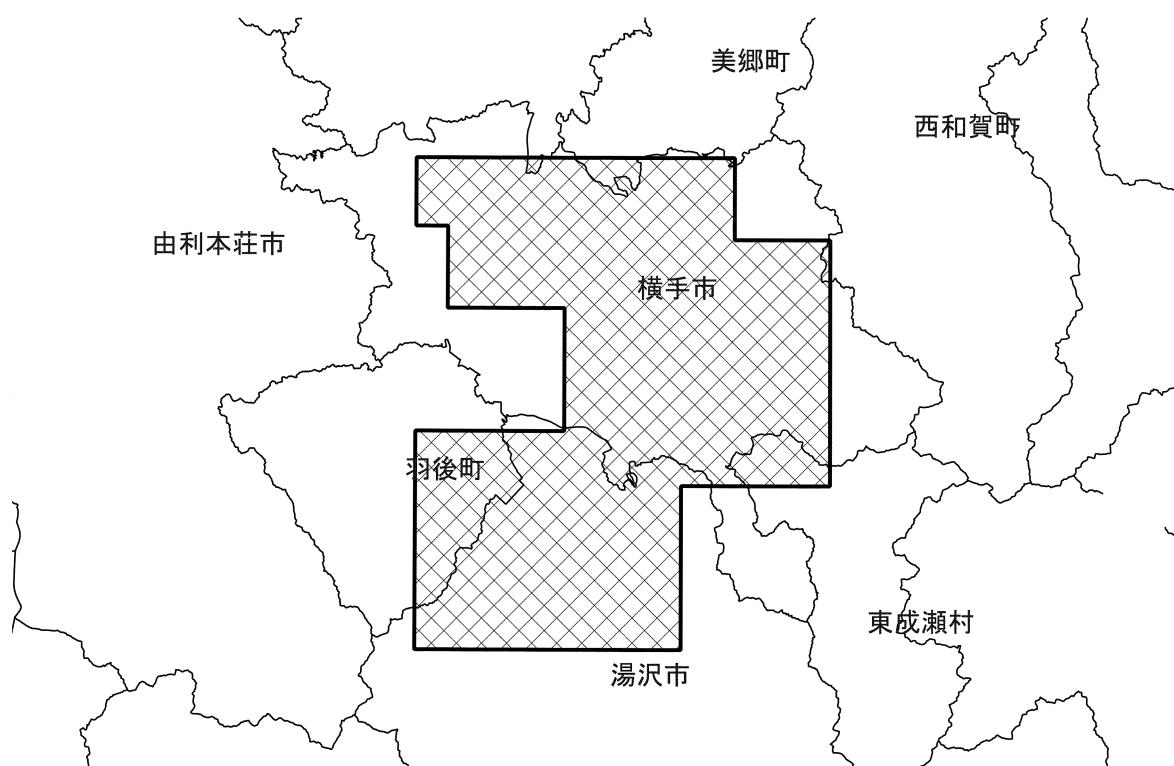
男鹿地区



備考: □は数値空中写真(正射画像)の作成範囲を示す

0 10 20 km

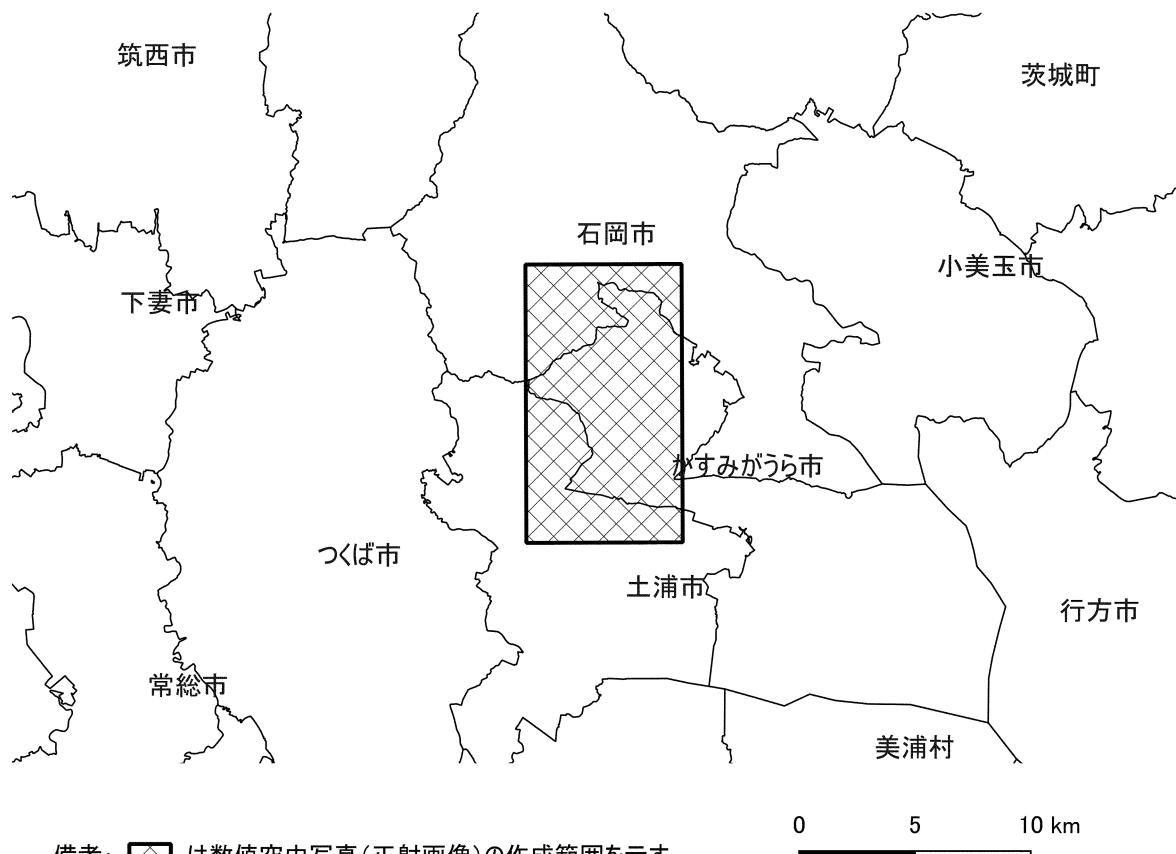
湯沢・横手地区



備考: □は数値空中写真(正射画像)の作成範囲を示す

0 10 20 km

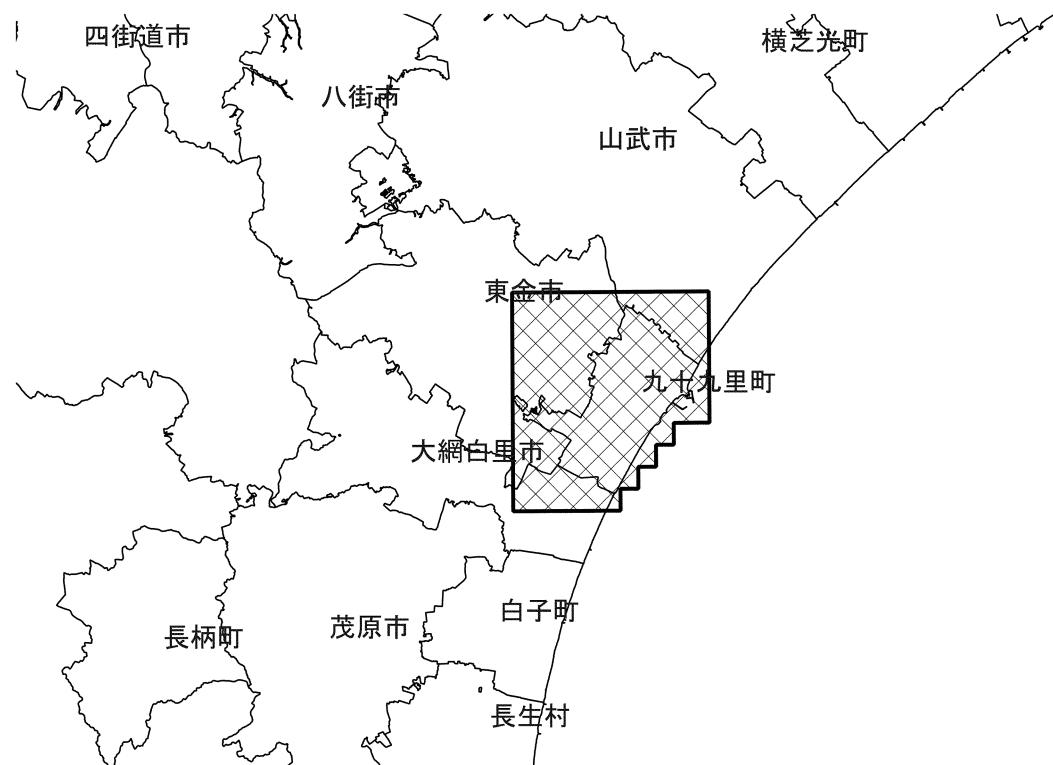
かすみがうら地区



備考: □は数値空中写真(正射画像)の作成範囲を示す

0 5 10 km

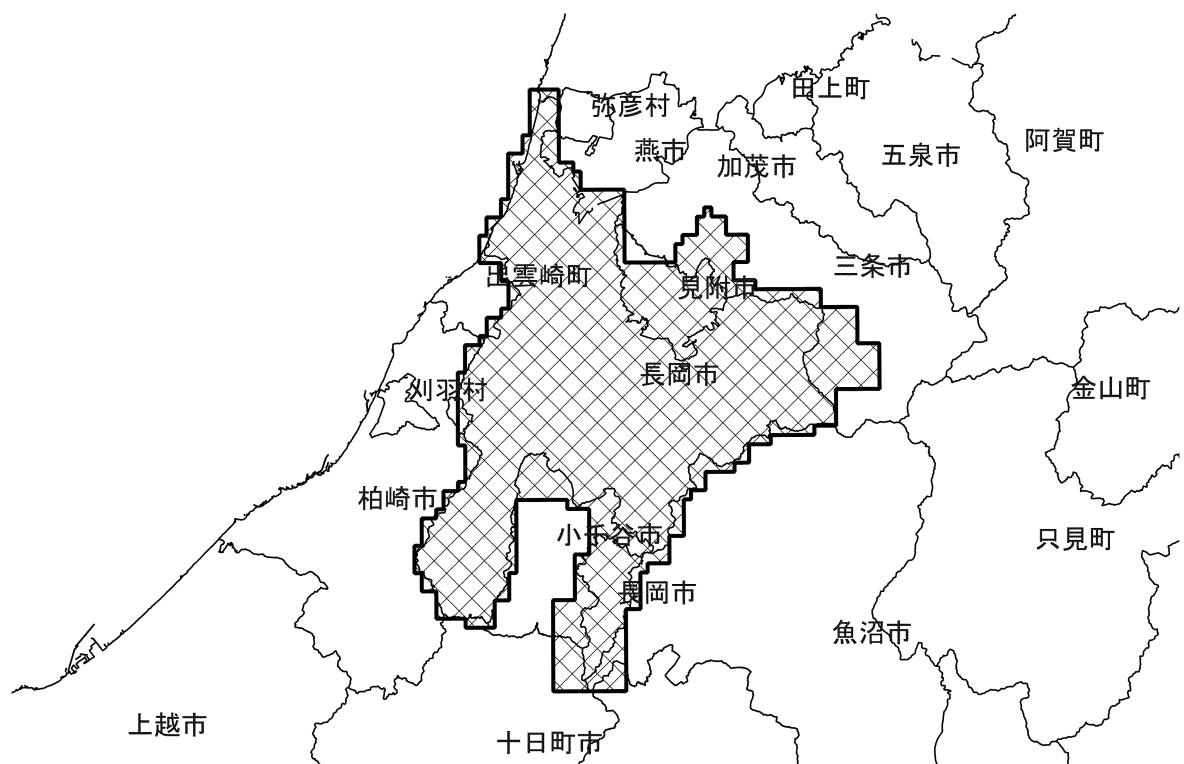
九十九里地区



備考: □は数値空中写真(正射画像)の作成範囲を示す

0 5 10 km

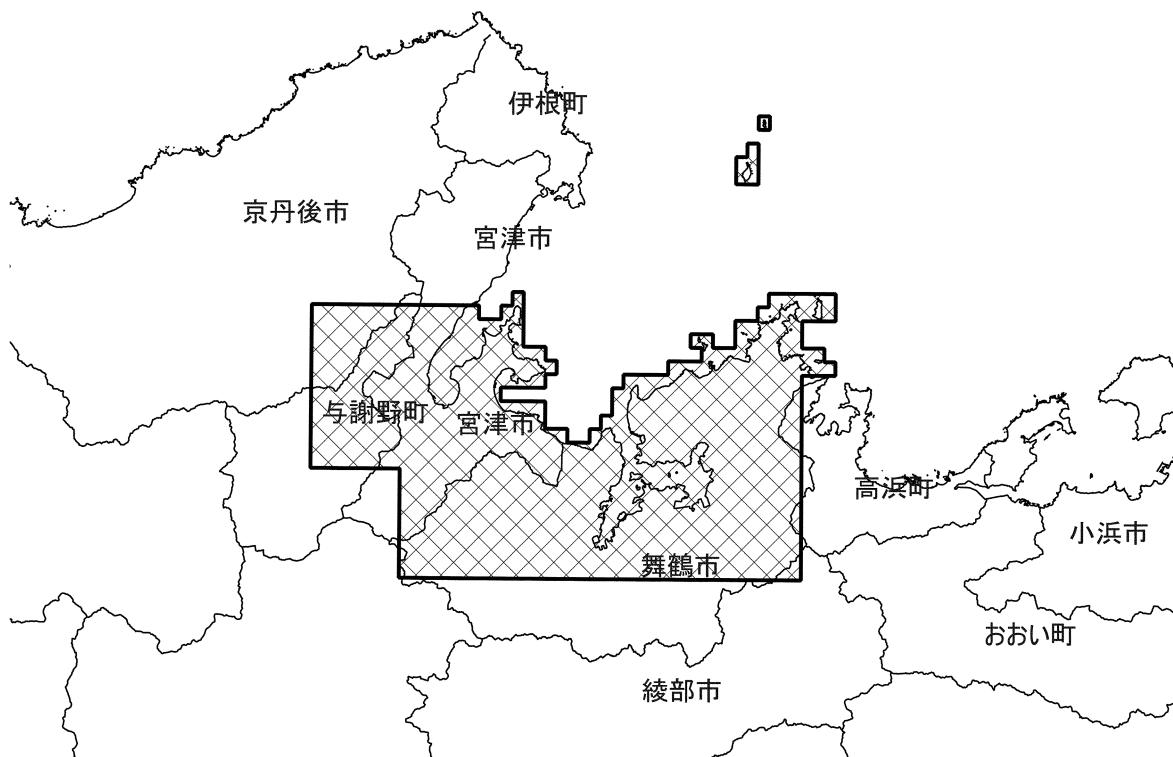
長岡地区



0 10 20 30 40 km

備考: □は数値空中写真(正射画像)の作成範囲を示す

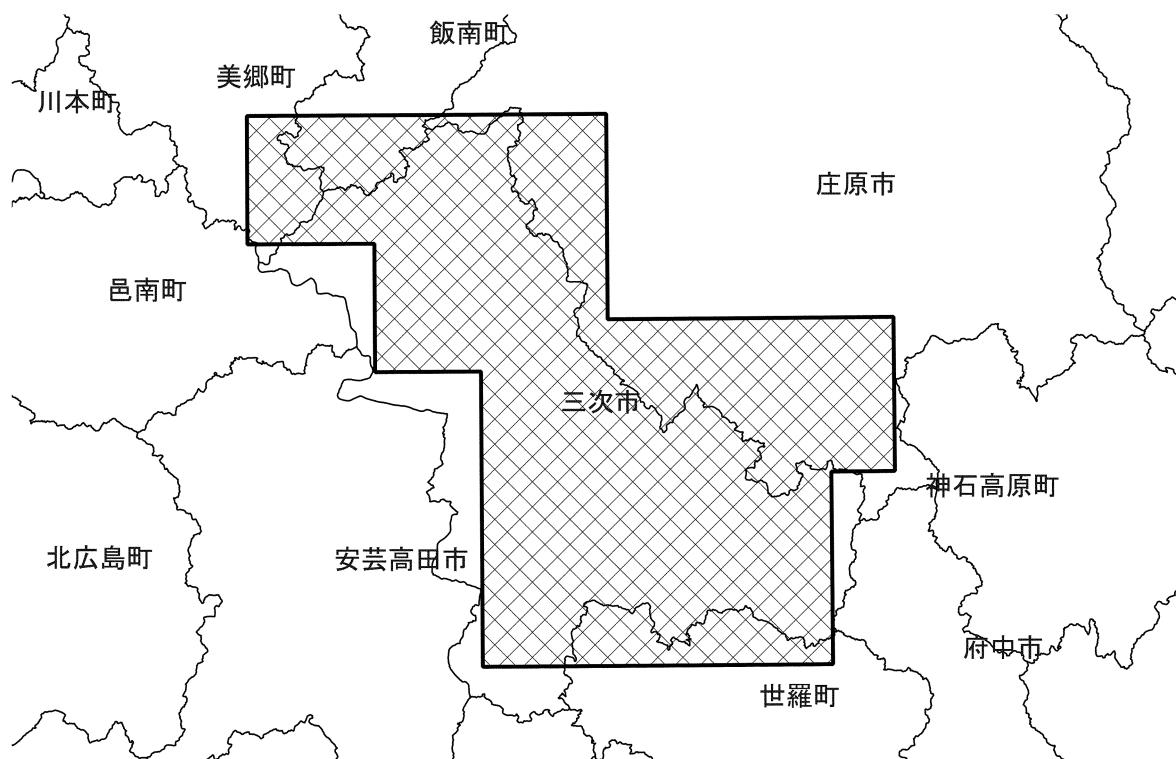
舞鶴地区



0 10 20 km

備考: □は数値空中写真(正射画像)の作成範囲を示す

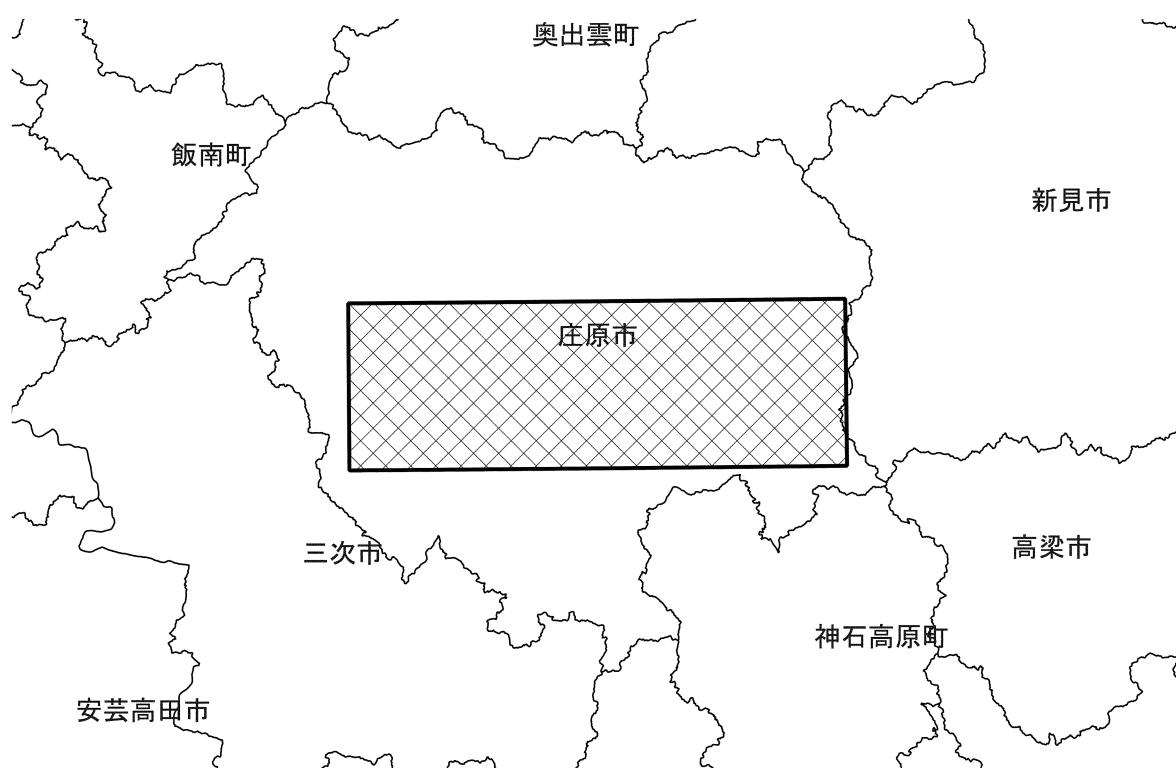
三次地区



備考: □は数値空中写真(正射画像)の作成範囲を示す

0 10 20 km

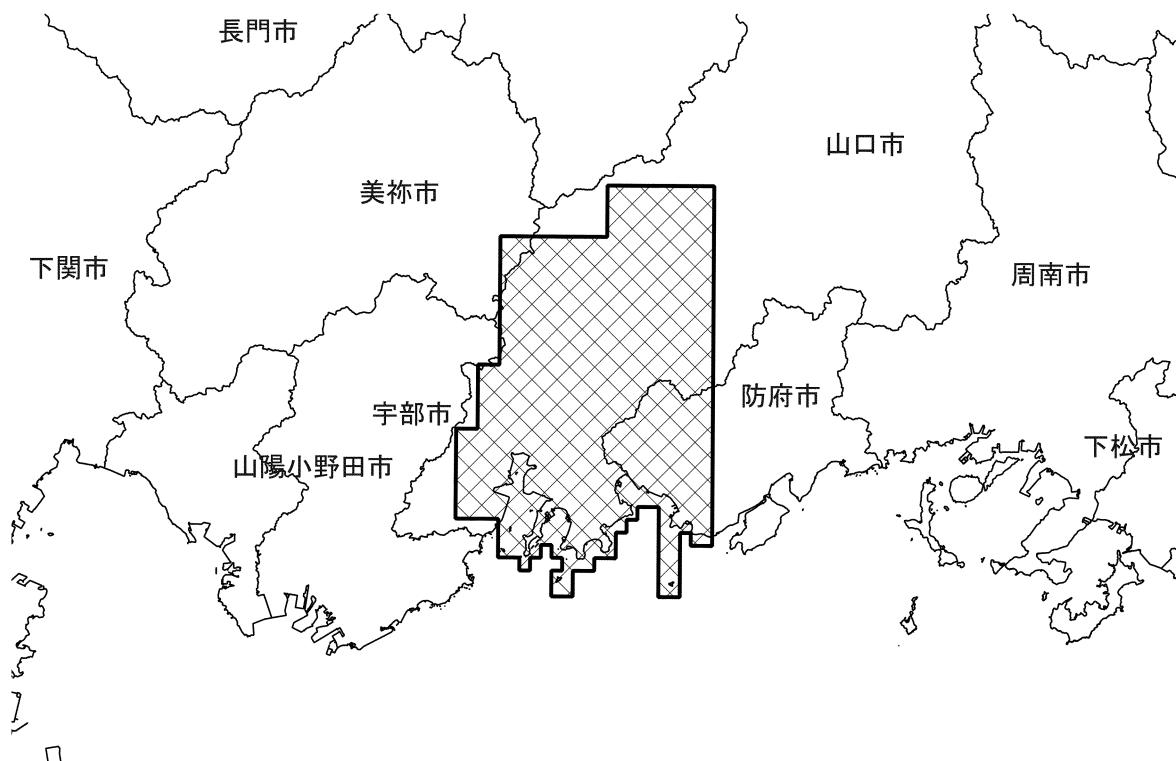
庄原地区



備考: □は数値空中写真(正射画像)の作成範囲を示す

0 10 20 km

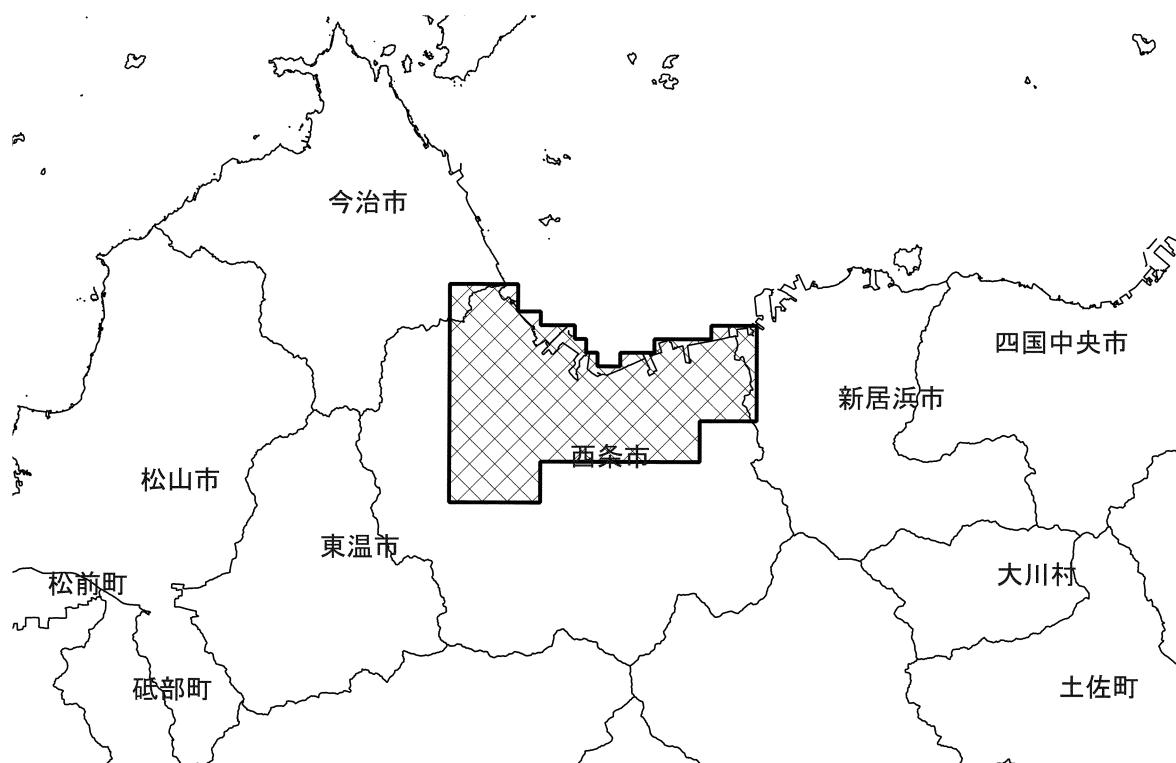
山口地区



備考: □は数値空中写真(正射画像)の作成範囲を示す

0 10 20 km

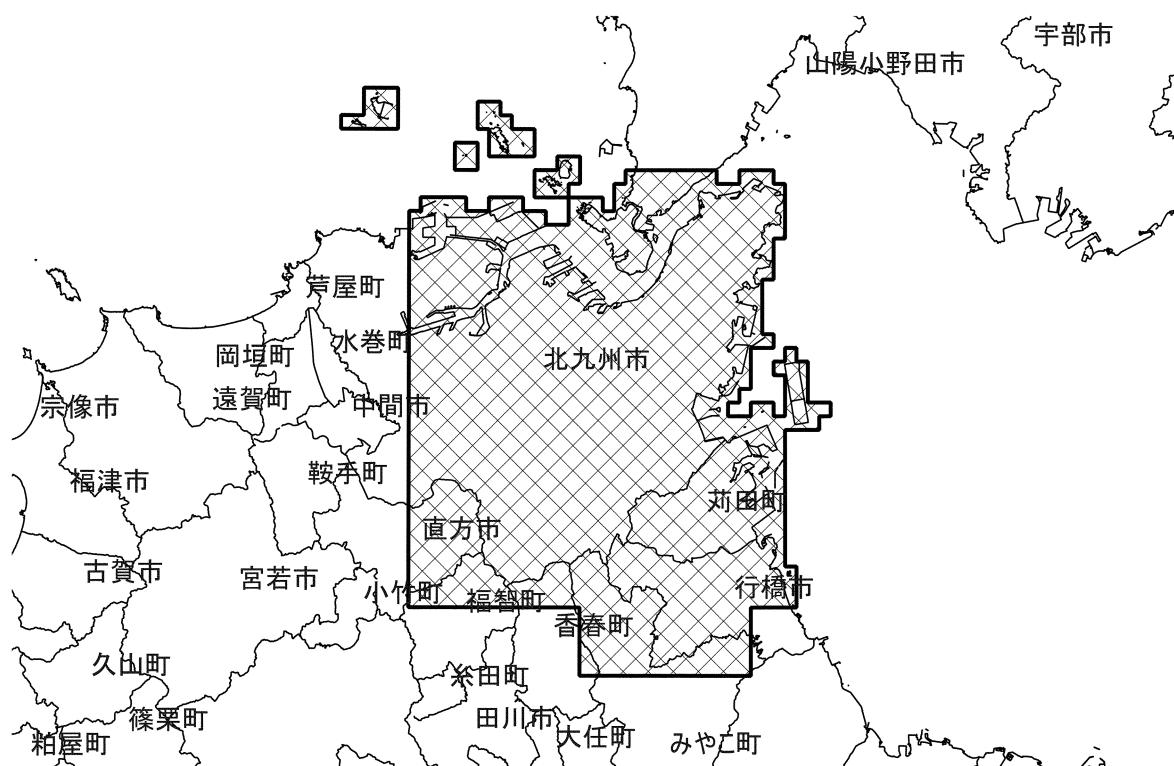
西条地区



備考: □は数値空中写真(正射画像)の作成範囲を示す

0 10 20 km

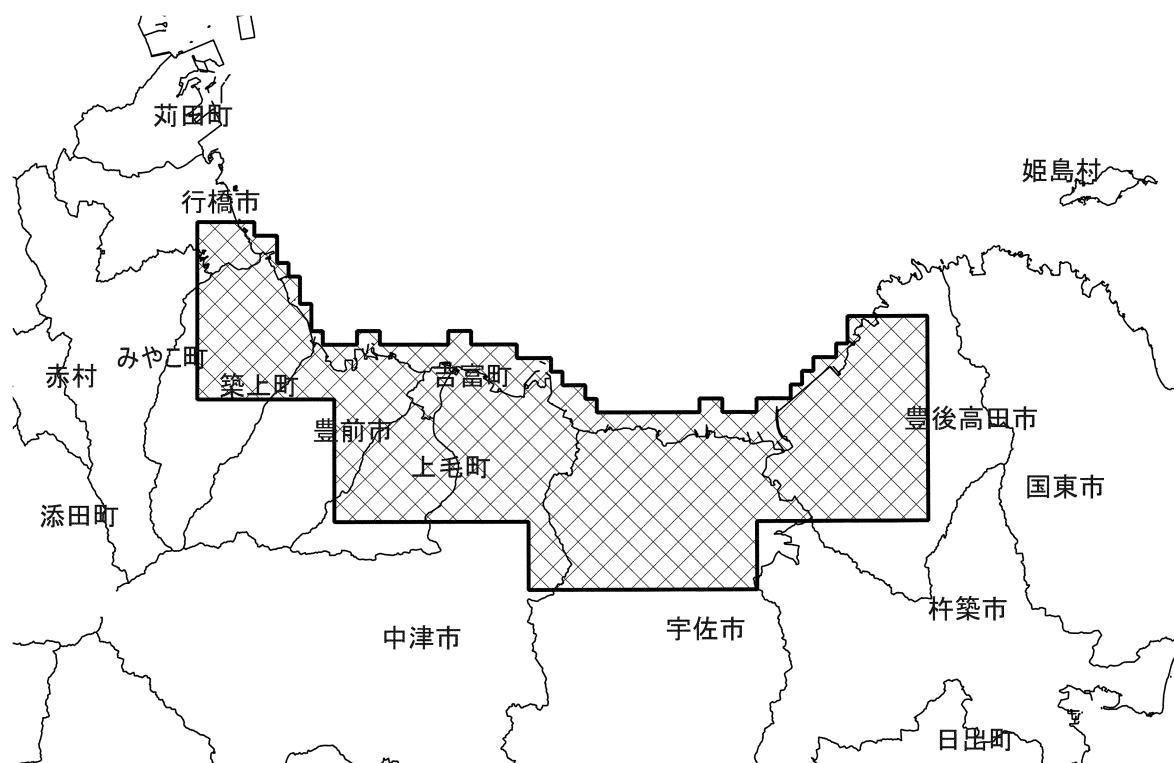
北九州地区



備考: □は数値空中写真(正射画像)の作成範囲を示す

0 10 20 km

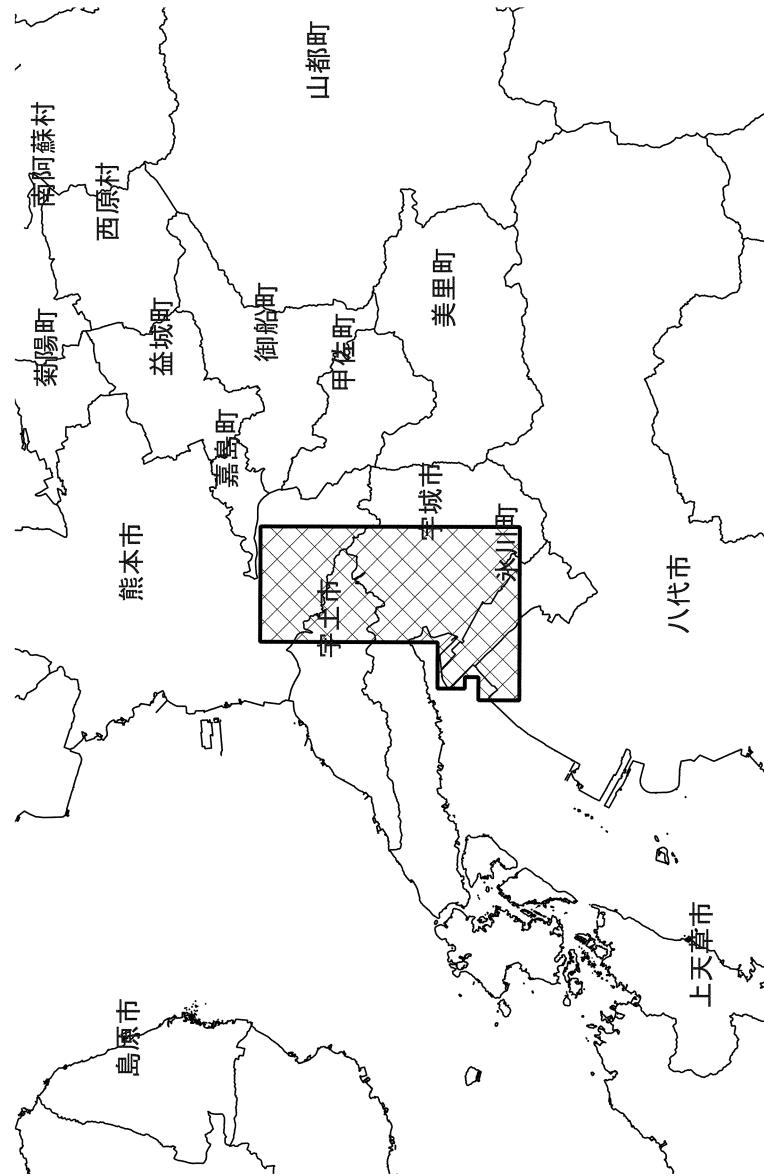
豊後高田・宇佐・築上地区



備考: □は数値空中写真(正射画像)の作成範囲を示す

0 10 20 km

宇城地区



備考: □は数値空中写真(正射画像)の作成範囲を示す

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年(フ)第7号

宮城県角田市稻置字地蔵堂39番地1、住民票上の住所宮城県角田市稻置字内牧20番地
債務者 高橋 和也

- 1 決定年月日時 令和7年3月4日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 岡 洋祐
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月4日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで

仙台地方裁判所大河原支部

令和7年(フ)第10号

宮城県刈田郡蔵王町宮字松ヶ丘327番地1
コーポ蔵王205号室

債務者 杉 政裕

- 1 決定年月日時 令和7年3月4日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 岡 洋祐
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月4日午前11時15分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで

仙台地方裁判所大河原支部

令和7年(フ)第28号

埼玉県比企郡吉見町大字江綱582番地

債務者 野本由美子

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 笠原 徳之
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月20日午後2時
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで

さいたま地方裁判所熊谷支部

令和6年(フ)第355号

滋賀県野洲市市三宅264番地、前住所滋賀県野洲市富波乙194番地 グラン・フォレ106号
債務者 喜多 早貴

- 1 決定年月日時 令和7年3月4日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 堀田 直美
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月4日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで

大津地方裁判所民事部

令和7年(フ)第40号

滋賀県草津市西大路町10番20-604号 ジェイグランフレシア草津西大路
債務者 山川 祐輔

- 1 決定年月日時 令和7年3月4日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大野 聰子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月6日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで

大津地方裁判所民事部

令和7年(フ)第42号

滋賀県栗東市緯2丁目2番34-806号 ウィングビュー
債務者 山川 松雄

- 1 決定年月日時 令和7年3月4日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大野 聰子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月6日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで

大津地方裁判所民事部

令和6年(フ)第975号

神戸市長田区駒ヶ林町2丁目19番7号、従前の住所神戸市長田区庄田町3丁目3番1号
債務者 来田 奉文

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 今井 陽子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月20日午前11時10分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで

神戸地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第976号 神戸市長田区山下町3丁目1番1号 コティ 山下町103号 債務者 来田 泰秀 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 今井 陽子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月20日午前11時10分 5 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 神戸地方裁判所第3民事部	令和7年(フ)第39号 高知市十津4丁目10番8号 債務者 畠中 秀修 1 決定年月日時 令和7年3月4日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中本 雅章 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月5日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 高知地方裁判所破産係	令和6年(フ)第2946号 横浜市南区永楽町2丁目20番地 レヂデンス 政和402号 債務者 松蔭 学 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小山 昌人 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月13日午前11時20分 5 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 横浜地方裁判所第3民事部	令和6年(フ)第59号 兵庫県洲本市由良町由良2500番地9 債務者 除補マリンディーゼルこと 除補 茂樹 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 永澤 徹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月26日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 神戸地方裁判所洲本支部破産再生係
令和6年(フ)第1170号 神戸市中央区港島中町2丁目4番地の1 市営港島住宅71号棟307号 債務者 平尾 孝和 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 水上 祐樹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月21日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 神戸地方裁判所第3民事部	令和6年(フ)第122号 福岡県飯塚市椿133番地11 グリーンテラス 三緒205、前住所福岡県飯塚市椿133番地11 グリーンテラス三緒102号 債務者 萩原 歩 1 決定年月日時 令和7年3月3日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 枡田 晃久 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月19日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 福岡地方裁判所飯塚支部民事部	令和6年(フ)第5599号 大阪府枚方市杉山手3丁目32番11号 債務者 杉原あかね 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 北村 真一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月26日午後1時50分 5 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第9号 福岡県田川市大字楠940番地4 A号室 債務者 大和 宏美 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 明石美紗子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月19日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 福岡地方裁判所田川支部
令和6年(フ)第1171号 神戸市中央区港島中町2丁目4番地の1 市営港島住宅71号棟307号 債務者 平尾 卓巳 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 水上 祐樹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月21日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 神戸地方裁判所第3民事部	令和6年(フ)第9号 山口県光市光井4丁目1番15号、前住所広島県竹原市竹原町3465番地4 ヴィラS&C D-201 債務者 恵良 輝信 1 決定年月日時 令和7年3月3日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 内田 邦彦 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月9日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年5月8日まで 山口地方裁判所周南支部	令和7年(フ)第141号 大阪府吹田市坂町5丁目20番2号 (307) 債務者 A S K企画こと 加福誠一郎 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 川北 大和 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月26日午後1時40分 5 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第763号 熊本市南区上ノ郷2丁目11番1-504号 市営団地2C-1 債務者 野間 勝彦 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 福西 武夫 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月13日午後3時30分 5 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係
令和7年(フ)第56号 神戸市北区有野台7丁目4番地の1 債務者 元島 利男 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 白 承豪 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月28日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 神戸地方裁判所第3民事部	令和6年(フ)第2830号 横浜市金沢区釜利谷東1丁目35番5号 釜利谷東ハイツ2-202 債務者 佐藤 義昭 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 赤坂 舞 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月12日午後2時30分 5 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで 横浜地方裁判所第3民事部	令和6年(フ)第472号 兵庫県西宮市山口町下山口1丁目6番15-102号 債務者 大江 蓮生 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 長岡健太郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月26日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係	令和7年(フ)第31号 熊本県上益城郡益城町大字広崎1008番地1 債務者 柿本 隆太 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 宮崎 耕平 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月13日午後3時 5 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和6年(フ)第934号 札幌市手稲区新発寒5条1丁目4番20号 債務者 松永 拓巳 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 水口 純次 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月27日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 札幌地方裁判所民事第4部	令和7年(フ)第5号 福岡県宮若市福丸413番地5 福丸アパート103、前住所福岡県飯塚市庄司34番地3 井上アパート106号 債務者 阿部かすみ 1 決定年月日時 令和7年3月4日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 渕脇 明裕 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月28日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで 福岡地方裁判所直方支部	令和7年(フ)第43号 埼玉県大里郡寄居町大字寄居1196番地7 メゾン・ド・マルベリーC104、住民票上の住所埼玉県大里郡寄居町大字鉢形498番地 債務者 山口 幸隆 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 伊藤 雅史 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月3日午前11時45分 5 免責意見申述期間 令和7年5月20日まで さいたま地方裁判所熊谷支部	令和7年(フ)第4号 熊本市中央区本荘5丁目2番16号 口マネスク下通り南 1004号、住民票上の住所熊本市中央区九品寺5丁目14番34-306号 九品寺第2団地 村山方 債務者 宮村 徹矢 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 桑名さゆり 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月21日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年5月20日まで 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係
令和7年(フ)第22号 青森市大字大矢沢字里見94番地22 コーポ里見102号、旧住所青森市八重田4丁目3番13号 債務者 福井 法子 1 決定年月日時 令和7年3月4日午後1時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 竹中 孝 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月21日午後4時 5 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 青森地方裁判所民事部破産係	令和6年(フ)第1724号 さいたま市中央区本町東4丁目18番11-204号 債務者 高橋 裕二 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 峯岸 孝浩 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月2日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	令和6年(フ)第1116号 愛知県春日井市出川町8丁目22番地1 グランディエアレA102号 債務者 トータルこと 仙道 利一 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 平林 拓也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月3日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年5月20日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年(フ)第201号 愛知県愛知郡東郷町大字春木字千子545番地59、従前の住所愛知県日進市藤塚6丁目370番地 藤塚アーム203 債務者 草野 裕詞 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐藤 暢高 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月4日午後2時30分 5 免責意見申述期間 令和7年5月21日まで 名古屋地方裁判所民事第2部
令和6年(フ)第327号 北海道上川郡上川町新町312番地 債務者 石倉 裕晃 1 決定年月日時 令和7年3月4日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 須藤 良太 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月21日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年5月14日まで 旭川地方裁判所民事部	令和7年(フ)第184号 埼玉県蓮田市蓮田1丁目277番地 フラワーコーポ202号 債務者 中田 美和 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 前野 雅敬 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月2日午前10時20分 5 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで さいたま地方裁判所第3民事部破産係	令和6年(フ)第2828号 名古屋市南区豊田2丁目22番7号 ハイツヒサノ201号 債務者 川村 成樹 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 森田美由紀 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月3日午後1時40分 5 免責意見申述期間 令和7年5月20日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年(フ)第7号 長崎県諫早市栗面町770番地32 栗面団地B棟104号 債務者 山崎 廣美 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 古舘 悟 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月28日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年5月21日まで 長崎地方裁判所大村支部破産係
令和7年(フ)第12号 熊本市中央区帯山7丁目14番1号 第2KSハイツ107号 債務者 庄村 信哉 1 決定年月日時 令和7年3月4日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鎌西 正弥 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月15日午後3時30分 5 免責意見申述期間 令和7年5月14日まで 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係	令和6年(フ)第57号 佐賀県唐津市八幡町734番地144 債務者 田中 裕也 1 決定年月日時 令和7年3月4日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田坂 茜 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月20日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで 佐賀地方裁判所唐津支部	令和7年(フ)第42号 愛知県豊田市東山町4丁目1132番地4 債務者 山本 和人 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 阪上 昌彦 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月3日午後1時35分 5 免責意見申述期間 令和7年5月20日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係	令和7年(フ)第32号 熊本市東区弓削町564番地、軒入前住所熊本市南区富合町莎崎57番地1 債務者 大塚 羽亞 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 塚本 幸司 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月22日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年5月21日まで 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(フ)第95号

静岡市葵区平山240番地

債務者 望月 正己

- 1 決定年月日時 令和7年3月4日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 寺崎 翔己
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月27日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで
静岡地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第196号

大阪府枚方市村野南町3番26-410号

債務者 安井真奈美

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 向井 雄紀
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月9日午後1時50分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第641号

大阪府東大阪市楠根3-5-31 リジエールⅡ202 (前住所) 大阪府東大阪市荒本新町8-30 カルム東大阪1204号、住民票上の住所大阪市平野区加美南4丁目2番20号

債務者 永山 晴幸

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小林 賢介
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月9日午後1時40分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第641号

愛知県岡崎市上里1丁目6番地16

債務者 原田 愛優

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 倉内 充雄
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月10日午後2時45分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和7年(フ)第51号

愛知県豊田市常盤町1丁目58番地 タツミガーデン205号

債務者 大森 光貴

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 加計 奈美
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月10日午後1時40分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和7年(フ)第61号

愛知県豊田市若草町2丁目16番地2 老人ホーム若草苑

債務者 ヨシオカ自動車販売こと 吉岡 雄二
法定代理人保佐人 松山 剛久

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 佐橋 夕香
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月10日午後2時
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和7年(フ)第3号

北海道伊達市舟岡町27番地1 ハイムユキⅡ1-A号室、前住所北海道伊達市旭町69番地79

債務者 柴崎 優弥

- 1 決定年月日時 令和7年3月4日午後0時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 八木橋俊輔
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月4日午後3時
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月28日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

令和7年(フ)第20号

埼玉県狭山市富士見1丁目3番14号 グリーンネスコート201

債務者 鈴木 瞳

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 井上 拓耶
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月11日午後1時20分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月28日まで
さいたま地方裁判所川越支部

令和6年(フ)第38号

長野県上伊那郡辰野町大字平出2042番地4

コーポ山田101号

債務者 佐藤 峻

- 1 決定年月日時 令和7年3月4日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 太田 明良
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月4日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月28日まで
長野地方裁判所伊那支部

令和7年(フ)第11号

長野県駒ヶ根市赤穂3003番地7 メゾンイトウ3号室

債務者 松田 節子

- 1 決定年月日時 令和7年3月4日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 牧田 豊彦
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月4日午前10時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月28日まで
長野地方裁判所伊那支部

令和7年(フ)第22号

長野県松本市平田東1丁目17番26号 フレグランス河野 B 101号

債務者 山崎 満子 (旧姓中島・小山)

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 石井 誠実
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月9日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで
長野地方裁判所松本支部

令和7年(フ)第124号

札幌市東区北44条東5丁目2番15号 C A S A-N44-102号

債務者 西口 学志

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 佐々木貴教
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月17日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月3日まで
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第205号

神奈川県藤沢市大庭5129番地の7

債務者 古橋 元裕

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 永合 大輔
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月9日午前10時40分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第2400号

札幌市豊平区平岸4条11丁目2番7号 エスピアル・スリー201号

債務者 鈴木 操

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 竹間 朗子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月24日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで
札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第734号

兵庫県西宮市樋ノ口町2丁目24番2-208号

債務者 山中 圭子

- 1 決定年月日時 令和7年2月28日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 安藤 秀昌
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月26日午前11時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月12日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

令和6年(フ)第1248号

仙台市若林区沖野2丁目14番22号 シェ・ブランシュ201

債務者 吉田 充

- 1 決定年月日時 令和7年3月3日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで
仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和7年(フ)第119号

仙台市泉区七北田字東裏111番地の2 アーバンハウス峰111
債務者 本郷 和光
1 決定年月日時 令和7年3月3日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで
　　仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和7年(フ)第161号

仙台市青葉区赤坂3丁目15番地の1
債務者 渡辺 ゆか
1 決定年月日時 令和7年3月3日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで
　　仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和7年(フ)第18号

長野市若里1丁目17番31号 イツワホームわかさとB-4、旧住所長野県千曲市大字栗佐1249番地1 カーニバルハイツ南棟202
債務者 早川 景子
1 決定年月日時 令和7年3月3日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで
　　長野地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第9号

長野県上田市武石沖579番地2 上沖団地1号
債務者 翠川 愛優
1 決定年月日時 令和7年3月3日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで
　　長野地方裁判所上田支部

令和7年(フ)第10号

長野県上田市秋和755番地サンレジエ201号
債務者 原 一恵(旧姓高津)
1 決定年月日時 令和7年3月3日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで
　　長野地方裁判所上田支部

令和6年(フ)第94号

長野県佐久市岩村田3408番地1 厚生住宅97号
債務者 山崎 嘉寛
1 決定年月日時 令和7年3月3日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで
　　長野地方裁判所佐久支部

令和7年(フ)第5号

長野県佐久市中込3丁目11番地6 ウィングアール103号室
債務者 中野 隆
1 決定年月日時 令和7年3月3日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで
　　長野地方裁判所佐久支部

令和7年(フ)第15号

静岡県焼津市東小川7丁目2番地の1 アランドール102
債務者 藤浪 裕治
1 決定年月日時 令和7年3月4日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで
　　静岡地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第57号

静岡県島田市阪本1730番地の15
債務者 山崎 千帆
1 決定年月日時 令和7年3月4日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで
　　静岡地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第6229号

大阪市港区八幡屋2丁目4番10号 グランドールT 2A号
債務者 吉田 浩一
1 決定年月日時 令和7年3月3日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで
　　大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第185号

大阪市北区黒崎町9番17号 VINTAGE-KITA 101号室
債務者 五味 善信
1 決定年月日時 令和7年3月3日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで
　　大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第249号

大阪市東淀川区豊里3丁目7番27-206号
債務者 小竹 俊昭
1 決定年月日時 令和7年3月3日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで
　　大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第263号

大阪市浪速区幸町1丁目3番13-407号
債務者 寺西 沙織
1 決定年月日時 令和7年3月3日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで
　　大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第356号

大阪市旭区大宮4丁目22番15号 ジオナ大宮306
債務者 小田部幸子
1 決定年月日時 令和7年3月3日午後3時
2 主文 傾務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで
　　大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第367号

大阪市此花区西島1丁目3番1-207号
債務者 中次 俊哉
1 決定年月日時 令和7年3月3日午後3時
2 主文 傾務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで
　　大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第374号

大阪市住之江区南港中2丁目3番12-413号、前住所大阪市城東区古市3丁目8番8-1302号
債務者 武村 孝子
1 決定年月日時 令和7年3月3日午後3時
2 主文 傾務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで
　　大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第448号	令和7年(フ)第602号	令和6年(フ)第982号	3 理由の要旨
大阪市大正区三軒家東5丁目8番16号 ユーメゾン51 102号	大阪府八尾市竹渕東1丁目322番地 債務者 上杉 京子	神戸市北区西大池2丁目6番210-208号、従前の住所神戸市北区道場町日下部469番地の13 F-102 債務者 井上 貴之	破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
1 決定年月日時 令和7年3月3日午後3時	1 決定年月日時 令和7年3月3日午後3時	1 決定年月日時 令和7年2月28日午後5時	4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで
2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	神戸地方裁判所伊丹支部破産係
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	令和7年(フ)第39号
4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで	4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで	4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで	兵庫県川西市鼓が滝2丁目3番2号 201
大阪地方裁判所第6民事部	大阪地方裁判所第6民事部	大阪地方裁判所第3民事部	債務者 野田 円
令和7年(フ)第533号	令和7年(フ)第613号	令和6年(フ)第279号	1 決定年月日時 令和7年2月28日午後5時
大阪府八尾市天王寺屋6丁目59番地 医療法人清心会 八尾こころのホスピタル、住民票上の住所大阪府八尾市南小阪町5丁目1番26号 西川ハイツ203号	大阪市平野区瓜破2丁目1番58号 エステートゲン 306号、前住所大阪市平野区瓜破1丁目2-15-302 債務者 岡 里美	兵庫県川辺郡猪名川町つじが丘5丁目31番地6 債務者 福西 真紀	2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
1 決定年月日時 令和7年3月3日午後3時	1 決定年月日時 令和7年3月3日午後3時	1 決定年月日時 令和7年2月28日午後5時	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	神戸地方裁判所伊丹支部破産係
4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで	4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで	4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで	令和7年(フ)第20号
大阪地方裁判所第6民事部	大阪地方裁判所第6民事部	大阪地方裁判所第3民事部	兵庫県尼崎市西昆陽3丁目14番3号レジデンスT. S 202
令和7年(フ)第595号	令和7年(フ)第647号	令和7年(フ)第34号	債務者 萱原 龍
大阪市住之江区北島2丁目7番15号 債務者 岡田 正一	大阪市淀川区新高5丁目11番11号 シェイネ新高 201号 債務者 土井 由	兵庫県伊丹市荒牧6丁目13番17-402号、前住所兵庫県川西市鼓が滝1丁目2番6号 債務者 廣瀬 久美	1 決定年月日時 令和7年2月28日午後1時
1 決定年月日時 令和7年3月3日午後3時	1 決定年月日時 令和7年3月3日午後3時	1 決定年月日時 令和7年2月28日午後5時	2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで
4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで	4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで	4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで	神戸地方裁判所伊丹支部破産・再生係
大阪地方裁判所第6民事部	大阪地方裁判所第6民事部	大阪地方裁判所伊丹支部破産係	令和7年(フ)第36号
令和7年(フ)第596号	令和7年(フ)第691号	令和7年(フ)第3号	兵庫県尼崎市七松町2丁目22番2号
大阪市住之江区北島2丁目7番15号 債務者 岡田 孝子	大阪市住吉区山之内5丁目3番60号 債務者 宮嶋 勝	兵庫県伊丹市荒牧6丁目13番17-402号、前住所兵庫県川西市鼓が滝1丁目2番6号 債務者 廣瀬 久美	債務者 嶋岡千代子
1 決定年月日時 令和7年3月3日午後3時	1 決定年月日時 令和7年3月3日午後3時	1 決定年月日時 令和7年2月28日午後5時	1 決定年月日時 令和7年2月28日午後1時
2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで	4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで	4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで	4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで
大阪地方裁判所第6民事部	大阪地方裁判所第6民事部	大阪地方裁判所伊丹支部破産係	神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
令和7年(フ)第596号	令和7年(フ)第35号	令和7年(フ)第39号	令和7年(フ)第3号
大阪市住之江区北島2丁目7番15号 債務者 岡田 孝子	大阪市住吉区山之内5丁目3番60号 債務者 宮嶋 勝	兵庫県伊丹市荒牧6丁目13番17-402号、前住所兵庫県川西市鼓が滝1丁目2番6号 債務者 廣瀬なつみ	兵庫県西宮市上大市2丁目19番20-101号 債務者 川野 輝美
1 決定年月日時 令和7年3月3日午後3時	1 決定年月日時 令和7年3月3日午後3時	1 決定年月日時 令和7年2月28日午後5時	1 決定年月日時 令和7年2月28日午後1時
2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで	4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで	4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで	4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで
大阪地方裁判所第6民事部	大阪地方裁判所第6民事部	大阪地方裁判所伊丹支部破産・再生係	神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

<p>令和7年(フ)第33号 岡山市北区御津川高195 矢鍋禎一方、住民 票上の住所岡山市北区下中野371番地10 シャルマンTANAKA106号室 債務者 藤原久美子(旧姓三村) 1 決定年月日時 令和7年3月3日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで 岡山地方裁判所第3民事部</p> <p>令和7年(フ)第54号 岡山市中区高屋473番地13 RITAハウス 高屋 債務者 西谷佳那子 1 決定年月日時 令和7年3月3日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで 岡山地方裁判所第3民事部</p> <p>令和7年(フ)第55号 岡山市北区奉還町3丁目2番14号 債務者 加納篤史 1 決定年月日時 令和7年3月3日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで 岡山地方裁判所第3民事部</p> <p>令和7年(フ)第5号 愛媛県西条市壬生川599番地1 サンフィールド・セレナB205号 債務者 重定妃乃 1 決定年月日時 令和7年3月3日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで 松山地方裁判所西条支部</p>	<p>令和7年(フ)第19号 大分市舞鶴町1丁目2番17号 セゾン舞鶴 304 債務者 高田佳寿美 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで 大分地方裁判所民事第1部破産再生係</p> <p>令和7年(フ)第37号 大分市大字下郡1560番地の2 コーポトライ 203 債務者 幾田潤 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで 大分地方裁判所民事第1部破産再生係</p> <p>令和7年(フ)第39号 大分県別府市大字南立石2042番地の1 第1 山口コーポ722号 債務者 白石直輝 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで 大分地方裁判所民事第1部破産再生係</p> <p>令和7年(フ)第56号 大分市大字志村227番地の38 債務者 西角晴美 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで 大分地方裁判所民事第1部破産再生係</p>	<p>令和7年(フ)第5号 鹿児島県奄美市名瀬朝仁新町2番地9、前住 所兵庫県神戸市兵庫区三川口町1丁目1番 9-1203号 債務者 吉田あかね(旧姓林) 1 決定年月日時 令和7年3月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで 鹿児島地方裁判所名瀬支部2係</p> <p>破産手続廃止</p> <p>令和6年(フ)第67号 鹿児島県肝属郡錦江町神川3598番地 破産者 Uiseth合同会社 1 決定年月日 令和7年2月26日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係</p> <p>令和4年(フ)第6841号 宮城県仙台市太白区柳生2丁目24-4-103、 開始決定上の住所東京都世田谷区千歳台4丁 目19-20-402 破産者 嶋谷郁子 1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部</p> <p>令和5年(フ)第5312号 神奈川県藤沢市亀井野1085-22 破産者 高柳博司 1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部</p> <p>令和5年(フ)第5857号 東京都千代田区外神田5丁目2番11号 破産者 株式会社西芝</p>	<p>1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部</p> <p>令和5年(フ)第6209号 埼玉県鶴ヶ島市大字上広谷382番地1-202号 破産者 株式会社医修館 1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部</p> <p>令和5年(フ)第6210号 東京都千代田区外神田5丁目2番11号 破産者 株式会社D'Sエンタープライズ 1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部</p> <p>令和5年(フ)第6211号 東京都港区新橋2丁目16番1号 破産者 株式会社SOOMPAY 1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部</p> <p>令和5年(フ)第8282号 東京都板橋区四葉1丁目16番5号 破産者 吉田考希 1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部</p> <p>令和6年(フ)第3272号 東京都板橋区大谷口北町2-3 破産者 加藤拓 1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部</p>
--	---	--	---

令和6年(フ)第5520号 東京都港区赤坂2丁目5番8号 ヒューリックJP赤坂ビルSPACES赤坂3F 破産者 株式会社MADY 1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第5931号 東京都中央区日本橋小網町15番9号 森友第一ビル5階 破産者 株式会社グラスホッパー 1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第5551号 福井県鯖江市平井町第18号10番地38 破産者 株式会社FUNK 1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第5932号 東京都板橋区熊野町16-1-802 破産者 森本 将 1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第5932号 東京都板橋区熊野町16-1-802 破産者 森本 将 1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7024号 東京都墨田区江東橋4丁目16番4号 破産者 株式会社三栄酒販 1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第5552号 東京都江東区亀戸3丁目60-15-203 破産者 松井 涼 1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第6191号 東京都墨田区押上2丁目12番7号 破産者 株式会社アルス 1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第6191号 東京都墨田区押上2丁目12番7号 破産者 株式会社アルス 1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7237号 東京都豊島区西池袋1丁目15番2号 東武ホープセンター、商業登記簿上の本店所在地 東京都江東区東砂3丁目19番24号 破産者 株式会社モップス 1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第5801号 東京都三鷹市中原2丁目11番19号 破産者 有限会社萬喜商店 1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第6657号 東京都港区南青山2丁目2番15号 破産者 有限会社ブレインキャスト 1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第6657号 東京都港区南青山2丁目2番15号 破産者 有限会社ブレインキャスト 1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7507号 東京都武蔵野市中町1丁目25-7-202 破産者 松中 清高 1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第5803号 東京都三鷹市新川2丁目1-32-204 破産者 廣田 一郎 1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第6785号 東京都江東区南砂5丁目13-14 滝清(株) 砂町寮 破産者 神原 孝夫 1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第6785号 東京都江東区南砂5丁目13-14 滝清(株) 砂町寮 破産者 神原 孝夫 1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7603号 東京都港区赤坂7丁目11番10号 破産者 株式会社トップス(旧商号株式会社ユウコーポレーション) 1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第5803号 東京都三鷹市新川2丁目1-32-204 破産者 廣田 一郎 1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第6910号 東京都世田谷区砧2丁目19-3-204 破産者 佐川 弘宜 1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第6910号 東京都世田谷区砧2丁目19-3-204 破産者 佐川 弘宜 1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7604号 東京都中央区日本橋小網町3番14号 破産者 株式会社トップス 1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第7702号 東京都葛飾区新小岩3-8-1 モンシェル新小岩102 破産者 株式会社B. coast 1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7703号 東京都大田区萩中1丁目5-20-102 破産者 佐藤 翔平 1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7714号 東京都港区赤坂2丁目17番55号 破産者 株式会社アーク・フィルムズ 1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7715号 東京都大田区千鳥3丁目22-3-503、開始決定時の住所東京都大田区山王2丁目12-8-801 破産者 上野 廣幸 1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第7818号 東京都港区西麻布3丁目2番9号 サンライズ六本木4階B号室 破産者 株式会社プレミア 1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7818号 東京都港区西麻布3丁目2番9号 サンライズ六本木4階B号室 破産者 株式会社プレミア 1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7818号 東京都港区西麻布3丁目2番9号 サンライズ六本木4階B号室 破産者 株式会社プレミア 1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7818号 東京都港区西麻布3丁目2番9号 サンライズ六本木4階B号室 破産者 株式会社プレミア 1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第7882号
 東京都渋谷区恵比寿3丁目30番12号 マーキュリー恵比寿2階
 破産者 株式会社HERBA MONDO
 1 決定年月日 令和7年2月27日
 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第7883号
 東京都江東区清澄3丁目1-14-801
 破産者 石山 圭
 1 決定年月日 令和7年2月27日
 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第7919号
 山形県米沢市上新田2300-1
 破産者 合同会社憩縁
 1 決定年月日 令和7年2月27日
 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第7930号
 東京都練馬区富士見台3丁目22番7号
 破産者 合同会社香林
 1 決定年月日 令和7年2月27日
 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第7962号
 東京都新宿区南元町14番地2
 破産者 晃一郎株式会社
 1 決定年月日 令和7年2月27日
 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第7963号
 東京都足立区柳原1-16-5、住民票上の住所東京都新宿区住吉町4-1-615
 破産者 皆川晃一郎

1 決定年月日 令和7年2月27日
 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8083号
 東京都北区浮間1丁目5-6-208
 破産者 佐々木琢磨
 1 決定年月日 令和7年2月27日
 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8096号
 東京都品川区西大井6丁目4-12-202
 破産者 亀井 恭介
 1 決定年月日 令和7年2月27日
 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8156号
 東京都大田区本羽田1丁目18-9 クリエールキクチB302
 破産者 蓮沼 貴志
 1 決定年月日 令和7年2月27日
 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8167号
 東京都葛飾区高砂3丁目16-12-103
 破産者 後藤 英喜
 1 決定年月日 令和7年2月27日
 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8178号
 東京都江戸川区西葛西6丁目16-16-1301
 破産者 細勢 恒平
 1 決定年月日 令和7年2月27日
 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8268号
 東京都荒川区東尾久1丁目24-9
 破産者 西村 友宏
 1 決定年月日 令和7年2月27日
 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8355号
 東京都調布市西つつじヶ丘1丁目4-31-201
 破産者 萩野 貴史
 1 決定年月日 令和7年2月27日
 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8434号
 東京都江東区東雲2丁目4-3-808
 破産者 斎藤 一平
 1 決定年月日 令和7年2月27日
 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8441号
 神奈川県横浜市港南区芹が谷1丁目5-19
 破産者 長谷川悠人
 1 決定年月日 令和7年2月27日
 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8454号
 東京都世田谷区野沢3丁目5-2-203
 破産者 藤田 昂平
 1 決定年月日 令和7年2月27日
 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8515号
 東京都日野市万願寺3丁目48-4-301
 破産者 菅原 芳之
 1 決定年月日 令和7年2月27日
 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第8563号	1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京都足立区千住東1丁目22-5-201 破産者 飯嶋健太郎	東京地方裁判所民事第20部
1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	東京地方裁判所民事第20部
東京都八王子市散田町1丁目1-B-305 破産者 松本 義達	東京地方裁判所民事第20部
1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	東京地方裁判所民事第20部
東京都品川区中延6丁目6-20-202 破産者 光吉 涼汰	東京地方裁判所民事第20部
1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	東京地方裁判所民事第20部
東京都江戸川区春江町3丁目44-14-202 破産者 鈴木 七海	東京地方裁判所民事第20部
1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	東京地方裁判所民事第20部
東京都渋谷区猿楽町18番8号 破産者 AMD株式会社	東京地方裁判所民事第20部
1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	東京地方裁判所民事第20部
東京都渋谷区猿楽町18番8号 破産者 エーエムディワオット株式会社	東京地方裁判所民事第20部
1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	東京地方裁判所民事第20部
東京都渋谷区猿楽町18番8号 破産者 モーメント株式会社	東京地方裁判所民事第20部
1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	東京地方裁判所民事第20部
石川県金沢市中川除町51 破産者 AMD合同会社	東京地方裁判所民事第20部
1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	東京地方裁判所民事第20部
神奈川県川崎市高津区久本3丁目7-3-411 破産者 山口 恭広	東京地方裁判所民事第20部

令和5年(フ)第2393号	1 決定年月日 令和7年2月27日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京都狛江市猪方4丁目5-2-201 破産者 渡邊 直樹	東京地方裁判所民事第20部
1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	東京地方裁判所民事第20部
東京都千代田区平河町1丁目3番10号 破産者 有限会社ベガ	東京地方裁判所民事第20部
1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	東京地方裁判所民事第20部
東京都大田区池上3丁目39-7 ロツソ池上B 104、開始決定時の住所東京都大田区南馬込2丁目17-2-201 破産者 大竹 洋一	東京地方裁判所民事第20部
1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	東京地方裁判所民事第20部
東京都新宿区篠町34番地 VORT神楽坂I3階 破産者 株式会社S・K	東京地方裁判所民事第20部
1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	東京地方裁判所民事第20部
大阪府大阪市淀川区西中島5丁目12-14 破産者 HOMMA株式会社	東京地方裁判所民事第20部
1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	東京地方裁判所民事第20部
東京都渋谷区笹塚2丁目30番9号 シャトレーゼ笹塚304 破産者 有限会社山出組	東京地方裁判所民事第20部
1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	東京地方裁判所民事第20部
東京地方裁判所民事第20部	東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第2155号	東京都台東区三ノ輪2丁目15-9-805 破産者 本間 拓巳
1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	東京地方裁判所民事第20部
東京都練馬区旭丘1丁目64番2-403号 破産者 株式会社ディレクタースカンパニー	東京地方裁判所民事第20部
1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	東京地方裁判所民事第20部
東京都大田区大森北4丁目4-11-201 破産者 宗 鷹彦	東京地方裁判所民事第20部
1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	東京地方裁判所民事第20部
東京都練馬区谷原6丁目5-22 破産者 朝川 理恵	東京地方裁判所民事第20部
1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	東京地方裁判所民事第20部
東京都新宿区篠町34番地 VORT神楽坂I3階 破産者 株式会社S・K	東京地方裁判所民事第20部
1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	東京地方裁判所民事第20部
東京都渋谷区笹塚2丁目30番9号 シャトレーゼ笹塚304 破産者 有限会社山出組	東京地方裁判所民事第20部
1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	東京地方裁判所民事第20部
東京地方裁判所民事第20部	東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第4738号 東京都渋谷区本町2丁目41-7-101、開始決定時の住所東京都渋谷区笹塚2丁目30-9-304 破産者 渡部 郁夫 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第6718号 東京都足立区花畠8丁目5-16-202 破産者 吉田 幸一 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7802号 東京都品川区西五反田1丁目26番2号 五反田サンハイツ911 破産者 合同会社 S m h a m 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7935号 東京都練馬区貫井4丁目3-18-202 破産者 本橋 三郎 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第5519号 東京都新宿区富久町40-15-302 破産者 渡辺 栄果 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第6850号 埼玉県狭山市祇園6-4-301 破産者 工藤 充 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7842号 東京都港区赤坂7丁目9-4 破産者 モリソン製薬株式会社 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8116号 東京都港区芝大門2丁目8-15-501 破産者 鶴野ひとみ 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第5626号 神奈川県横浜市磯子区岡村5丁目22-6-101 破産者 石田 達也 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7347号 東京都渋谷区円山町9-5-302 破産者 小池 陽介 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7913号 東京都江戸川区一之江2丁目2-2 プレステージ1204 破産者 岩岡 寿衛 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8153号 東京都足立区本木2丁目6-8 サンライズコーポB 202 破産者 西山 悠莉(旧姓後藤) 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第5757号 東京都立川市高松町2丁目26-30-102 破産者 後藤 結愛(開始決定時の姓佐藤) 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7669号 東京都中野区東中野5丁目11番8号B1 破産者 株式会社黒瀬工業 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7928号 東京都荒川区南千住3丁目2番14号 ジュリ アス南千住302号室 破産者 株式会社エムズフォレスト 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8165号 東京都江戸川区松本1丁目21-14-101 破産者 丸山 神 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第6189号 東京都足立区西新井本町5丁目10-6-104 破産者 田中 龍太 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7670号 岡山県津山市上河原177-3 ノース・シャトービレッジA 103号 破産者 前原 共和 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7934号 東京都練馬区中村南1丁目31番13号 破産者 有限会社サンブリッジ 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8323号 東京都府中市白糸台6丁目2-17 たちばな の園白糸台、開始決定時の住所東京都世田谷 区船橋6丁目7-1-116 破産者 石黒 戎 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第6189号 東京都足立区西新井本町5丁目10-6-104 破産者 田中 龍太 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7670号 岡山県津山市上河原177-3 ノース・シャトービレッジA 103号 破産者 前原 共和 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第7934号 東京都練馬区中村南1丁目31番13号 破産者 有限会社サンブリッジ 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8323号 東京都府中市白糸台6丁目2-17 たちばな の園白糸台、開始決定時の住所東京都世田谷 区船橋6丁目7-1-116 破産者 石黒 戎 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ) 第8395号	東京都練馬区石神井町7丁目23-9-201 破産者 宮島 秀幸 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ) 第8412号	東京都江戸川区南葛西5丁目7-18 メゾン南葛西 破産者 高橋 幸子 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ) 第8435号	東京都江戸川区南篠崎町5丁目12-2-230 破産者 川田 修 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ) 第8451号	東京都大田区本羽田1丁目32-6-201 破産者 奈良田 智 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ) 第8471号	東京都江戸川区東葛西6丁目15-2-508 破産者 小林 賢一 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ) 第8476号	東京都大田区大森西1丁目8-6 大田区立おおもり園205 破産者 小嶋 茂利 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ) 第8488号	東京都墨田区八雲2丁目8-16 破産者 水永 康貴 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ) 第8489号	東京都品川区八潮5丁目5-22-610、開始決定時の住所東京都港区芝4丁目18-4-407 破産者 大崎 利高 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ) 第8508号	東京都大田区西蒲田4丁目26-13-103 破産者 吉森 唯之 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ) 第8509号	東京都墨田区文花1丁目26-29-203 破産者 大塚 綾子 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ) 第8527号	東京都中野区中央4丁目34-7-202 破産者 松葉 大樹 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ) 第8536号	東京都板橋区熊野町34-9-1402 破産者 小島 美加 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ) 第8556号	東京都豊島区西池袋2丁目25-17-201 破産者 古谷 真弓 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ) 第8561号	東京都品川区西五反田8丁目11-15-1306 破産者 鶴巻 晴美 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ) 第8570号	東京都江戸川区西小岩1丁目6-8 破産者 松平 豊 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ) 第8589号	東京都杉並区高井戸西1丁目31-3-403 破産者 吉田三枝子 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部

1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ) 第8592号	東京都江戸川区江戸川2丁目38-16 コーポマンダリンA-102 破産者 前澤 清七 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
令和6年(フ) 第8593号	東京都中野区江古田2丁目4-14-105 破産者 柴田 清 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
令和6年(フ) 第8599号	東京都渋谷区広尾5丁目7-2-308 破産者 宮本しのぶ 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
令和6年(フ) 第8638号	東京都江戸川区西小松川町24-13-303 破産者 宇田川隆幸 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
令和5年(フ) 第1002号	仙台市泉区山の寺2丁目1番8号 破産者 東北自動車販売株式会社 1 決定年月日 令和7年3月3日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和6年(フ)第22号
栃木県芳賀郡市貝町大字赤羽2633番地11ハイ
メゾンベルたかのり102
破産者 土井 和彦
1 決定年月日 令和7年3月3日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所真岡支部

令和5年(フ)第159号
千葉県夷隅郡御宿町上布施1976番地1、開始決定時の住所千葉県夷隅郡御宿町上布施1987番地
破産者 峰村 拓也
1 決定年月日 令和7年3月3日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和5年(フ)第5201号
富山県富山市古沢410番地2
破産者 ロルドコミュニケーションズ株式会社
1 決定年月日 令和7年3月3日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所民事第20部

令和5年(フ)第5202号
東京都台東区浅草橋5丁目2番3号 8階
破産者 株式会社Center Balance
1 決定年月日 令和7年3月3日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第1461号
大阪市中央区淡路町2丁目1番1号
破産者 都市総合開発株式会社
1 決定年月日 令和7年3月3日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第1639号
大阪府摂津市鳥飼中2丁目2番68号
破産者 株式会社テクニカルワールド
1 決定年月日 令和7年3月3日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第3228号
大阪市浪速区大国1丁目12番19号
破産者 株式会社ジェイイクサービス
1 決定年月日 令和7年3月3日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第4547号
大阪市都島区都島南通2丁目1番2-507号
破産者 株式会社光新
1 決定年月日 令和7年3月3日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第4961号
大阪市東成区神路4丁目1番15号
破産者 有限会社キンキシステム
1 決定年月日 令和7年3月3日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第5243号
大阪市西区土佐堀3丁目3番2-704号
破産者 株式会社海楽
1 決定年月日 令和7年3月3日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第18号
兵庫県尼崎市東難波町5丁目12番2号OPS
2号室
破産者 株式会社RAGAZZI

1 決定年月日 令和7年3月3日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和5年(フ)第37号
千葉県香取郡東庄町舟戸552番地
破産者 大根 邦夫
1 決定年月日 令和7年3月4日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所佐原支部

令和6年(フ)第7363号
東京都葛飾区東立石3丁目4-8-304、住民票上の住所東京都葛飾区東四つ木2丁目21-10-305
破産者 鈴木 貴広
1 決定年月日 令和7年3月4日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第717号
川崎市宮前区野川本町2丁目5番20号
破産者 株式会社NEX T M O V E M E N T
1 決定年月日 令和7年3月4日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和6年(フ)第635号
神奈川県小田原市中曾根121番地
破産者 有限会社アディーホーム
1 決定年月日 令和7年3月4日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和6年(フ)第174号
福井県鯖江市神中町2丁目3番12号
破産者 サンアイ技研株式会社
1 決定年月日 令和7年3月4日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

福井地方裁判所民事部破産係

令和6年(フ)第1860号 大阪府池田市栄本町2番10号 破産者 株式会社河西喜昇堂 1 決定年月日 令和7年3月4日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日 令和7年3月4日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 宮崎地方裁判所都城支部	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係 令和6年(フ)第82号 鹿児島県出水市下鰐町2305番地 破産者 荒木 優一 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 鹿児島地方裁判所川内支部破産係 令和6年(フ)第87号 鹿児島県薩摩川内市宮崎町2850番地12 破産者 橋口 清人 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所第4民事部破産係 令和6年(フ)第1267号 仙台市青葉区千代田町7番7号 サンハイツ 千代田町201 破産者 佐藤 彰 1 決定年月日 令和7年3月3日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所第4民事部破産係 令和6年(フ)第116号 山形県米沢市崖田町崖田3011番地の1 破産者 佐藤 弘昭 1 決定年月日 令和7年3月3日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 山形地方裁判所米沢支部 令和6年(フ)第1794号 埼玉県上尾市大字小敷谷845番地1 西上尾 第一団地2-13-404 破産者 斎藤 廉 1 決定年月日 令和7年3月3日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和6年(フ)第4602号 大阪府東大阪市長田東2丁目1番31-201号 破産者 有限会社ライフクリエイト 1 決定年月日 令和7年3月4日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日 令和7年2月26日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係 令和6年(フ)第119号 鹿児島県垂水市市木421番地9 コーポ小島 201 破産者 長田 麻美 1 決定年月日 令和7年2月26日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係 令和6年(フ)第72号 沖縄県沖縄市登川2丁目20番E-203号 登川市営住宅 破産者 金城 裕太 1 決定年月日 令和7年2月26日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 那覇地方裁判所沖縄支部破産係 令和6年(フ)第201号 兵庫県西宮市上甲子園2丁目5番1号 破産者 木下 由佳 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。	1 決定年月日 令和7年3月3日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部 令和6年(フ)第1954号 北海道江別市野幌寿町12番地の20 破産者 近藤聰一郎 1 決定年月日 令和7年3月3日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部 令和6年(フ)第101号 岩手県一関市藤沢町藤沢字仁郷96番地1 コートハウス梅ヶ丘102号室、前住所岩手県 一関市藤沢町藤沢字櫻114番地20 破産者 畠山 新一
令和5年(フ)第58号 島根県出雲市斐川町上直江1653-1、商業登記簿上の本店所在地島根県出雲市斐川町上直江1592番地 破産者 有限会社千歳本店 1 決定年月日 令和7年3月4日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 松江地方裁判所出雲支部 令和3年(フ)第107号 宮崎県都城市志比田町5270番地 破産者 株式会社イワミツ 1 決定年月日 令和7年3月4日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 宮崎地方裁判所都城支部 令和5年(フ)第55号 宮崎県小林市北西方928番地5 破産者 大谷開発株式会社 1 決定年月日 令和7年3月4日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 宮崎地方裁判所都城支部 令和5年(フ)第60号 (最後の住所) 宮崎県小林市細野582番地2 破産者 亡谷川大市相続財産	1 決定年月日 令和7年2月26日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 那覇地方裁判所沖縄支部破産係 令和6年(フ)第201号 兵庫県西宮市上甲子園2丁目5番1号 破産者 木下 由佳 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。	1 決定年月日 令和7年3月3日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係 令和6年(フ)第82号 鹿児島県出水市下鰐町2305番地 破産者 荒木 優一 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係 令和6年(フ)第87号 鹿児島県薩摩川内市宮崎町2850番地12 破産者 橋口 清人 1 決定年月日 令和7年2月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 鹿児島地方裁判所川内支部破産係 令和6年(フ)第1267号 仙台市青葉区千代田町7番7号 サンハイツ 千代田町201 破産者 佐藤 彰 1 決定年月日 令和7年3月3日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所第4民事部破産係 令和6年(フ)第116号 山形県米沢市崖田町崖田3011番地の1 破産者 佐藤 弘昭 1 決定年月日 令和7年3月3日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 山形地方裁判所米沢支部 令和6年(フ)第1794号 埼玉県上尾市大字小敷谷845番地1 西上尾 第一団地2-13-404 破産者 斎藤 廉 1 決定年月日 令和7年3月3日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和6年(フ)第2952号 横浜市南区六ツ川4丁目1185番地1 グラン ドゥール・コート401号 破産者 三浦 吉広 1 決定年月日 令和7年3月3日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部	1 決定年月日 令和7年3月3日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第4339号 大阪市平野区瓜破東2丁目7番24-1104号 破産者 桃木谷逸男 1 決定年月日 令和7年3月3日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日 令和7年3月3日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第2953号 横浜市南区六ツ川4丁目1185番地1 グラン ドゥール・コート401号 破産者 三浦佳代子 1 決定年月日 令和7年3月3日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部	1 決定年月日 令和7年3月3日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第3229号 大阪市大正区南恩加島6丁目18番16号 破産者 NAM YONGWOONG 南 龍雄 1 決定年月日 令和7年3月3日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第4548号 大阪市都島区都島南通2丁目1番2-507号 破産者 國光 敏夫 1 決定年月日 令和7年3月3日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第283号 愛知県豊川市久保町石原5番地の1 アビタ シオン国府203号 破産者 徳永 重之 1 決定年月日 令和7年3月3日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所豊橋支部	1 決定年月日 令和7年3月3日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第3440号 大阪府吹田市五月が丘西1番B-711号 破産者 宮崎 義弘 1 決定年月日 令和7年3月3日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第4694号 大阪市西成区南津守7丁目4番32号 ビバ リーヒルズ玉出西 4H号 破産者 菅原 秀明 1 決定年月日 令和7年3月3日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第284号 愛知県豊川市久保町石原5番地の1 アビタ シオン国府203号 破産者 徳永 佳代 1 決定年月日 令和7年3月3日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所豊橋支部	1 決定年月日 令和7年3月3日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第3771号 兵庫県西宮市小松南町3丁目4番12-502号 破産者 瀬野敬一郎 1 決定年月日 令和7年3月3日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第4756号 大阪市東成区中本1丁目3番14号 破産者 炭火ピストロ S o u p l e こと 藤溪 秀俊 1 決定年月日 令和7年3月3日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第1640号 大阪府守口市南寺方東通5丁目22番31-A 803号、開始決定時大阪府豊中市野田町16番 1-1007号 破産者 尾崎 雄二	1 決定年月日 令和7年3月3日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所豊橋支部	令和6年(フ)第3869号 大阪市北区国分寺2丁目3番27-410号 破産者 野口 友和 1 決定年月日 令和7年3月3日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第4860号 大阪市住吉区山之内2丁目15番3-201号 破産者 坂東 広文 1 決定年月日 令和7年3月3日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第5457号
大阪府豊中市中桜塚2丁目20番18-206号
破産者 中西 浩

1 決定年月日 令和7年3月3日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第5519号
大阪市平野区加美南4丁目4番9-606号
破産者 日浦 隆子

1 決定年月日 令和7年3月3日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第19号
兵庫県尼崎市武庫川町4丁目77番地の4
破産者 小椋 勇輝

1 決定年月日 令和7年3月3日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和6年(フ)第132号
兵庫県西宮市東町1丁目14番20-818号
破産者 三田村健司

1 決定年月日 令和7年3月3日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和6年(フ)第483号
兵庫県伊丹市御願塚2丁目5番13号エーリ・A202号、前住所兵庫県伊丹市南野北3丁目11番20-223号
破産者 黒沢 光男

1 決定年月日 令和7年3月3日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
令和6年(フ)第624号

兵庫県尼崎市東園田町4-159-16-202、住民票上の住所兵庫県尼崎市東園田町8丁目100番地の5ハイム園田東203
破産者 しま建装こと 嶋 広幸

1 決定年月日 令和7年3月3日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
令和6年(フ)第636号

兵庫県尼崎市常松1丁目25番1号
破産者 小垂 久美

1 決定年月日 令和7年3月3日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
令和6年(フ)第652号

兵庫県西宮市高須町1丁目1番11-201号、前住所兵庫県西宮市高須町1丁目7番15-603号
破産者 入岡 栄一

1 決定年月日 令和7年3月3日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
令和5年(フ)第89号

岡山県美作市湯郷297番地2
破産者 中尾 浩司

1 決定年月日 令和7年3月3日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

岡山地方裁判所津山支部

令和5年(フ)第90号

岡山県美作市湯郷313番地
破産者 中尾 章

1 決定年月日 令和7年3月3日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

岡山地方裁判所津山支部

令和5年(フ)第91号

岡山県美作市湯郷313番地
破産者 中尾 恵子

1 決定年月日 令和7年3月3日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

岡山地方裁判所津山支部

令和6年(フ)第551号

広島市佐伯区観音台3丁目20番25号
破産者 名切 弥月

1 決定年月日 令和7年3月3日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

岡山地方裁判所津山支部

令和6年(フ)第865号

広島県東広島市高屋町白市562番地1
破産者 箕浦 黙

1 決定年月日 令和7年3月3日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

広島地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第1008号

広島市中区大手町5丁目8番21-601号
破産者 左右田 勉

広島地方裁判所民事第4部

1 決定年月日 令和7年3月3日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

広島地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第1032号
広島市安佐北区深川7丁目1番1号
破産者 Back Yardこと 北森 悠
1 決定年月日 令和7年3月3日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

広島地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第1075号
広島市安佐南区山本7丁目8番10-102号
破産者 松田 祐輔
1 決定年月日 令和7年3月3日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

広島地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第27号
山口県萩市大字西田町59番地、従前の住所山口県萩市大字平安古町288番地1 シャルマン平安古D棟201号
破産者 河村 隆之
1 決定年月日 令和7年3月3日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

山口地方裁判所萩支部

令和6年(フ)第8号
福岡県飯塚市鯰田2439番地38
破産者 松尾 啓治
1 決定年月日 令和7年3月3日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

令和6年(フ)第12号 福岡県飯塚市堀池29番地8 大山アパート 202号 破産者 白瀬志津枝 1 決定年月日 令和7年3月3日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所飯塚支部民事部	1 決定年月日 令和7年3月4日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 前橋地方裁判所民事部破産再生係	1 決定年月日 令和7年3月4日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所小田原支部民事部	令和6年(フ)第410号 新潟市西区五十嵐3の町東15番15号 メゾン・ド・ジン1-C、前住所新潟市西区山田2806番地1 シャンドフレール黒崎C101 破産者 森田 美奈(旧姓渡邊) 1 決定年月日 令和7年3月4日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 新潟地方裁判所民事部
令和6年(フ)第96号 福岡県飯塚市横田457番地8 ビレッジハウスマーチ2号棟504号室 破産者 大塚 凌 1 決定年月日 令和7年3月3日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所飯塚支部民事部	1 決定年月日 令和7年3月4日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所川崎支部破産係	1 決定年月日 令和7年3月4日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所小田原支部民事部	令和6年(フ)第438号 新潟市中央区和合町3丁目4番3号 破産者 田邊 信広 1 決定年月日 令和7年3月4日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 新潟地方裁判所民事部
令和6年(フ)第511号 熊本市北区榆木3丁目1番136号 B-1 破産者 吉田 拓郎 1 決定年月日 令和7年3月3日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係	1 決定年月日 令和7年3月4日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所川崎支部破産係	1 決定年月日 令和7年3月4日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所小田原支部民事部	令和6年(フ)第448号 新潟県五泉市水島町9番26号 破産者 萩原 広昭 1 決定年月日 令和7年3月4日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 新潟地方裁判所民事部
令和6年(フ)第623号 熊本市東区月出1丁目7番18号 Zサイド月出902号 破産者 島田 義弘 1 決定年月日 令和7年3月3日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係	1 決定年月日 令和7年3月4日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所川崎支部破産係	1 決定年月日 令和7年3月4日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所小田原支部民事部	令和6年(フ)第28号 新潟県長岡市小国町七日町1906番地1、前住所新潟県小千谷市大字薄生甲1751番地14 破産者 石坂 高志 1 決定年月日 令和7年3月4日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 新潟地方裁判所民事部
令和6年(フ)第147号 群馬県伊勢崎市宮子町647番地2 SETTLE MARUKA106 破産者 浅見 裕幸	1 決定年月日 令和7年3月4日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所川崎支部破産係	1 決定年月日 令和7年3月4日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所小田原支部民事部	令和6年(フ)第476号 神奈川県平塚市岡崎3133番地の5 青木貸家 A 破産者 岸里 满暉

令和6年(フ)第23号

石川県小松市日の出町2丁目133番地 ブランシェ駅東A棟201号室、破産手続開始決定時の住所石川県小松市清六町甲75 破産手続開始決定時の住民票上の住所石川県加賀市大聖寺上福田町又69番地の6
破産者 堀江 真由
1 決定年月日 令和7年3月4日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

金沢地方裁判所小松支部

令和6年(フ)第214号

福井県坂井市春江町中筋高田22番地2
破産者 南部裕太郎
1 決定年月日 令和7年3月4日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

福井地方裁判所民事部破産係

令和6年(フ)第285号

福井県鯖江市宮前2丁目15番14-5号
破産者 山崎 洋一
1 決定年月日 令和7年3月4日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

福井地方裁判所民事部破産係

令和6年(フ)第288号

福井市新田塚2丁目95番4号
破産者 宮前 翔伍
1 決定年月日 令和7年3月4日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

福井地方裁判所民事部破産係

令和6年(フ)第31号

岐阜県高山市荘川町六厩854番地27、前住所愛知県名古屋市名東区西山本通3丁目25番地
ヴァンテアン西山203号
破産者 古閑 秀作

1 決定年月日 令和7年3月4日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

岐阜地方裁判所高山支部破産係

令和6年(フ)第640号

静岡県焼津市すみれ台1丁目16番206号、旧住所静岡県焼津市田尻2396番地の9
破産者 宮原 竜也（開始決定時の姓辻）
1 決定年月日 令和7年3月4日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

静岡地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第730号

静岡県榛原郡吉田町川尻3583番地の125 レオパレスセレッソードー207
破産者 内藤 浩一
1 決定年月日 令和7年3月4日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

静岡地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第742号

静岡市葵区与一3丁目14番7号 エミールA
201号
破産者 望月 聖太
1 決定年月日 令和7年3月4日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

静岡地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第503号

愛知県岡崎市稻熊町字6丁目115番地
破産者 土木建築技術工房BAUHAUSこと
小出 勝一
1 決定年月日 令和7年3月4日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和6年(フ)第507号

愛知県岡崎市井内町字北浦24番地2
破産者 畑柳 和弘
1 決定年月日 令和7年3月4日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和6年(フ)第523号

愛知県安城市二本木新町1丁目7番地21 フラワービレッジ103
破産者 高野 航平
1 決定年月日 令和7年3月4日
2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和6年(フ)第644号

大阪市淀川区西中島6丁目5番2-503号
破産者 古閑 理子
1 決定年月日 令和7年3月4日
2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第1861号

大阪府池田市室町11番38号 クレハマンション203
破産者 河西 一裕
1 決定年月日 令和7年3月4日
2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第1990号

大阪市東淀川区井高野4丁目4番2-1402号、前住所大阪市東淀川区井高野4丁目2番
10-501号
破産者 山田 博稀
1 決定年月日 令和7年3月4日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第3458号

大阪府東大阪市長田西2丁目6番31-503号、事業所所在地大阪府東大阪市池之端町5番19号
破産者 髪俱楽部こと 藤原 千並
1 決定年月日 令和7年3月4日
2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第5012号

大阪市阿倍野区王子町2丁目6番5号 マンション奈美 301号、前住所大阪府岸和田市流木町1番地の7
破産者 永野 勝
1 決定年月日 令和7年3月4日
2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第5146号

大阪市西成区太子1丁目2番13号 ニシキハイツ 309号
破産者 國府田商店こと 國府田伸市
1 決定年月日 令和7年3月4日
2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和5年(フ)第63号

島根県出雲市西林木町28-3 サンテークB棟1、破産手続開始時の住所島根県出雲市斐川町上直江1592番地
破産者 藤井 広文
1 決定年月日 令和7年3月4日
2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

松江地方裁判所出雲支部

令和6年(フ)第169号

広島県福山市駅家町大字近田385番地10

破産者 粟田 賢治

1 決定年月日 令和7年3月4日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

広島地方裁判所福山支部再生・破産係

令和6年(フ)第128号

愛媛県新居浜市東田2丁目甲1505番地の1

東田団地2502号、開始決定時の住所愛媛県新居浜市庄内町3丁目11番24号

破産者 池田 一夫

1 決定年月日 令和7年3月4日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

松山地方裁判所西条支部

令和6年(フ)第32号

愛媛県今治市阿方甲267番地9、前住所愛媛県今治市大西町宮脇甲58番地

破産者 池本 祐樹

1 決定年月日 令和7年3月4日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

松山地方裁判所今治支部

令和6年(フ)第16号

高知県安芸市東浜139番地7、旧住所高知県土佐市蓮池2326番地 ボヌール・アヴニールII 102号

破産者 牛窓 風沙

1 決定年月日 令和7年3月4日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

高知地方裁判所安芸支部破産係

令和6年(フ)第539号

大分市坂ノ市中央1丁目6番28-2号 ステーションプラザ'03B棟

破産者 稲積 宏昌

1 決定年月日 令和7年3月4日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

大分地方裁判所民事第1部破産再生係

令和3年(フ)第119号

宮崎県都城市志比田町4565番地1、前住所宮崎県都城市志比田町5270番地

破産者 岩満 一臣

1 決定年月日 令和7年3月4日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

宮崎地方裁判所都城支部

令和5年(フ)第61号

宮崎県小林市細野582番地12

破産者 谷川 幸市

1 決定年月日 令和7年3月4日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

宮崎地方裁判所都城支部

令和6年(フ)第105号

宮崎県都城市郡元町3017番地 津曲貸家A棟、前住所宮崎県宮崎市清武町船引1000番地3

破産者 上原 信行(旧姓菅)

1 決定年月日 令和7年3月4日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

宮崎地方裁判所都城支部

令和6年(フ)第19号

沖縄県石垣市字新川12357番地25 県営住宅真喜良団地2号棟301号

破産者 稲本 敏明

1 決定年月日 令和7年3月4日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

那覇地方裁判所石垣支部

破産手続終結

令和4年(フ)第5166号

東京都板橋区板橋1丁目5番12号

破産者 株式会社アルトレード

1 決定年月日 令和7年2月27日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部

令和4年(フ)第5562号

東京都新宿区新宿6丁目10番1号 4階

破産者 ヴィーネクスト株式会社

1 決定年月日 令和7年2月28日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部

令和4年(フ)第6228号

東京都荒川区西日暮里2丁目8番11号

破産者 株式会社品川グループ

1 決定年月日 令和7年2月28日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部

令和4年(フ)第6316号

東京都調布市仙川町3丁目9番地7 エテルノ上原B1F

破産者 中野C o m p a n y 株式会社

1 決定年月日 令和7年2月28日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部

令和4年(フ)第6317号

富山県滑川市高塚732-10

破産者 中野 雄斗

1 決定年月日 令和7年2月28日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第1885号

東京都江東区牡丹3丁目13-4-604、開始決定時の住所東京都中央区新富1丁目17-6-602

破産者 飯塚 順子

1 決定年月日 令和7年2月28日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第2056号

東京都国立市泉3丁目7-1-201

破産者 白石 恵子

1 決定年月日 令和7年2月28日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第2084号

東京都葛飾区堀切6丁目23-8

破産者 関根 進

1 決定年月日 令和7年2月28日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第2527号

東京都渋谷区西原3丁目23-12-102

破産者 加藤 美香

1 決定年月日 令和7年2月28日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第2768号

埼玉県さいたま市桜区栄和6丁目12-1-304

破産者 田中 尚哉

1 決定年月日 令和7年2月28日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第3695号

東京都足立区青井3丁目7-17 K S L. M 202

破産者 深山 隆義

1 決定年月日 令和7年2月28日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第3994号

東京都武蔵村山市中原1丁目32番地の5

破産者 有限会社千葉製作所

1 決定年月日 令和7年2月28日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第4292号

東京都台東区三ノ輪2丁目2番1-304号

破産者 株式会社ディプロスター

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第4315号

東京都足立区西伊興1丁目5番23号

破産者 株式会社みやま園

1 決定年月日 令和7年2月28日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第4316号

東京都足立区加賀2丁目31-6-204、開始決定時の住所東京都足立区西伊興1丁目5-23

破産者 蛭原 健

1 決定年月日 令和7年2月28日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第4340号

千葉県船橋市本中山7丁目8-15-403、開始決定時の住所東京都江戸川区江戸川2丁目29-1-1418

破産者 中谷 明裕

1 決定年月日 令和7年2月28日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第4661号

埼玉県春日部市大場590-106、住民票上の住所東京都板橋区東山町13-15-806

破産者 前田 哲夫

- 1 決定年月日 令和7年2月28日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第6867号

東京都港区白金台4丁目3-19-603

破産者 高久保綾乃

1 決定年月日 令和7年2月28日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第6957号

東京都葛飾区柴又2丁目19-12 第1平和荘 103号

破産者 一戸 民夫

1 決定年月日 令和7年2月28日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部

令和5年(フ)第4025号

大阪市西区新町3丁目13番4号

破産者 新興弇株式会社

1 決定年月日 令和7年3月3日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第599号

大阪市西区鞠本町1丁目18番8号

破産者 M. I. A. 都市開発株式会社

1 決定年月日 令和7年3月3日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

大阪地方裁判所第6民事部

令和5年(フ)第11号

山口県宇部市大字妻崎開作647番地

破産者 株式会社シャープ設備

1 決定年月日 令和7年3月3日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

山口地方裁判所宇部支部

令和6年(フ)第305号

神奈川県平塚市西真土3丁目3番35号

破産者 三興機工株式会社

1 決定年月日 令和7年3月4日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和6年(フ)第114号

福井市春日1丁目15番19号

破産者 株式会社オオスガハウジング

1 決定年月日 令和7年3月4日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

福井地方裁判所民事部破産係

令和6年(フ)第20号

鳥取県東伯郡北栄町北条島436番地2

破産者 株式会社北島物流

1 決定年月日 令和7年3月4日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

鳥取地方裁判所倉吉支部

免責許可決定

令和6年(フ)第204号

北海道帯広市西17条南5丁目11番地59 モ

ア・エクセレンス1-D号室

破産者 清原 智哉

1 決定年月日 令和7年3月4日

2 主文 破産者について免責を許可する。

釧路地方裁判所帯広支部破産係

令和6年(フ)第97号

岩手県花巻市大迫町内川目第43地割41番地、
旧住所岩手県花巻市下幅13番16号 ホワイト
ハウスⅡ1001号

破産者 高橋 祐幸

1 決定年月日 令和7年3月4日

2 主文 破産者について免責を許可する。

盛岡地方裁判所花巻支部

令和6年(フ)第44号

秋田県にかほ市畑字石畑61番地2

破産者 佐々木千鶴子

1 決定年月日 令和7年3月4日

2 主文 破産者について免責を許可する。

秋田地方裁判所本荘支部

令和5年(フ)第37号

千葉県香取郡東庄町舟戸552番地

破産者 大根 邦夫

1 決定年月日 令和7年3月4日

2 主文 破産者について免責を許可する。

千葉地方裁判所佐原支部

令和6年(フ)第760号

東京都羽村市双葉町2丁目6番1号レボリューション・リーブス205

破産者 タケダ カルロス アキラ

1 決定年月日 令和7年3月4日

2 主文 破産者について免責を許可する。

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第1990号

東京都国分寺市南町2丁目14番10号ラクレイス国分寺205

破産者 田中 一成

1 決定年月日 令和7年3月4日

2 主文 破産者について免責を許可する。

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第2022号

東京都町田市木曽西2丁目2番地5コーポ小林101

破産者 島田 敏明

1 決定年月日 令和7年3月4日

2 主文 破産者について免責を許可する。

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第2064号

東京都小平市小川西町1丁目28番102号

破産者 田中 宏美

1 決定年月日 令和7年3月4日

2 主文 破産者について免責を許可する。

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第67号

神奈川県横須賀市田浦町1丁目71番地 津田ビル301

破産者 松岡 洋通

1 決定年月日 令和7年3月4日

2 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所横須賀支部

令和6年(フ)第216号

神奈川県横須賀市ハーランド1丁目32番10号

破産者 西川比路子

1 決定年月日 令和7年3月4日

2 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所横須賀支部

令和6年(フ)第230号

神奈川県横須賀市長井3丁目2番10号

破産者 加山 玲衣

1 決定年月日 令和7年3月4日

2 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所横須賀支部

令和6年(フ)第237号

神奈川県横須賀市衣笠栄町2丁目15番地3

クリエイト衣笠709、旧住所神奈川県横須賀市衣笠町13番7号

破産者 中川 稔

1 決定年月日 令和7年3月4日

2 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所横須賀支部

令和6年(フ)第239号

神奈川県横須賀市池上3丁目3番17号 第2正栄荘203

破産者 千葉 典子

1 決定年月日 令和7年3月4日

2 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所横須賀支部

令和6年(フ)第252号

神奈川県横須賀市長沢6丁目30番24-205号

破産者 國吉 世豊

1 決定年月日 令和7年3月4日

2 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所横須賀支部

令和6年(フ)第258号

神奈川県横須賀市池田町2丁目6番13号 ハイム西C-1

破産者 大谷 一

1 決定年月日 令和7年3月4日

2 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所横須賀支部

令和6年(フ)第145号

新潟県南魚沼市長森1008番地8 市営長森住宅6号

破産者 山田 智子

1 決定年月日 令和7年3月4日

2 主文 破産者について免責を許可する。

新潟地方裁判所長岡支部破産係

令和6年(フ)第176号

新潟県長岡市希望が丘南5丁目6番地8 トピアハイツ103号室

破産者 若井 泰宏

1 決定年月日 令和7年3月4日

2 主文 破産者について免責を許可する。

新潟地方裁判所長岡支部破産係

令和6年(フ)第183号

新潟県長岡市上除町西1丁目410番地 ユニバーサルハイツ上除2階202号室

破産者 武藤 春子

1 決定年月日 令和7年3月4日

2 主文 破産者について免責を許可する。

新潟地方裁判所長岡支部破産係

令和6年(フ)第32号

石川県七尾市矢田町3号96番地2 横山アパート

破産者 木口 智

1 決定年月日 令和7年3月4日

2 主文 破産者について免責を許可する。

金沢地方裁判所七尾支部

令和6年(フ)第33号

石川県羽咋郡志賀町仏木イの7番の1

破産者 福田 広信

1 決定年月日 令和7年3月4日

2 主文 破産者について免責を許可する。

金沢地方裁判所七尾支部

令和6年(フ)第220号

長野県松本市大字里山辺1433番地6

破産者 高木あかね

1 決定年月日 令和7年3月4日

2 主文 破産者について免責を許可する。

長野地方裁判所松本支部

令和6年(フ)第226号

長野県松本市大字南浅間519番地14 染谷アパート1-D

破産者 小原 美佳

1 決定年月日 令和7年3月4日

2 主文 破産者について免責を許可する。

長野地方裁判所松本支部

令和6年(フ)第227号

長野県塩尻市大字広丘高出1973番地17 フレグラーンス樋口B102

破産者 永原 望

1 決定年月日 令和7年3月4日

2 主文 破産者について免責を許可する。

長野地方裁判所松本支部

令和6年(フ)第228号

長野県松本市埋橋1丁目9番506号 埋橋市営団地

破産者 吉江 雅子

1 決定年月日 令和7年3月4日

2 主文 破産者について免責を許可する。

長野地方裁判所松本支部

令和6年(フ)第619号

兵庫県尼崎市食満6丁目14番16号

破産者 水畠 真弓

1 決定年月日 令和7年3月4日

2 主文 破産者について免責を許可する。

神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和6年(フ)第293号

岡山市北区新屋敷町2丁目7番18号 レオパレスクレペール101、旧住所神戸市須磨区行幸町4丁目4番10号 エクレール離宮6A

破産者 石井 浩二

1 決定年月日 令和7年3月4日

2 主文 破産者について免責を許可する。

岡山地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第641号

岡山市南区浦安南町480番地1 あおばII311号

破産者 中田 宏史

1 決定年月日 令和7年3月4日

2 主文 破産者について免責を許可する。

岡山地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第671号
岡山県高梁市落合町阿部2233番地2
破産者 大倭枝里子

- 1 決定年月日 令和7年3月4日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。

岡山地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第700号

岡山市中区四御神836番地 市営住宅C502-23、旧住所奈良県葛城市北花内307番地 レオパレスグランシャリオ110号

破産者 宇野 里美

- 1 決定年月日 令和7年3月4日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。

岡山地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第702号

岡山市北区御津野々口99番地

破産者 松森 安子

- 1 決定年月日 令和7年3月4日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。

岡山地方裁判所第3民事部

阪神高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

令和7年阪神高速公告第5号

平成31年阪神高速公告第15号で公告しました阪神高速道路の料金の額及び徴収期間について、その一部を下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第7号）第25条第1項の規定に基づき、公告します。

令和7年3月17日

阪神高速道路株式会社
代表取締役社長 吉田 光市

記

1. 別添2の大阪府道高速大阪西宮線・兵庫県道高速大阪西宮線・兵庫県道高速神戸西宮線（3号神戸線）の表中

「姫島」を「姫島(E T C)」に、

「大和田」を「大和田(E T C)」に改め、

別添2の大阪府道高速湾岸線・兵庫県道高速湾岸線（4号・5号湾岸線）の表中

「鳴尾浜」を「鳴尾浜(E T C)」に、

「尼崎東海岸」を「尼崎東海岸(E T C)」に、

「出島」を「出島(E T C)」に、

令和6年(フ)第69号
佐賀県唐津市二タ子3丁目4番5号
破産者 横山 栄二
1 決定年月日 令和7年3月4日
2 主文 破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所唐津支部

令和6年(フ)第29号
熊本県天草郡苓北町富岡3484番地、前住所東京都練馬区向山4丁目35番3号 レオパレスプラムコート 205号室
破産者 源 歩
1 決定年月日 令和7年3月4日
2 主文 破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所天草支部

令和6年(フ)第31号
熊本県天草市南町1番15-3号、前住所熊本県天草市旭町95番地
破産者 中本 光
1 決定年月日 令和7年3月4日
2 主文 破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所天草支部

「石津」を「石津(E T C)」に改め、

別添2の兵庫県道高速北神戸線・神戸市道高速道路北神戸線（7号北神戸線・北神戸線（北延伸線））の表中

「前開」を「前開(E T C)」に改め、

同表の次に「(注)「前開(E T C)」の「E T C」は永井谷方向へ進行する入口に限る。」を加え、別添2の神戸市道高速道路2号線（31号神戸山手線）の表中

「妙法寺」を「妙法寺(E T C)」に改める。

2. 別添2の大阪府道高速湾岸線・兵庫県道高速湾岸線（4号・5号湾岸線）の表中

「住吉浜・魚崎浜」を「住吉浜・魚崎浜(E T C)」に、

「三宝・三宝JCT」を「三宝(E T C)・三宝JCT」に、

「貝塚(北行)」を「貝塚(北行)(E T C)」に、

「貝塚(南行)」を「貝塚(南行)(E T C)」に改め、

別添2の大阪府道高速大和川線（6号大和川線）の表中

「三宝・三宝JCT」を「三宝(E T C)・三宝JCT」に改め、

別添2の兵庫県道高速北神戸線・神戸市道高速道路北神戸線（7号北神戸線・北神戸線（北延伸線））の表中

「西宮山口南」を「西宮山口南(E T C)」に、

「西宮山口東・西宮山口JCT」を「西宮山口東(E T C)・西宮山口JCT」に改める。

3. 本公告の記1については令和7年3月18日から、記2については同年同月25日からそれぞれ適用するものとする。

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第1項の規定により、次の免許状は失効した。

令和7年3月17日 埼玉県教育委員会

1 氏名、本籍地

三島 圭将、埼玉県

2 免許状の種類、授与権者、授与年月日、番号

(1) 中学校教諭1種免許状（社会）、埼玉県教育委員会、平成28年3月31日、平27中1種第1478号

(2) 高等学校教諭1種免許状（地理歴史）、埼玉県教育委員会、平成28年3月31日、平27高1種第1929号

(3) 小学校教諭2種免許状、埼玉県教育委員会、平成31年3月15日、平30小2種第170号

3 失効年月日 令和7年2月21日

4 失効の事由

教育職員免許法第10条第1項第2号該当（同法施行規則第74条の2第8号口）該当

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第1項の規定により、次の免許状は失効した。

令和7年3月17日 奈良県教育委員会

1 氏名 花房 拓歩、本籍地 奈良県

2 免許状の種類、番号、授与権者、授与年月日

(1) 中学校教諭一種免許状（外国语（英語））、令1中一第388号、大阪府教育委員会、令和2年3月31日 (2) 高等学校教諭一種免許状（外国语（英語））、令1高一第523号、大阪府教育委員会、令和2年3月31日

3 失効年月日 令和6年12月26日

4 失効の事由 教育職員免許法第10条第1項第2号（同法施行規則第74条の2第8号イ）該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢30歳から40歳代、性別男性、身長約170cmから約176cm、上衣ジャケット、トレーナー、長袖Tシャツ、肌着、下衣ジーンズ（36インチ）、ベルト、ボクサーパンツ、スニーカー（27.5cm）、所持品手袋、ショルダーバッグ（すべてユニクロ製）

上記の者は、令和6年7月2日の午後9時50分頃福島県河沼郡会津坂下町大字氣多宮字新田向738番地1 旧ホテルやま5号室内で白骨化した死体で発見された。死亡日時は不明で死因は不詳。身元不明のため遺体を火葬に付し、遺骨は保管しております。心当たりの方は、本町生活課戸籍環境班まで申し出て下さい。

令和7年3月17日

福島県 会津坂下町長 古川 庄平

無縁墳墓等改葬公告

納骨堂建替えに伴う解体のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

令和7年3月17日 福岡県福津市

1 墓地等所在地 福岡県福津市西福間1丁目3番12号

1 墓地等の名称 福津市社会福祉協議会納骨堂内一時収蔵場所

1 死亡者の本籍及び氏名 福間町1921-1・池浦清隆、不詳・宮崎司、不詳・宮崎ユク

1 改葬を行おうとする者 福岡県福津市中央1丁目1番1号 福津市長 福井 崇郎

無縁墳墓等改葬公告

納骨堂建替えに伴う解体のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

令和7年3月17日

社会福祉法人福津市社会福祉協議会

1 墓地等所在地 福岡県福津市西福間1丁目3番12号

1 墓地等の名称 福津市社会福祉協議会納骨堂

1 納骨壇・加入者名 い87・廣渡政二、う33・徳永ナツ子、う38・石井隆夫、え72・中塚小夜子、お28・田畠博文、と8・郷勇雄、せ15・末永孝志、そ31・中山堅司郎

1 死亡者の本籍及び氏名 福岡県福津市福間南4丁目1737番地5・石井貞彦、福岡県福津市福間南4丁目1737番地5・石井喜美子、他は全て不詳

1 改葬を行おうとする者 福岡県福津市手光南2丁目1番1号 社会福祉法人福津市社会福祉協議会 会長 権現 昭二

会社その他の公告**解散公告**

当社は、令和7年1月18日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年3月17日

北海道北見市東陵町一八一一番地一五

有限公司社渡辺装飾 清算人 渡辺 鉄男

解散公告

当社は、令和7年1月18日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年3月17日

北海道北見市東相内町六五九番地一四

アンビエンテ合同会社 清算人 猪野 美江子

解散公告

当社は、令和7年1月31日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年3月17日

仙台市泉区南光台七丁目四〇一〇

合同会社A S H I M O T O 清算人 橋本由佳理

解散公告

当社は、令和7年1月18日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年3月17日

宮城県刈田郡蔵王町宮字上原田東四一一番地 の二 有限公司社日下鉄筋工業 清算人 日下 尚敏

解散公告

当社は、令和7年1月18日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年3月17日

茨城県龍ケ崎市松葉五丁目八番地一八 株式会社ハイドロケア 代表清算人 田中 祐美

解散公告

当社は、令和7年1月24日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年3月17日

栃木県河内郡上三川町大字多功五二九番地一 合同会社TKG 清算人 高木 俊介

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年3月17日

埼玉県比企郡滑川町大字月輪一六二二番地一〇 特定非営利活動法人子ども家族いきいきプロジェクト・あつとはーむ 清算人 宮島 清

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十七日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号虎ノ門タワーズオフィス一七階

代表清算人 池田ドミニク航大
株式会社AP82

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十七日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号虎ノ門タワーズオフィス一七階

代表清算人 池田ドミニク航大
株式会社AP82

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十七日
東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号虎ノ門タワーズオフィス一七階

代表清算人 池田ドミニク航大
株式会社AP82

解散公告

当社は、令和七年二月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十七日
東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号虎ノ門タワーズオフィス一七階

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十七日
東京都千代田区神田小川町二丁目八番一四号神田新宮嶋ビルB-SJ三〇一
有限会社ユタカ建設物
代表清算人 高橋 圭

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十七日
東京都中央区日本橋三丁目三番四号八重洲Nビル三階
代表清算人 陳仙桂

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十七日
東京都千代田区神田須田町一丁目二三番地一
合同会社HRCR OSS
清算人 テクミラホールディングス株式会社
職務執行者 藤代 哲

解散公告

当社は、令和七年三月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十七日
東京都江東区冬木一丁目一七号
代表清算人 角坂 靖夫
オキナ株式会社

解散公告

当社は、令和七年二月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十七日
東京都千代田区九段南一丁目五番六号りそな九段ビル五階KSフロア
一般社団法人介護ビューティー&メンタルケア協会
代表清算人 大野 健也

令和七年三月十七日
東京都杉並区善福寺三丁目二〇番一五号
株式会社東京エレファクス

代表清算人 野崎美保子
連絡先 東京都千代田区丸の内一丁目九番一号グラントウキヨウノースタワー三六階
レンコアジャパン株式会社 気付 EVR Marketing Japan株式会社

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十七日
東京都千代田区鍛冶町二丁目八番七号光起ビル二F
一般社団法人コスマヒーリング協会
代表清算人 名倉 良

令和七年三月十七日
東京都千代田区新蒲田一丁目一七番二五号富士通ソリューションスクエア内
代表清算人 安東 雄介
当社は、令和七年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月十七日
東京都大田区新蒲田一丁目一七番二五号
富士通ソリューションスクエア内
代表清算人 安東 雄介
当社は、令和七年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

当法人は、令和七年二月二十八日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

解散公告

当社は、令和七年二月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十七日

東京都清瀬市下清戸四丁目四一六番地一一

有限会社栄和空調設備
清算人 高橋 榮次

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十七日

東京都杉並区阿佐谷南三丁目二番一号

代表清算人 石井 治義

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財團法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十七日

東京都港区元赤坂二丁目一番八号会社社
赤坂国際会計内 一般社団法人ペガサス
代表清算人 山本 顯三

解散公告

当社は、令和七年二月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十七日

東京都中央区京橋二丁目一二番二号NEW
S Xビル九階

代表清算人 金田 正美

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十七日

東京都板橋区高島平三丁目二一番六一一〇
○六号 有限会社光陽ビルサービス
清算人 羽石 博

解散公告

当社は、令和六年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十七日

神奈川県鎌倉市大町一丁目五番八一二〇五号
株式会社ニープロダクツ
代表清算人 新野 俊幸

解散公告

当社は、令和七年二月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十七日

神奈川県足柄下郡箱根町元箱根二〇番地
株式会社オオタ
代表清算人 太田 八束

解散公告

当法人は、令和七年二月十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十七日

新潟市中央区南笹口一丁目一番三八号コー
プオリソーピア八〇八号
一般社団法人新潟医師ワークラフト協議会
代表清算人 鎌倉 栄作

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十七日

富山市町村二丁目二二三番地六 n i c
o, s, T 3 号棟 株式会社 K メタル
代表清算人 野尻 こず江

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十七日

石川県加賀市山代温泉桔梗丘二丁目八六番地
有限会社えびな
代表清算人 中村 和重

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十七日

石川県金沢市八日市二丁目二一四番地
有限会社土田塗工店
清算人 東 敬三

解散公告

当法人は、令和七年二月十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十七日

長野県東筑摩郡山形村清水高原七五九九番
地一 株式会社カスケード資源研究所
代表清算人 吉田 英信

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十七日

岐阜県中津川市苗木四八六九番地
岐阜精機株式会社
代表清算人 安藤 正樹

解散公告

当社は、令和六年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十七日

岐阜県高山市新宮町三七二六番地一五
株式会社正学社
代表清算人 上野 安夫

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十七日

岐阜県高山市新宮町三七二六番地一五
株式会社正学社
代表清算人 上野 安夫

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月十七日

愛知県北名古屋市沖村西ノ郷一三番地の二
有限公司ヤマ不動産
清算人 陶山 義則

第40期決算公告

令和7年3月17日
東京都品川区西五反田7丁目1番1号
住重加速器サービス株式会社
代表取締役社長 盛田 琢造

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産	3,493
	固定資産	287
	合計	3,780
負純 資 産 及 の び部	流动負債 株主資本 資本剰余金 利益剰余金 その他の利益剰余金 (うち当期純利益)	816 149 2,815 30 2,785 8 2,777 (517)
	合計	3,780

第18期決算公告

令和7年3月17日
東京都目黒区目黒本町一丁目11番4号
株式会社泰成企画
代表取締役 平栗 伸江

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	72,965
	固定資産	38,976
	合計	111,941
負純 資 産 及 の び部	流动負債 株主資本 資本剰余金 利益剰余金 (その他利益剰余金) 自己株式 負債・純資産合計	1,199 110,741 8,000 102,893 (102,893) △152 111,941

(注) 当期純利益 7,171千円

第5期決算公告 令和7年3月14日

東京都港区港南二丁目17番1号
株式会社電通総研ブライト
代表取締役社長 関島 勝巳

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	63,943
	固定資産	52,417
	合計	116,360
負純 資 産 及 の び部	流动負債 株主資本 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 その他の利益剰余金 自己株式 負債・純資産合計	39,445 61,060 10,000 10,000 10,000 41,060 41,060 (20,586) 116,360

第1期決算公告 令和7年3月17日

東京都中野区中野四丁目10番2号
Cowelline株式会社
代表取締役 西前 純子

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	138,014
	固定資産	96,614
	合計	234,628
負純 資 産 及 の び部	流动負債 株主資本 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純損失)	142,502 92,127 100,000 100,000 △107,873 △107,873 (107,873)
	負債・純資産合計	234,628

第13期決算公告 令和7年3月17日

東京都千代田区外神田三丁目2-1
京楽産業 グループ東京ビル6F
株式会社リイカ
代表取締役 永谷 俊介

貸借対照表の要旨(令和6年7月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	190,621
	固定資産	128,551
	合計	319,172
負純 資 産 及 の び部	流动负债 株主資本 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純損失)	144,780 1,069,000 △894,607 10,000 △904,607 △904,607 (229,606)
	負債・純資産合計	319,172

第16期決算公告 令和7年3月17日

東京都渋谷区恵比寿南一丁目7番8号
恵比寿サウスワン5F
京楽ピクチャーズ株式会社
代表取締役 小川 博史

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	4,977,573
	固定資産	2,230,674
	合計	7,208,247
負純 資 産 及 の び部	流动负债 株主資本 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 利息剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純利益)	822,044 6,386,203 31,000 10,934 6,344,269 2,250 6,342,019 (345,002)
	負債・純資産合計	7,208,247

第58期決算公告

令和7年3月17日
東京都千代田区大手町一丁目3番2号
宏栄興産株式会社
代表取締役社長 堀 政顕

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産	1,318
	固定資産	5,497,070
	合計	5,498,388
負純 資 産 及 の び部	流动负债 株主資本 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純利益)	4,677,887 820,501 50,000 770,501 12,500 758,001 (56,502)
	合計	5,498,388

第7期決算公告 令和7年3月17日

東京都港区南麻布五丁目4番2号
株式会社Getter LAB
代表取締役 渡口 正博

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	113,529
	固定資産	377,729
	合計	491,258
負純 資 産 及 の び部	流动负债 負債合計	474,714 148,750
	純資産合計	623,464
	負債・純資産合計	491,258

第8期決算公告 2024年12月16日

東京都渋谷区桜丘町20番4号
株式会社ネクシィーズ・ワンダーウォール
代表取締役社長 藤原 一秀

貸借対照表の要旨(2024年9月30日現在)(単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産	24,978
	固定資産	903
	合計	25,882
負純 資 産 及 の び部	流动负债 株主資本 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 利息剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純損失)	35,787 △9,904 6,000 5,000 5,000 △20,904 △20,904 (7,252)
	負債・純資産合計	25,882

第14期決算公告

令和7年3月17日
東京都品川区西品川一丁目1番1号
ティフォン株式会社
代表取締役 深澤 研

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産	235,575
	固定資産	105,863
	合計	341,439
負純 資 産 及 の び部	流动负债 株主資本 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純損失)	211,109 266,708 △136,378 100,000 △236,378 △236,378 (169,480)
	合計	341,439

第6期決算公告 令和7年3月17日

東京都渋谷区広尾五丁目23-6
長谷部第10ビル2階
株式会社atB
代表取締役 岩井 和希

貸借対照表の要旨(令和6年11月30日現在)

科	目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産	99
	固定資産	20
	合計	120
負純 資 産 及 の び部	流动负债 株主資本 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純損失)	5 114 60 60 60 △6 (1)
	合計	120

第137期決算公告 令和7年2月26日

東京都港区白金台五丁目17番2号
ヤマトプロテック株式会社
代表取締役 大辛 齊

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	18,176,570
	固定資産	8,622,920
	合計	26,799,490
負純 資 産 及 の び部	流动负债 株主資本 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 利息剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純利益)	12,856,861 4,050,054 9,892,575 99,000 2,427 9,791,148 24,750 9,766,398 (3,370,950)
	合計	26,799,490

第41期決算公告 2025年3月17日
東京都渋谷区代々木二丁目16番4号
立川装備株式会社
代表取締役 藤田 達之
貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動 資産 固定 資産 合 計	2,954,697 820,204 3,774,902
負純 債 産 及 の び 部	流動 負債 固定 負債 株主資本 資本利益 剰余金 その他の利益剰余金 (うち当期純利益) 評価・換算差額等	1,086,359 70,677 2,588,710 300,000 2,288,710 75,000 2,213,710 (438,924) 29,154
	合 計	3,774,902

第31期決算公告 2025年3月17日
東京都港区三田3丁目1番12号
タチカワトレーディング株式会社
代表取締役 野間健太郎
貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動 資産 固定 資産 合 計	563,700 277,796 841,496
負純 債 産 及 の び 部	流動 負債 固定 負債 株主資本 資本利益 剰余金 その他の利益剰余金 (うち当期純利益) 評価・換算差額等	73,766 767,730 100,000 100,000 567,730 (34,354) (533,376) (85,476)
	合 計	841,496

第42期決算公告 令和7年3月17日
東京都港区芝浦四丁目2番19号
N X ロジテック株式会社
代表取締役 斎藤 弘之
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額	
資の 産部	流動 資産 固定 資産 合 計	224,214 748 224,963
負純 債 産 及 の び 部	流動 負債 固定 負債 株主資本 資本利益 剰余金 その他の利益剰余金 (うち当期純利益) 評価・換算差額等	97,172 127,791 3,000 124,791 750 124,041 (37,574)
	合 計	224,963

第11期決算公告 令和7年3月17日
大阪府東大阪市若江西新町四丁目7番30号
株式会社リフォスター
代表取締役社長 小島 賢二
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動 資産 固定 資産 合 計	910,211 5,776 915,987
負純 債 産 及 の び 部	流動 負債 (うち賞与引当金) 固定 負債 株主資本 資本利益 剰余金 資本準備金 利益剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純損失)	676,908 (1,200) 163,737 75,341 54,500 44,500 44,500 △ 23,658 △ 23,658 (58,059)
	合 計	915,987

第77期決算公告 令和7年3月17日
京都市中京区室町通四條北入
菊水鉢町581番地
大松株式会社
代表取締役社長 小澤 達也
貸借対照表の要旨(令和6年11月30日現在)

科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動 資産 固定 資産 合 計	5,045,754 14,211,505 19,257,259
負純 債 産 及 の び 部	流動 負債 固定 負債 株主資本 資本利益 剰余金 資本準備金 利益剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純利益)	1,126,548 1,488,231 16,642,478 98,000 22,000 16,522,478 30,000 16,492,478 (268,859)
	合 計	19,257,259

第37期決算公告 2025年3月17日
新潟県五泉市今泉709番地1
立川布帛工業株式会社
代表取締役 今井 建夫
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動 資産 固定 資産 合 計	244,209 3,698 247,908
負純 債 産 及 の び 部	流動 負債 固定 負債 株主資本 資本利益 剰余金 資本準備金 利益剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純利益)	49,764 1,858 196,285 70,000 126,285 23,065 103,220 (13,311)
	合 計	247,908

第34期決算公告 令和7年3月17日
大阪市淀川区塚本三丁目14番10号
株式会社ジーニアス
代表取締役 田中 博生
貸借対照表の要旨(令和6年12月20日現在)(単位:千円)

科 目	金額	
資の 産部	流動 資産 固定 資産 合 計	68,085 6,220 74,306
負純 債 産 及 の び 部	流動 負債 株主資本 資本利益 剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純利益)	15,497 58,809 21,000 37,809 37,809 (881)
	合 計	74,306

第27期決算公告 令和6年5月24日
大阪府八尾市旭ヶ丘1丁目108番地2
エスティーエンジニアリング株式会社
代表取締役 谷山 喜吾
貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)

科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動 資産 固定 資産 緑延 合 計	617,222 9,139 54 626,416
負純 債 産 及 の び 部	流動 負債 合計 株主資本 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 (うち当期純利益)	59,027 59,027 567,389 20,000 547,389 7,390 539,999 (36,021) 567,389
	合 計	626,416

第32期決算公告 令和7年3月14日
大阪府泉南市泉州空港南一番地
株式会社カティアック
代表取締役社長 松下 茂幸
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動 資産 固定 資産 合 計	619,561 141,038 760,599
負純 債 産 及 の び 部	流動 負債 固定 負債 株主資本 資本利益 剰余金 資本準備金 利益剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純利益)	201,351 113,493 445,754 80,000 365,754 20,000 345,754 (118,943)
	合 計	760,599

第4期決算公告 令和7年3月17日
佐賀県伊万里市新天町722-5
アイ・ケイ・ケイ株式会社
代表取締役 森田 康寛
貸借対照表の要旨(令和6年10月31日現在)

科 目	金額	
資の 産部	流動 資産 固定 資産 合 計	4,745,660 900,019 5,645,680
負純 債 産 及 の び 部	流動 負債 固定 負債 株主資本 資本利益 剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純利益)	3,868,958 (312,601) 53,121 (25,960) 1,723,600 50,000 190,234 1,483,365 1,483,365 (1,301,917)
	合 計	5,645,680

第51期決算公告 2025年3月17日
福岡県北九州市戸畠区牧山海岸2番48号
九州クリエートメディアック株式会社
代表取締役 石川 和則
貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

科 目	金額	
資の 産部	流動 資産 固定 資産 合 計	406,988 146,796 553,785
負純 債 産 及 の び 部	流動 負債 固定 負債 株主資本 資本利益 剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純利益)	80,555 23,338 449,892 245,000 204,892 21,705 183,188 (4,358)
	合 計	553,785

第1期決算公告 令和7年3月17日
徳島県徳島市応神町応神産業団地5番地1
株式会社Mホールディングス
代表取締役 松下 浩
貸借対照表の要旨(令和6年12月20日現在)(単位:千円)

科 目	金額	
資の 産部	流動 資産 固定 資産 合 計	31,073 390,342 421,415
負純 債 産 及 の び 部	流動 負債 固定 負債 株主資本 資本利益 剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純利益)	38,060 387,000 △3,644 10 △3,654 △3,654 (△3,654)
	合 計	421,415

第22期決算公告

2025年3月17日
沖縄県名護市字豊原195番地3
クオリサイトテクノロジーズ株式会社
代表取締役社長 小森彦太郎
貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 2,458,990
	固定資産 139,979
	合 計 2,598,969
負純 資産 及の び部	流动負債 503,799
	固定負債 52,867
	株主資本 2,042,303
	資本剰余金 100,000
	利益剰余金 1,942,303
	利得 25,000
	その他利益剰余金 1,917,303
	(うち当期純利益) (370,794)
	合 計 2,598,969

第24期決算公告

令和7年3月17日
鹿児島市田上三丁目4番25号
株式会社竜馬
代表取締役 松ノ下竜馬
貸借対照表の要旨(令和6年1月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	流動資産 4,618
	固定資産 44,520
	合 計 49,138
負純 資産 及の び部	流动負債 14,407
	固定負債 29,375
	株主資本 5,356
	資本剰余金 20,000
	利益剰余金 △14,643
	その他利益剰余金 △14,643
	(うち当期純利益) (184)
	合 計 49,138

第48期決算公告

令和7年3月17日
佐賀県佐賀市光3丁目12-1
ミドリ安全佐賀株式会社
代表取締役 中尾 一茂
貸借対照表の要旨(令和6年11月20日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	流動資産 220,019
	固定資産 3,142
	合 計 223,161
負純 資産 及の び部	流动負債 187,676
	固定負債 35,484
	株主資本 10,000
	資本剰余金 25,484
	利益剰余金 25,000
	その他利益剰余金 22,954
	(うち当期純利益) (22,556)
	合 計 223,161

第12期決算公告

令和7年3月17日
東京都杉並区上荻一丁目24番19号
株式会社チップチューン
代表取締役 田村淳一郎
貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)(単位:円)

科 目	金額
資の 産部	流動資産 254,824,594
	固定資産 35,640,308
	資産合計 290,464,902
負純 資産 及の び部	流动負債 140,511,315
	固定負債 89,008,000
	株主資本 60,945,587
	資本剰余金 5,000,000
	利益剰余金 55,945,587
	その他利益剰余金 55,945,587
	(うち当期純利益) (61,270,850)
	負債・純資産合計 290,464,902

第11期決算公告

令和7年2月27日
東京都港区赤坂二丁目13番5号
イニシアス株式会社
代表取締役 三浦 次郎
貸借対照表の要旨(令和6年11月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 298,665
	固定資産 162,707
	資産合計 461,372
負純 資産 及の び部	流动負債 168,342
	固定負債 237,418
	株主資本 55,382
	資本剰余金 71,500
	利益剰余金 44,500
	新株予約権 44,500
	(うち当期純利益) △60,619
	新株予約権 60,619
	(うち当期純損失) (17,331)
	負債・純資産合計 461,372

第5期決算公告

令和7年3月17日
東京都江東区冬木11番17号
オキナ株式会社
代表取締役 角坂 靖夫
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 106,631
	固定資産 3,277
	資産合計 109,908
負純 資産 及の び部	流动負債 560,486
	固定負債 560,486
	株主資本 △450,578
	資本剰余金 100,000
	利益剰余金 △550,578
	その他利益剰余金 △550,578
	(うち当期純損失) (162,593)
	純資産合計 △450,578
	負債・純資産合計 109,908

第7期決算公告

令和7年2月20日
東京都中央区東日本橋2-1-5
株式会社STOCKCREW
代表取締役 中村 慶彦
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	流動資産 402,867
	固定資産 72,763
	資産合計 475,631
負純 資産 及の び部	流动負債 262,397
	固定負債 250,999
	株主資本 △37,765
	資本剰余金 5,000
	利益剰余金 △42,765
	その他利益剰余金 △42,765
	(うち当期純損失) (36,078)
	合 計 475,631

第4期決算公告

令和7年2月20日
東京都中央区東日本橋2-1-5
株式会社KEYCREW
代表取締役 中村 慶彦
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	流動資産 164,008
	固定資産 37,695
	資産合計 201,704
負純 資産 及の び部	流动負債 56,016
	固定負債 45,688
	株主資本 ━
	資本剰余金 45,688
	その他利益剰余金 45,688
	(うち当期純利益) (43,879)
	新株予約権 100,000
	合 計 201,704

第2期決算公告

令和6年12月31日
東京都港区元麻布三丁目1番6号
Tom Wood Japan株式会社
代表取締役 モーテン・イサクセン
貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科 目	金額(円)
資の 産部	流動資産 284,165,359
	固定資産 159,321,446
	資産合計 443,486,805
負純 資産 及の び部	流动負債 324,282,306
	固定負債 324,282,306
	株主資本 119,204,499
	資本剰余金 5,000,000
	利益剰余金 114,204,499
	その他利益剰余金 114,204,499
	(うち当期純利益) (140,879,991)
	純資産合計 119,204,499
	負債・純資産合計 443,486,805

第3期決算公告

令和7年1月7日
東京都千代田区外神田3丁目6番4号
第一勧業信用組合秋葉原ビル5階
株式会社Dots for
代表取締役 大場 博哉
貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)(単位:千円)

科 目	金額	科 目	金額
流動資産	35,594	流动負債	3,290
固定資産	89,984	固定負債	10,000
繰延資産	820	負債合計	13,290
		株主資本	113,107
		資本剰余金	77,007
		資本準備金	74,007
		利益剰余金	74,007
		その他利益剰余金	△37,907
		(うち当期純利益)	△37,907
		(うち当期純利益)	(6,593)
資産合計	126,397	負債・純資産合計	126,397

第55期決算公告

令和7年3月17日
東京都品川区北品川五丁目15番7号
ヤマト科学グループホールディングス株式会社
代表取締役 森川 智
貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)(単位:千円)

科 目	金額	科 目	金額
流動資産	5,864,208	流动負債	6,118,396
固定資産	8,307,133	固定負債	5,915,833
		負債合計	12,034,229
株主資本		資本剰余金	2,137,113
資本準備金		その他資本剰余金	100,000
利益剰余金		資本準備金	665,830
その他利益剰余金		その他資本剰余金	373,055
(うち当期純利益)		利益剰余金	292,775
(うち当期純利益)		利益剰余金	1,371,282
(うち当期純利益)		利益準備金	5,000
(うち当期純利益)		その他利益剰余金	1,366,282
(うち当期純利益)		(うち当期純利益)	(157,908)
		純資産合計	2,137,113
		負債・純資産合計	14,171,342

第70期決算公告

令和7年2月26日

東京都中央区東日本橋三丁目7番17号
株式会社前田製作所
代表取締役 前田 洋子

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	3,532	流动負債	2,754
固定資産	1,821	固定負債	957
株主資本		资本	1,642
資本剰余金		100	140
その他資本剰余金		140	140
利益剰余金		1,572	86
利益準備金		1,486	△170
その他利益剰余金		(うち当期純利益)	(158)
自己株式		△170	
資産合計	5,353	負債・純資産合計	5,353

第73期決算公告

令和7年3月17日 東京都荒川区南千住五丁目11番1号
東和興産株式会社
代表取締役 林 隆

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	2,685,132	流动負債	1,448,998
固定資産	1,447,507	固定負債	1,287,399
負債合計		2,736,397	
株主資本		資本金	1,396,242
資本剰余金		10,000	12,199
その他資本剰余金		12,199	12,199
利益剰余金		1,357,895	
利益準備金		10,000	
その他利益剰余金		1,347,895	
(うち当期純利益)		(174,856)	
自己株式		△13,852	
純資産合計		1,396,242	
負債・純資産合計		4,132,640	4,132,640

第101期決算公告

令和7年3月14日

岐阜県岐阜市城東通二丁目49番地の2
岐阜商事株式会社
代表取締役 大場 正敏

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部			
科目	金額	科目	金額
流动資産	2,356,487	流动負債	1,527,022
固定資産	1,247,403	固定負債	117,001
有形固定資産	739,892	株主資本	1,792,538
投資その他の資産	507,510	資本剰余金	20,000
		利益準備金	1,772,538
		その他利益剰余金	5,000
		(うち当期純利益)	1,767,538
		評価・換算差額等	(663,230)
資産合計	3,603,891	負債・純資産合計	3,603,891

第108期決算公告

令和7年3月17日

新潟県上越市上源入153番地10
頸城運送倉庫株式会社
取締役社長 山田 知治

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	727,802	流动負債	628,113
固定資産	997,681	固定負債	611,234
有形固定資産	943,666	株主資本	486,136
無形固定資産	2,963	資本剰余金	80,000
投資その他の資産	51,052	利益準備金	5,855
		利潤準備金	5,855
		役員退職積立金	400,281
		その他利益剰余金	25,200
		(うち当期純利益)	10,000
		365,081	
資産合計	1,725,483	負債・純資産合計	1,725,483

第9期決算公告

令和7年3月17日

愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地サーラタワー
サーラeパワー株式会社
代表取締役 藤田 尚弘

貸借対照表の要旨 (令和6年11月30日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	996,064	流动負債	2,692,716
固定資産	13,366,234	うち賞与引当金	6,913
有形固定資産		固定負債	7,221,002
無形固定資産		うち株式報酬引当金	11,500
投資その他の資産		株主資本	3,982,519
		資本剰余金	300,000
		利益準備金	3,682,519
		その他利益剰余金	3,682,519
		(うち当期純利益)	(167,596)
		評価・換算差額等	466,059
		繰延ヘッジ損益	466,059
資産合計	14,362,298	負債・純資産合計	14,362,298

第31期決算公告

令和7年3月17日

愛知県豊橋市白河町100番地
株式会社リビングサーラ
代表取締役 石黒 直哉

貸借対照表の要旨 (令和6年11月30日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	953,866	流动負債	509,268
固定資産	68,070	うち賞与引当金	41,325
		うちポイント引当金	4,311
		固定負債	85,363
		うち退職給付引当金	76,063
		うち株式報酬引当金	1,500
		株主資本	427,305
		資本剰余金	90,000
		利益準備金	337,305
		その他利益剰余金	15,840
		(うち当期純利益)	321,465
資産合計	1,021,937	負債・純資産合計	1,021,937

第46期決算公告

令和7年3月17日

鳥取県境港市渡町2900番地
山陰アシックス工業株式会社
代表取締役社長 黒川 勝則

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	1,053	流动負債	2,519
固定資産	167	固定負債	305
有形固定資産	0	退職給付引当金	209
無形固定資産	—	負債合計	2,825
投資その他の資産	167	株主資本	△1,736
		資本剰余金	90
		利益準備金	△1,826
		その他利益剰余金	37
		(うち当期純損失)	△1,863
		評価・換算差額等	132
		繰延ヘッジ損益	132
資産合計	1,221	純資産合計	△1,604
		負債・純資産合計	1,221

第71期決算公告

令和7年3月17日

大阪市中央区本町橋3番6号
ハクゾウメディカル株式会社
代表取締役 一橋 俊司

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	7,457,743	流动負債	3,894,938
固定資産	6,851,367	固定負債	1,752,745
負債合計		負債合計	5,647,683
株主資本		株主資本	8,661,427
資本剰余金		資本剰余金	90,000
利益準備金		利益準備金	8,571,427
その他利益剰余金		その他利益剰余金	45,000
(うち当期純利益)		(うち当期純利益)	8,526,427
純資産合計		純資産合計	8,661,427
資産合計	14,309,110	負債・純資産合計	14,309,110

第120期決算公告

令和7年3月14日

埼玉県行田市富士見町一丁目21番地1

株式会社 東京軽合金製作所

代表取締役社長 小川 幸宏

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	13,020
固定資産	6,660
有形固定資産	4,705
無形固定資産	27
投資その他の資産	1,927
資産合計	19,680
負債及び純資産の部	
流動負債	5,639
貰与引当金	41
その他の固定負債	5,597
退職給付引当金	1,443
その他の負債	885
負債合計	7,083
株主資本	10,582
資本準備金	320
資本剰余金	3
資本準備金	3
利益剰余金	10,259
利益準備金	80
その他利益剰余金(うち当期純利益)	10,179
評価・換算差額等	(683)
その他有価証券評価差額金	2,014
土地再評価差額金	819
純資産合計	12,597
負債・純資産合計	19,680

第2期決算公告

令和7年2月20日

東京都中央区東日本橋2-1-5

株式会社 MARKET CREW

代表取締役 中村 慶彦

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	808
固定資産	191
合計	1,000
負債及び純資産の部	
流動負債	93
株主資本	906
資本準備金	1,000
利益剰余金	△93
その他利益剰余金(うち当期純損失)	△93
合計	1,000

第4期決算公告

令和7年2月20日

東京都中央区東日本橋2-1-5

株式会社 ROBO CREW

代表取締役 中村 慶彦

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	207,362
固定資産	16,755
合計	224,117
負債及び純資産の部	
流動負債	226,886
株主資本	△2,768
資本準備金	1,500
利益剰余金	△4,268
その他利益剰余金(うち当期純損失)	△4,268
合計	(4,837)
合計	224,117

第9期決算公告

令和7年3月17日

東京都品川区東五反田二丁目7番18号

一般財団法人長瀬映像文化財団

代表理事 長瀬 明彦

貸借対照表の要旨(令和6年11月30日現在)

科 目	金額(千円)
資産の部	
流動資産	—
固定資産	20,267
合計	20,267
負債及び純資産の部	
流動負債	1
固定負債	—
負債合計	1
指定正味財産	20,266
一般正味財産	—
正味財産合計	20,266
合計	20,267

第18期決算公告

令和7年3月17日

東京都江東区亀戸一丁目21番5号

YSビル4階

株式会社エスピイエム

代表取締役 橋本 隆夫

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科 目	金額(千円)
資産の部	
流動資産	15,861
固定資産	7,551
合計	23,412
負債及び純資産の部	
流動負債	52,168
固定負債	2,281
負債合計	△31,036
指定正味財産	20,000
一般正味財産	—
正味財産合計	△51,036
合計	△51,036
合計	(5,484)
合計	23,412

2024年度決算公告

2025年3月17日

千葉県八千代市吉橋1095番地6

東海マテリアル株式会社

取締役社長 高橋 宏

貸借対照表の要旨

(2024年12月31日現在)(単位:千円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	1,064,368
固定資産	451,541
合計	1,515,910
負債及び純資産の部	
流動負債	203,279
貰与引当金	6,456
その他の固定負債	196,823
退職給付引当金	235,356
役員退職慰労引当金	155,736
その他の負債	3,983
合計	438,635
株主資本	1,077,274
資本準備金	250,000
資本剰余金	150,000
資本準備金	150,000
利益剰余金	677,274
利益準備金	25,000
その他利益剰余金(うち当期純損失)	652,274
合計	(223,522)
純資産合計	1,077,274
合計	1,515,910

2024年12月期決算公告

2025年3月17日 東京都港区北青山一丁目2番3号

東海高熱工業株式会社

代表取締役社長 佐藤 明彦

貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金額
流動資産	15,343
固定資産	6,990
合計	22,334
負債及び純資産の部	
流動負債	3,319
固定負債	1,258
株主資本	16,451
資本準備金	1,400
資本剰余金	869
(資本準備金)	(869)
利益剰余金	(0)
(利益準備金)	14,181
(その他利益剰余金)	(289)
評価・換算差額等	(13,892)
その他有価証券評価差額金	1,304
合計	1,304
負債・純資産合計	22,334

損益計算書の要旨

(自 2024年1月1日)

(至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

科 目	金額
売上高	14,215
売上原価	10,131
販費	4,083
営業外収益	1,495
営業外費用	2,588
経常利得	367
特種利得	18
税引前当期純利益	2,937
法人税	4,805
事業税	7,742
法人税等調整額	883
当期純利益	△76
合計	6,935

第8期決算公告

令和7年3月17日

群馬県太田市新田金井町284番地

株式会社 ウィン

代表取締役 高橋 和哉

貸借対照表の要旨(令和6年10月31日現在)(単位:千円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	10,795
固定資産	27,155
合計	37,950
負債及び純資産の部	
流動負債	13,757
固定負債	29,182
株主資本	△4,989
資本準備金	12,000
資本剰余金	△16,989
(その他利益剰余金)	△16,989
(うち当期純損失)	(14,802)
合計	37,950

令和七年三月十七日

群馬県太田市新田金井町二八四番地

株式会社 ウィン

代表取締役 高橋 和哉

貸借対照表の要旨(令和6年10月31日現在)(単位:千円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	10,795
固定資産	27,155
合計	37,950
負債及び純資産の部	
流動負債	13,757
固定負債	29,182
株主資本	△4,989
資本準備金	12,000
資本剰余金	△16,989
(その他利益剰余金)	△16,989
(うち当期純損失)	(14,802)
合計	37,950

万円とするにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公司

告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さ

い。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとお

りです。

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少し一千

第23期決算公告

令和7年3月17日
東京都渋谷区富ヶ谷一丁目51番2号
DUOPARKBUILDING Tside 5F
株式会社 BHY
代表取締役 金沢 生花
（会員登録の要領）（令和6年2月21日現在）

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	13,594
	固定資産	127,604
	資産合計	141,199
負純 資產 及の び部	流动負債	92,376
	固定負債	48,071
	資本	751
	利益	30,000
	その他利益	△29,248
	△うち当期純損失	△29,248 (16,577)
	負債・純資產合計	141,199

第8期決算公告

令和7年3月17日
東京都文京区関口一丁目24番8号
株式会社インターフェイス二十一
代表取締役 藤田 陽司
貸借対照表の要旨
(令和6年8月31日現在) (送信: 甲)

(令和6年8月31日現在)		(単位：円)
科	目	金額
資の 産部	流動資産	105,560
	資産合計	105,560
負純 債資產 及の び部	流动負債	372,800
	株主資本	△267,240
負純 債資產 及の び部	利益剰余金	20,000,000
	その他利益剰余金	△20,237,828
負純 債資產 及の び部	(うち当期純損失)	△20,237,828
	自己株式	(225,529)
負債・資産合計		△29,412
		105,560

第 34 期 決 算 公 告

第34期次 算会合
令和7年3月17日
神奈川県横須賀市岩戸五丁目6番1-14号
株式会社エーゼン
代表取締役 大胡 仁
貸借対照表の要旨
(会計年度末: 2025年3月31日) (提出書類)

(令和6年3月31日現在)				(単位:円)
科 目	金額			
資の 産部	流動資産	資産	資産	1,867,373
	固定資産			361,041
合計		2,228,414		
負純 資產 及の び部	流动負債	負債	債本	601,136
	株主資本	資本	本金	1,627,278
負純 資產 及の び部	利息	利益	余金	10,000,000
	その他利益		余金	△8,372,722
負純 資產 及の び部	(うち当期純利益)		△8,372,722	
	(909,450)			
合計		2,228,414		

貸借対照表の要旨

(令和6年1月31日現在)		(単位:千円)
科 目		金 額
資の 産部	流 動 資 産	825,299
	固 定 資 産	1,554,374
資 产 合 计		2,379,673
流 動 资 产	負 債	337,367

負債本金	537,567
負負資本	517,390
負資本	1,524,916
負資本	300,000
負資本	4,081
負資本	4,081
負資本	703,264
負資本	75,000
負資本	628,264
負資本	(672)
負資本	△85,326
負資本	602,897
負債・純資産合計	2,220,472

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二〇〇〇万円減少し
一〇〇〇万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公
告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さ
い。
なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおり
です。

第47期決算公告

令和7年3月17日
東京都中央区晴海四丁目7番4号
アース環境サービス株式会社
代表取締役社長 田渕 徹
貸借対照表の要旨
(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目		金額
資産の部	流動資産	10,946,683
	固定資産	7,810,276
	有形固定資産	3,679,138
	無形固定資産	663,846
	投資その他の資産	3,467,290
	資産合計	18,756,959
負債及び純資産の部	流動負債	3,676,409
	(うち賞与引当金)	(129,608)
	固定負債	377,531
	負債合計	4,053,941
負債及び純資産の部	株主資本	14,607,968
	資本剰余金	296,000
	資本準備金	113,406
	利益剰余金	113,406
	その他の利益剰余金	14,275,460
	(うち当期純利益)	44,000
	自己評価額	14,231,460
	差額	(1,015,896)
	株式	476,898
	額	95,050
	純資産合計	14,703,018
	負債・純資産合計	18,756,959

組織變更公告

当社は、合同会社に組織変更することになりました。組織変更後の商号は合同会社エーディングとなります。効力発生日は令和七年四月十八日であり、当社の総株主の同意の取得は、令和七年二月二十日に終了しております。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さ

第17期決算公告

令和7年2月28日
東京都板橋区中丸町11番2号
ワコーレ要町ビル8階
株式会社シティクリエイション
ホールディングス
代表取締役 高鉢 仁一
貸借対照表の要旨
(令和6年11月30日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	
資の 産部	流 動 資 產	1,237,510
	固 定 資 產	2,623,321
	資 產 合 計	3,860,831
負債 及び 純資 産の 部	流 動 負 債	215,080
	固 定 負 債	51,543
	負 債 合 計	266,623
	株 主 資 本	3,488,727
	資 本	84,000
	資 本 剰 余	132,008
	資 本 準 備	105,431
	そ の 他 資 本 剰 余	26,577
	利 益 剰 余	3,272,718
	利 益 準 備	1,295
評 価	そ の 他 利 益 剰 余	3,271,423
	(うち当期利利益)	(531,333)
	換 算 差 額	105,480
	そ の 他 有 価 証 券 評 価	105,480
差 額 金		
	純 資 產 合 計	3,594,207
	負 債・純 資 產 合 計	3,860,831

第44期決算公告

令和7年3月17日

東京都墨田区墨田四丁目8番7号

株式会社風技術センター

代表取締役社長 西本 圭吾

貸借対照表の要旨
(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	
流動資産	1,415,544
固定資産	229,564
合 計	1,645,108
負債及び純資産の部	
流動負債	948,979
固定負債	13,328
資本金	6,899
資本剰余金	15,199
資本準備金	14,767
資本利益	680,929
資本剰余金	45,000
資本準備金	796
資本利益	646,953
資本剰余金	4,931
資本準備金	642,022
その他利益剰余金	(97,978)
自己株式	△11,820
合 計	1,645,108

第64期決算公告

令和7年3月17日
京都市左京区下鴨高木町46-1-501

株式会社WACTORY

代表取締役 吉田世莉子

貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)

科 目	金 額(円)
資の 産部	
流動資産	106,979
合 計	106,979
負純 資 債 資 產 及 の び 部	
流動負債	1,207,657
固定負債	△1,100,678
資本金	10,000,000
資本剰余金	2,000,000
資本準備金	2,000,000
資本利益	△13,100,678
資本剰余金	200,000
資本準備金	△13,300,678
その他利益剰余金	(550,183)
合 計	106,979

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を五百萬円減少し五百萬円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年三月十七日

京都市左京区下鴨高木町46-1-5

○一

株式会社WACTORY
代表取締役 吉田世莉子

第33期決算公告

令和7年3月17日
大阪市住之江区泉一丁目1番71号

株式会社エフ・エス

代表取締役 馬島 一子

貸借対照表の要旨(令和6年7月31日現在)

科 目	金 額(円)
資の 産部	
流動資産	1,040
固定資産	1,500
合 計	2,540
負純 資 債 資 產 及 の び 部	
流動負債	48,709
固定負債	2,520
合計	51,229
資本	△
資本剰余金	48,688
資本準備金	15,000
資本利益	62,188
資本剰余金	62,188
資本準備金	(136)
その他利益剰余金	1,500
自己株式	△
純資産合計	48,688
負債・純資産合計	2,540

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を五百萬円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年二月十七日

大阪市住之江区泉一丁目一番七一號

株式会社エフ・エス
代表取締役 馬島 一子

第49期決算公告

令和7年3月17日
福島県会津若松市町北町大字上荒久田字
鈴木163番地

三洋印刷株式会社

代表取締役 志藤 弘明

貸借対照表の要旨(令和6年4月30日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	
流動資産	80,948
固定資産	85,969
合 計	166,917
負純 資 債 資 產 及 の び 部	
流動負債	26,747
固定負債	169,256
資本金	△29,085
資本剰余金	59,000
資本準備金	△88,085
資本利益	100
資本剰余金	△88,185
資本準備金	(11,890)
その他利益剰余金	△166,917
自己株式	
純資産合計	166,917

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。
は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認を経ずに合併を決定しております。また、この合併による甲の新株式の発行及び資本の額の増加はありません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公司が合併の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) 左記のとおりです。
(乙) 計算書類の公告義務はありません。

令和七年三月十七日
福島県会津若松市町北町大字上荒久田字
鈴木163番地(甲) 三洋印刷株式会社
代表取締役 志藤 弘明
(乙) 有限公司新会津印刷刷所
代表取締役 花泉 貴祥

第7期決算公告

令和7年3月17日
東京都渋谷区渋谷二丁目14番13-907号岡崎ビル

MOSH株式会社

代表取締役 篠 和弥

貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在) (単位:千円)

資 産 の 部	負 債 及 び 純 資 産 の 部
流動資産	流動負債
固定資産	資本金
合 計	△110,121 101,280 △95,892 100,000 890,384 584,708 305,676 △1,086,277 △1,086,277 450,000

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を一億二千四百八十万六千三百六十五円減少し一億円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公司が合併の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年三月十七日
東京都渋谷区渋谷二丁目一四番三三一
九〇七号岡崎ビルMOSH株式会社
代表取締役 篠 和弥

第61期決算公告 令和7年3月17日
茨城県水戸市見和二丁目240番地の1
シャトーアトラス106

大栄商事株式会社

代表取締役 大澤 克彦
貸借対照表の要旨(令和6年4月30日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流動資産	70
固定資産	156
合 計	226
負純資産	0
合 計	226
流動負債	25
固定負債	1,044
株主資本	△843
資本剰余金	10
利益剰余金	△853
その他の利益剰余金(うち当期純利益)	0
合 計	△853 (37)
合 計	226

第24期決算公告 令和7年3月17日
茨城県水戸市見和二丁目242番地の1
株式会社アトラス
代表取締役 大澤 紀彦
貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流動資産	27
固定資産	269
合 計	296
負純資産	0
合 計	296
流動負債	20
固定負債	422
株主資本	△146
資本剰余金	10
利益剰余金	△156
その他の利益剰余金(うち当期純損失)	0
合 計	△156 (1)
合 計	296

合併左記会社は合併して存続し乙は解散することにいたしました。月二十五日に予定しておられます。月二十六日には令和七年五月一日から一箇月以内にお申し出下さい。最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第3期決算公告 令和7年3月17日
東京都葛飾区亀有三丁目7番14号
東海苑ビル2階203
株式会社HOPEUP
代表取締役 根本 伸二
貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	
流動資産	500
固定資産	1,000
合 計	1,500
負純資産	—
合 計	1,500
流動負債	—
固定負債	1,400
株主資本	100
資本剰余金	100
利益剰余金	—
その他の利益剰余金(うち当期純利益)	(—)
合 計	1,500

第2期決算公告 令和7年3月17日
東京都葛飾区亀有三丁目7番14号
株式会社Victoire
代表取締役 高橋 孝夫
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	
流動資産	1,000
固定資産	—
合 計	1,000
負純資産	—
合 計	1,000
流動負債	—
固定負債	—
株主資本	1,000
資本剰余金	100
利益剰余金	900
その他の利益剰余金(うち当期純利益)	900
合 計	(500)
合 計	1,000

吸収分割公告 左記会社は吸収分割して甲は乙の飲食店事業を承継することにいたしました。月二十八日であります。申しますが、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申出下さい。最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第38期決算公告 令和7年3月17日
東京都港区西新橋三丁目24番地8号
株式会社三鈴エージェンシー
代表取締役 妙見 聰子
貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	216,659
固定資産	4,623
合 計	221,282
負純資産	—
合 計	221,282
流動負債	45,961
固定負債	101,953
株主資本	73,368
資本剰余金	23,000
利益剰余金	50,368
その他の利益剰余金(うち当期純利益)	50,368 (10,522)
合 計	221,282

第34期決算公告 令和7年3月17日
東京都府中市日新町五丁目68番地1
株式会社三鈴
代表取締役 永松奈津美
貸借対照表の要旨(令和6年2月29日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	350,759
固定資産	193,483
合 計	544,242
負純資産	—
合 計	544,242
流動負債	70,763
固定負債	162,970
株主資本	310,509
資本剰余金	30,000
利益剰余金	280,509
その他の利益剰余金(うち当期純利益)	510 (19,094)
合 計	279,999 (19,094)
合 計	544,242

合併左記会社は合併して存続し乙は解散することにいたしました。月二十九日であります。申しますが、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申出下さい。最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

第7期決算公告 令和7年3月17日
横浜市港北区綱島西四丁目6番5号
株式会社BELL
代表取締役 北樋口 康
貸借対照表の要旨(令和6年1月31日現在)(単位:円)

科 目	金額
資の 産部	
流動資産	215,998,969
固定資産	66,437,403
合 計	282,436,372
負純資産	—
合 計	282,436,372
流動負債	181,608,182
固定負債	1,173,600
株主資本	99,654,590
資本剰余金	9,000,000
利益剰余金	90,654,590
その他の利益剰余金(うち当期純利益)	90,654,590 (18,514,693)
合 計	282,436,372

第14期決算公告 令和7年3月17日
横浜市港北区綱島西四丁目6番5号
株式会社マルコウ
代表取締役 北樋口 康
貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)(単位:円)

科 目	金額
資の 産部	
流動資産	261,237,914
固定資産	106,001,728
合 計	367,239,642
負純資産	—
合 計	367,239,642
流動負債	191,961,454
固定負債	175,278,188
株主資本	30,000,000
資本剰余金	145,278,188
利益剰余金	145,278,188 (58,865,546)
その他の利益剰余金(うち当期純利益)	145,278,188 (58,865,546)
合 計	367,239,642

合併左記会社は合併して存続し乙は解散することにいたしました。月二十九日であります。申しますが、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申出下さい。最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第11期決算公告

令和7年3月17日
愛知県名古屋市名古屋市中区丸の内一丁目17番19号
株式会社日本創研システム
代表取締役 金井 大祐

貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	27,009
固定資産	65,171
合 計	92,180
負純 資産 及の び部	
流動負債	73,940
固定負債	49,839
株主資本	△31,598
資本利益	1,000
その他利益	△32,398
自己株式	△32,398
(うち当期純利益)	(△3,733)
合 計	△200
合 計	92,180

第26期決算公告

令和7年3月17日
愛知県名古屋市天白区平針二丁目1809番地
株式会社コスモテレコム
代表取締役 金井 大祐

貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	656,826
固定資産	626,370
合 計	1,300,388
負純 資産 及の び部	
流動負債	229,573
固定負債	627,772
株主資本	443,042
資本利益	10,000
その他利益	442,092
自己株式	356
(うち当期純利益)	441,736
合 計	(13,260)
合 計	△9,050
合 計	1,300,388

合併 公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。効力発生日は令和7年七月一日です。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年3月17日

○九番地
(乙) 株式会社日本創研システム
代表取締役 金井 大祐

第45期決算公告

令和7年3月17日
広島県安芸郡海田町栄町2番10号
石信砂利株式会社
代表取締役 田地井信行

貸借対照表の要旨(令和6年7月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	
流動資産	5,053
固定資産	1,451
合 計	6,504
負純 資産 及の び部	
流動負債	21,384
固定負債	—
株主資本	△14,880
資本利益	10,000
その他利益	△24,880
自己株式	△24,880
(うち当期純利益)	(30,872)
合 計	6,504

第10期決算公告

令和7年3月17日
広島市安芸区矢野東五丁目16番27号
株式会社石信フィナンシャルグループ
代表取締役 田地井信行

貸借対照表の要旨(令和6年1月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	
流動資産	121,487
固定資産	4,129,526
合 計	4,251,013
負純 資産 及の び部	
流動負債	890,889
固定負債	3,380,119
株主資本	△19,995
資本利益	10,000
その他利益	△29,995
自己株式	△29,995
(うち当期純損失)	(17,719)
合 計	4,251,013

合併 公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年3月17日

○九番地
(甲) 株式会社石信フィナンシャルグループ
代表取締役 田地井信行
(乙) 石信砂利株式会社
代表取締役 田地井信行

第5期決算公告

令和7年3月17日
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
東京共同会計事務所内

ジェイエルシティホールディング特定目的会社
取締役 北川 久芳

貸借対照表の要旨(令和6年11月30日現在)(単位:百万円)

資 産 の 部	負 債 及 び 純 資 産 の 部
その他の資産	3,099
流動資産	3,099
合 計	3,099
資 産 合 計	3,099
負債・純資産合計	3,099

損益計算書の要旨
(自令和6年7月1日)
(至令和6年11月30日)

科 目	金額
営業収益	7,706
営業費用	4,680
営業外収益	3,025
営業外費用	0
常勤社員の賃金	46
税引前当期純利益	2,979
法人税、住民税及び事業税	2,979
当期純利益	1
合 計	2,977

優先資本金の額の減少公告
当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を金八千万円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、当社の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年3月17日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号
東京共同会計事務所内
ジェイエルシティホールディング特定目的会社
定目的会社
取締役 北川 久芳

第16期決算公告 令和7年3月17日
兵庫県芦屋市山手町20番17号
株式会社新丸川

貸借対照表の要旨(令和6年4月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	331,528
固定資産	2,978,257
合 計	3,309,785
負純 資産 及の び部	
流動負債	126,002
固定負債	483,071
株主資本	2,700,712
資本利益	8,000
その他資本剩余金	14,785
自己株式	14,785
利益剰余金	7,238,177
利益準備金	5,201
その他利益剰余金	7,232,976
自己株式	(266,245)
負債・純資産合計	△4,560,250
負債・純資産合計	3,309,785

第55期決算公告 令和7年3月17日
兵庫県芦屋市山手町20番17号
株式会社丸川

貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	1,497,729
固定資産	4,783,171
合 計	6,280,900
負純 資産 及の び部	
流動負債	116,750
固定負債	500,931
株主資本	5,663,219
資本利益	46,000
その他資本剩余金	690,333
自己株式	690,333
利益剰余金	4,926,886
利益準備金	17,500
その他利益剰余金	4,909,386
自己株式	(274,176)
負債・純資産合計	6,280,900

吸収分割公告
左記会社は吸収分割して甲は乙の書画の展示および販売事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年3月17日

兵庫県芦屋市山手町二〇番一七号
(甲) 株式会社丸川
(乙) 株式会社新丸川
代表取締役 小野 読子

第37期決算公告

令和7年3月15日
福岡県三井郡大刀洗町大字下高橋1479番地1
西日本スカイテック株式会社
代表取締役 清水 学

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	186,850	流动負債	168,142
固定資産	418,991	(うち賞与引当金)	(7,922)
		固定負債	21,856
		(うち退職給付引当金)	(21,856)
		株主資本	415,842
		資本金	15,000
		利益剰余金	400,842
		利益準備金	3,750
		その他利益剰余金	397,092
		(うち当期純利益)	(8)
合計	605,841	合計	605,841

第12期決算公告

令和7年3月17日 広島県府中市鶴飼町800番地2
リヨービMHIグラフィックテクノロジー株式会社
代表取締役社長 広川 勝士

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	22,356	流动負債	9,961
固定資産	826	賞与引当金	114
		固定負債	296
		退職給付引当金	21
		負債合計	10,258
		株主資本	12,924
		資本金	100
		資本剰余金	7,900
		資本準備金	7,900
		利益剰余金	4,924
		その他利益剰余金	4,924
		(うち当期純利益)	(525)
		純資産合計	12,924
資産合計	23,182	負債純資産合計	23,182

決算公告

令和7年3月17日 東京都千代田区霞が関三丁目3番2号
株式会社フェアフィールドジャパン

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,476	流动負債	1,226
固定資産	6,304	有給休暇引当金	9
		賞与引当金	78
		固定負債	6,297
		退職給付引当金	63
		役員退職慰労引当金	124
		株主資本	3,256
		資本金	100
		資本剰余金	6
		資本準備金	6
		利益剰余金	3,150
		利益準備金	19
		その他利益剰余金	3,131
		(うち当期純利益)	(6,142)
資産合計	10,779	負債・純資産合計	10,779

第90期決算公告

令和7年2月21日 佐賀県西松浦郡有田町外尾山丙1577番地
西松浦通運株式会社

代表取締役社長 山崎 辰義

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	760,513	流动負債	575,879
固定資産	950,142	固定負債	396,968
繰延資産	97	負債合計	972,847
		株主資本	737,905
		資本金	48,000
		利益剰余金	692,219
		利益準備金	12,000
		その他利益剰余金	680,219
		(うち当期純利益)	(15,400)
		自己株式	△2,314
		純資産合計	737,905
資産合計	1,710,752	負債・純資産合計	1,710,752

第45期決算公告

令和7年3月17日 静岡県湖西市入出字長者1380
ヤマハマリーナ株式会社

代表取締役 鈴木 雅文

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部	負債及び純資産の部
流動資産	1,589,393
固定資産	371,652
	流动負債
	賞与引当金
	固定負債
	退職給付引当金
	株主資本
	資本金
	資本剰余金
	資本準備金
	その他資本剰余金
	利益剰余金
	利益準備金
	その他利益剰余金
	(うち当期純利益)
資産合計	1,961,046
	負債・純資産合計
	1,961,046

第101期決算公告

2025年3月17日 長野県長野市稻里町1163番地
長野日本無線株式会社

代表取締役社長 齋田 昌治

貸借対照表の要旨 (2024年12月31日現在) (単位:百万円)

資産の部	負債及び純資産の部
科 目	金 額
流動資産	16,397
固定資産	5,527
	流动負債
	(製品保証引当金)
	(賞与引当金)
	固定負債
	(環境対策引当金)
	負債合計
	16,270
	株主資本
	資本金
	利益剰余金
	利益準備金
	その他利益剰余金
	評価・換算差額金等
	その他有価証券評価差額金
	土地再評価差額金
	純資産合計
資産合計	21,925
	負債・純資産合計
	21,925

損益計算書の要旨

(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) (単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
売上高	22,977	経常損失	447
売上原価	21,424	特別利益	167
売上総利益	1,553	特別損失	577
販賣費及び一般管理費	2,029	税引前当期純損失	857
営業損失	476	法人税、住民税及び事業税	△ 104
営業外収益	96	法人税等調整額	△ 203
営業外費用	67	当期純損失	549

第58期決算公告

令和7年3月17日 東京都目黒区大橋二丁目24番3号
ネミー株式会社

代表取締役 根上 幸久

貸借対照表の要旨 (令和6年7月31日現在) (単位:千円)

資産の部	負債及び純資産の部
科 目	金 額
流動資産	877,819
固定資産	339,060
	流动負債
	賞与引当金
	固定負債
	株主資本
	資本金
	資本剰余金
	その他資本剰余金
	利益剰余金
	利益準備金
	その他利益剰余金
	(うち当期純損失)
合計	1,216,879
	合計
	1,216,879

第30期決算公告

令和7年3月17日
福島県郡山市備前館一丁目25番地
株式会社エクセルホールディングス
(旧商号 株式会社グリーンネット)
代表取締役 鈴木 善和

貸借対照表の要旨(令和6年11月30日現在)

科	目	金額(千円)
資の産部	流動資産	3,825
	固定資産	16,199
	合計	20,025
負純資産及び部	流動負債	2,193
	固定負債	1,200
	資本	16,631
	利益	13,000
	その他利益	3,631
	利益のうち当期純損失	3,631
	合計	(934)
		20,025

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を三百百万円減少し一千円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年3月17日

福島県郡山市備前館一丁目25番地
株式会社エクセルホールディングス
代表取締役 鈴木 善和

第33期決算公告

令和7年3月17日
川崎市中原区中丸子150番地
ティーオーケーエンジニアリング株式会社
取締役社長 本川 司

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の産部	流動資産	787,280
	固定資産	13,527
	合計	800,808
負純資産及び部	流動負債	497,867
	固定負債	302,940
	資本	30,000
	利益	272,940
	準備金	7,500
	その他利益	265,440
	利益のうち当期純損失	(8,928)
	合計	800,808

(備考) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

決算公告

令和7年3月17日
富山県砺市上川崎139番地の3
株式会社サカタ二農産
代表取締役 山田 稔

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の産部	流動資産	297,630
	固定資産	163,275
	合計	460,905
負純資産及び部	流動負債	26,223
	固定負債	35,845
	資本	398,836
	利益	34,344
	その他利益	364,492
	利益のうち当期純利益	34,344
	合計	330,148
		(73,929)
		460,905

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継し乙は解散することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は下記のとおりです。

令和7年3月17日
富山県砺市上川崎139番地の3
株式会社サカタ二農産
代表取締役 山田 稔

準備金の額の減少公告
当社は、資本準備金の額を三百五十二億八千八百八十九万八十二円減少し〇円とすることにいたしました。
株主総会の決議は令和7年3月二十六日に予定しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は下記のとおりです。

令和7年3月17日
東京都港区赤坂九丁目七番二号
ネクセラファーマ株式会社
代表執行役 クリストファー・カーギル

第34期決算公告

令和7年3月17日

愛知県豊田市上丘町長根62

伸立電機株式会社

代表取締役 奥田 英明

貸借対照表の要旨
(令和6年9月30日現在)(単位:百万円)

科	目	金額
資の産部	流動資産	44
	固定資産	16
	合計	61
負債及び純資産の部	流動負債	34
	固定負債	1
	資本	24
	利益	10
	その他利益	14
	利益のうち当期純利益	2
	評価・換算差額等	11
	その他有価証券評価差額金	(1)
	合計	61

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継し乙は解散することにいたしました。
この合併により効力発生日は令和7年5月1日であります。両社の主総会承認決議は令和7年3月十四日に終了しました。この合併に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和7年3月17日
愛知県豊田市上丘町長根62
伸立電機株式会社
代表取締役 奥田 英明

科	目	金額
資の産部	流動資産	6,098
	固定資産	1,670
	合計	7,768
負債及び純資産の部	流動負債	3,690
	固定負債	1,317
	資本	2,761
	利益	50
	その他利益	2,711
	利益のうち当期純利益	12
	評価・換算差額等	2,698
	その他有価証券評価差額金	(353)
	合計	7,768

貸借対照表の要旨
(令和6年9月30日現在)(単位:百万円)貸借対照表の要旨
(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

科	目	金額
資産の部	流動資産	16,999
	固定資産	119,128
	合計	8
負債及び純資産の部	有形固定資産	43,002
	無形固定資産	76,118
	投資その他の資産	
	資産合計	136,127
負債の部	流動負債	8,249
	固定負債	250
	役員賞与引当金	314
	株式報酬引当金(流動)	346
	合計	59,823
	負債合計	240
純資産の部	株主資本	67,837
	資本	47,172
	剰余金	35,289
	合計	△14,621
	純資産合計	△14,621
	負債・純資産合計	(2,144)
	△3	
	△15	
	△15	
	新株予約権	233
	純資産合計	68,055
	負債・純資産合計	136,127